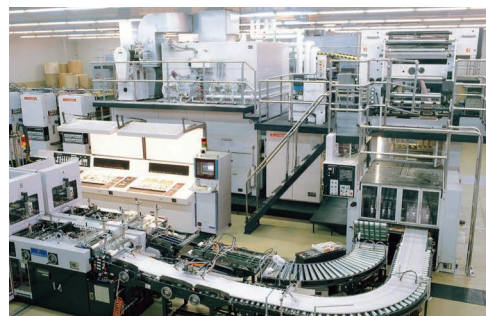


SHOKO CHUKKIN BANK

中間期ディスクロージャー誌 2020



商工中金



商工中金経営改革プログラム

「経営支援総合金融サービス事業」を展開



2019年度実績

重点分野の貸出残高

A	9,074億円
B	9,384億円
C	1,668億円
D	585億円
合計	1兆9,280億円

主な経営指標

業務粗利益	1,007億円
業務純益	282億円
当期純利益	137億円
OHR	72%

当金庫の特性

- 景気変動に左右されない金融スタンス
- 中小企業組合等を通じた面的な支援機能
- 全国・海外ネットワークを活かしたソリューション提供力
- 短期資金を含めた幅広い金融機能
- 中立性を活かしたコーディネーター機能



Contents

トップメッセージ	2
ビジネスモデルの 実現に向けて	4
財務ハイライト	18
財務データ	22
自己資本の充実の状況等	65
店舗等一覧	114

▶ 持続可能な資金調達方法の確立

▶ 経営の合理化

▶ 態勢の整備

～持続可能な
ビジネスモデルの確立に向けて～

人を思う。
未来を思う。

2021年度

連携

地域金融機関

外部機関

重点分野の貸出残高

A	1兆6,000億円
B	9,600億円
C	3,500億円
D	2,000億円
合計	3兆1,100億円

目標とする経営指標

業務粗利益	1,150億円
業務純益	460億円程度
当期純利益	175億円程度
OHR	60%程度

我が国産業の課題

- 少子高齢化・人口減少
- IoT、ビッグデータ、AI等の活用
- 消費者ニーズの多様化・経済のグローバル化

地域経済の課題

- 産業の集約、再編が不可避
- 生産性向上への対応
- 脱下請化に向けた新事業展開や海外進出
- SDGs意識の高まりによるビジネスチャンスの拡大

金融機関の課題

- マイナス金利の影響を受けた金融機関同士の競争激化
- 地域金融機関の経営統合
- Fin-Tech市場の拡大(仮想通貨、ソーシャルレンディングなどの活用)
- 他業種との競合や連携

重点分野

- A 財務構造改革支援
- B 事業再生・経営改善支援
- C 産業構造の変革への挑戦支援
- D 新産業への挑戦や創業支援

ビジネスモデルを支える仕組み

- 募集債の販売推進
- 法人預金の受入推進
- リテール預金の非対面取引推進とキャンペーンの分散化
- 営業窓口業務の生産性向上
- バックオフィス業務の見直し
- 店舗機能の見直し
- 人員・コストの最適化
- リソースの再配分
- コンプライアンス意識の立て直しと不正防止に向けた取組み強化
- 信用リスク管理の高度化
- 営業店業績評価の再構築
- 人事制度の見直し
- 人材育成の強化

■ ご挨拶

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

商工中金は、取引先である中小企業や中小企業組合に寄り添い、深い対話を通じて様々な課題やニーズを把握する事業性評価を起点として、景気に左右されない金融スタンス等の特性を最大限に活かして的確なソリューションを提供していく「経営支援総合金融サービス事業」を展開しております。①借入負担が重く資金繰りに不安がある、②債務超過や赤字等、財務・収支上の課題を有している、③リスクの伴う海外展開や新事業進出の計画がある、④創業間もなく資金調達に不安がある等の悩みや課題を有している中小企業に対して、踏み込んだファイナンス支援、伴走型の経営改善支援、M&Aや事業承継支援等、抜本的な課題解決に繋がるソリューションを提供していくことにより、地域経済を支える中小企業の企業価値向上に貢献してまいります。また、未来志向の構造改革を着実に進めることにより、適切な人員体制や経費構造を確立し、持続可能な成長を目指してまいります。

■ 金融経済環境

2020年度上半期のわが国経済をみますと、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、景気は急激に悪化しました。

中小企業の景況感には、感染症拡大の影響を受け、年度当初は大幅に悪化しましたが、その後国内外で経済活動の再開が進んだことにより、底入れの兆しがみられました。ただし、今後も感染症再拡大への警戒が残る中、景況感改善のペースは緩やかなものにとどまると考えられます。

特に、観光業や宿泊業については、国内需要喚起策の効果は一定程度見込まれるものの、インバウンド消費の落ち込みが当面長期化することは避けられず、こうした取引先の動向が、与信費用の増加等を通じ、国内金融機関の収益に影響を及ぼす可能性があります。

■ 2020年度中間期の回顧

2020年度上半期においては、多くの中小企業が新型コロナウイルス感染症の影響で業績悪化を強いられている状況を踏まえ、危機対応業務の指定金融機関として影響を受けた事業者に対する資金繰り支援に全力で取り組みました。

商工中金の中期経営計画「商工中金経営改革プログラム」において、生産性が低く、経営改善、事業再生や事業承継等を必要としている中小企業や、リスクの高い事業に乗り出そうとしているもののうまく進められない中小企業に対して重点的に支援を行う分野を、AゾーンからDゾーンまで

の重点分野として定義しております。

重点分野への取組みは、中期経営計画の根幹をなすものであり、実行件数や貸出残高をKPI (Key Performance Indicator:目標の達成度を定量的に評価する指標) として設定し、公表しております。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことで生じる新たな課題やニーズの変化への対応は、まさに「経営支援総合金融サービス事業」の事業領域であることを踏まえ、ビジネスモデル確立に向けて、重点分野に対する取組みへの一層の注力が必要であると考えております。

ボリュームゾーンであるAゾーンについては、新型コロナウイルス感染症の影響で資金繰りが悪化した取引先中小企業に対し、より踏み込んだ支援を行っていく必要があると認識しております。

経営改善支援等を行うBゾーンについては、新型コロナウイルス感染症の影響で、財務・収支上の課題が顕在化した取引先を含め、中小企業の収支改善や営業キャッシュ・フローの増加を通じ、増加した債務の圧縮等の経営改善が図られるように、資本増強支援策等も活用し、中長期的な目線を持って能動的にサポートしてまいります。

CゾーンおよびDゾーンについては、新事業展開や事業再編、事業計画や調達計画の変更等、新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための新たなニーズを捉えた支援に取り組む必要があります。

なお、中間期の収支につきましては経常利益が74億円、純利益が62億円となりました。

この間の株主の皆さまならびにお取引先の皆さまのご支援に厚くお礼申し上げます。

■ 今後の業務運営

長期金利が低位で推移する中、商工中金をはじめとする国内金融機関の収益には下押し圧力がかけており、その中でも安定的な収益を確保していくためには、基礎となる取引先中小企業との対話を通じた課題・ニーズの共有を図るとともに、踏み込んだ支援に伴う付加価値の高いソリューションの提供を一層加速させていく必要があります。そのため、取引先中小企業から課題や悩みを相談していただけるリレーションの構築、課題や悩みの背景や本質を理解するための事業性評価力の強化、課題解決に繋がるソリューション提供の高度化を着実に進めてまいります。

商工中金の貸出先の大部分を占める中小企業は外部環境の影響を受けやすく、人手不足等の構造的問題に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響で業績悪化を強いられています。従って、引き続き取引先中小企業の資金繰り支援に万全を期してまいります。特に、当面は、新型コロナウイルス感染症の影響の大きさに鑑み、危機対応業務の

指定金融機関として、2020年8月より取扱いを開始いたしました資本性劣後ローンを含めて、制度を的確に運用しつつ、影響を受けられた中小企業の皆さまに懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。

加えて、借入金の急激な増加、新業態におけるビジネスモデルや商流の変化、業界再編等への適応等、中小企業の課題やニーズは一層多様化しており、伴走型の支援体制の強化や予兆管理の高度化を進めることにより、これまで以上に適切な対処法のアドバイスやソリューションの提供を行っていく必要があります。財務・収支上の課題を有し、事業再生や経営改善を必要とするに至った取引先中小企業に対しては、地域の金融機関と協調し、商工中金の特性を活かしたソリューションも活用しながら、中長期的な目線を持って地域経済を支える中小企業の経営改善等をサポートしてまいります。

これらの取組みを持続的なものとするため、未来志向の業務改革と徹底した経費削減に努めてまいります。WEBやスマートフォンアプリ等の非対面チャネルを効果的に活用し、顧客利便性を確保しながら、店舗の統合や店舗機能の縮小等による店舗運営コストの低減を図りつつ、持続可能な調達方法の確立に取り組んでまいります。また、情報のデジタル化や高度化により取引先中小企業の本業支援への取組みを強化しつつ、ペーパーレス化やシステム化により、事務の集中化や効率化を図ることで、取引先中小企業との対話に充てる時間を増やしてまいります。

また、引き続き、ビジネスモデルを支える屋台骨としてのコンプライアンス意識の定着化や内部管理態勢の強化に取り組むとともに、職員の能力を最大限に発揮できる人事制度の構築、ダイバーシティの推進にも取り組み、中期経営計画で目指すビジネスモデルの確立に向けて邁進してまいります。

■ むすび

「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいります。

皆さまのこれまでの格別のお引き立てに感謝申し上げますとともに、引き続き力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年1月

株式会社 商工組合中央金庫
取締役社長

関根 正裕



■ 中期経営計画（商工中金経営改革プログラム）

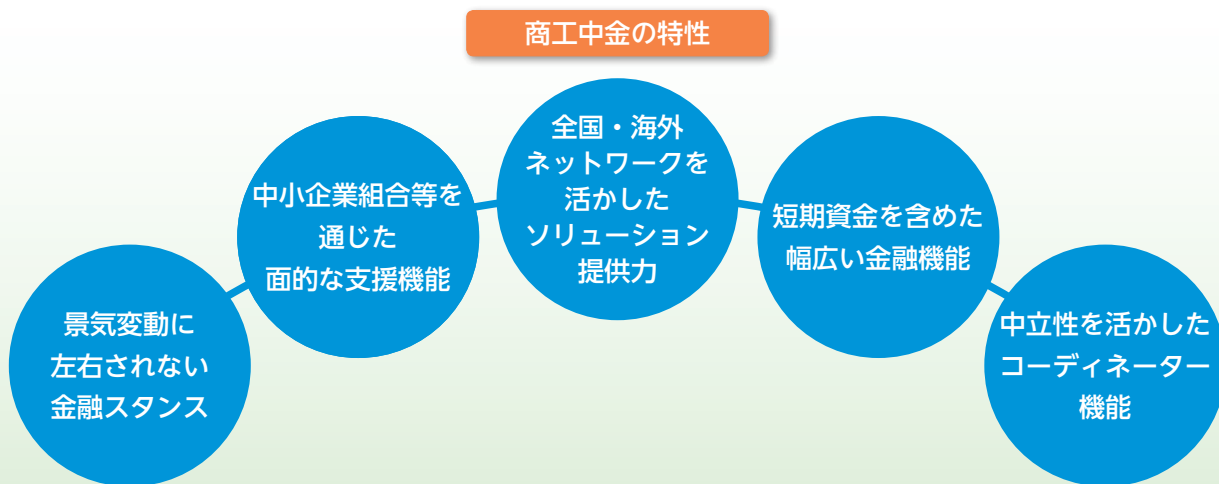
概要

プログラムの位置づけ

- 中期経営計画は、2018年5月22日に主務省に提出いたしました「業務の改善計画」の内容を着実に実行していくための実施計画です。
- 商工中金は、この計画に基づき、中小企業のための金融機関という使命、役割を果たしていくという本来の姿に「原点回帰」し、真にお客さまのニーズ起点・お客さま目線での業務運営に転換していきます。

KPIの設定

- 中期経営計画に基づき、商工中金の特性を活かした「経営支援総合金融サービス事業」を展開し、持続可能なビジネスモデルを確立していくため、主要な施策に対してKPIを設定し、その進捗状況を公表していきます。
- KPIは、お客さまのニーズにお応えした結果をモニタリングするための指標として捉え、ビジネスモデルの確立に向けて、適切にPDCAサイクルを回していきます。



「経営支援総合金融サービス事業」を展開

基本的な考え方

企業価値向上

長期的な視点から景気変動等に左右されることなく、中小企業・中小企業組合に寄り添い、信頼関係を構築・深化させることで、真のニーズや課題に応じた最適なソリューションを効果的に提供し、企業価値向上に貢献していきます。

持続可能性

付加価値の高い業務を通じ、トップライン（資金利益、役務収益）を確保するとともに、聖域のない経営合理化を進めることにより、自立した持続可能なビジネスモデルを実現し、商工中金の企業価値向上に取り組みます。

構造改革

金融業界を取り巻く経営環境は一層厳しさが増すため、役職員一体で危機感を共有の上、未来志向の構造改革を進めます。

社会的課題解決

SDGs等の地域的・社会的課題に向けた取組みを実践し、我が国の発展に貢献していきます。

K P I 一 覧

● ソリューション提供（ファイナンス支援）

		2019年度（通期）	2020年度上期	2021年度見込
Aゾーン	取組件数	16,474件	6,650件	4,000件
	取組金額	14,779億円	6,310億円	4,000億円
	貸出残高	9,074億円	9,085億円	16,000億円
Bゾーン	計画策定支援（累計）	1,185件	1,343件	2,150件
	リファイナンス（累計）	1,213件	1,364件	1,400件
	ランクアップ数・率	544先・13.5%	174先・4.4%	—
	経営指標改善状況	2,575先・76.0%	2,548先・74.2%	—
Cゾーン	貸出残高	9,384億円	10,702億円	9,600億円
	取組件数	568件	189件	750件
	取組金額	985億円	637億円	750億円
Dゾーン	貸出残高	1,668億円	1,917億円	3,500億円
	取組件数	1,048件	382件	800件
	取組金額	379億円	166億円	400億円
	貸出残高	585億円	593億円	2,000億円

● 前提・事業性評価

	2019年度（通期）	2020年度上期
商工中金のビジネスモデルを共有した取引先数	65,112件	—件
事業性評価を通じて正常運転資金を把握した取引先数	61,913件	—件
お客さまと共有した課題・ニーズの件数	89,426件	65,304件
ローカルベンチマークの取組件数	33,790件	36,444件
経営者保証GLに基づく無保証貸出比率	41.2%	87.6%

● ソリューション提供（本業支援）

	2019年度（通期）	2020年度上期
事業承継支援件数	308件	54件
M&A支援件数	20件	7件
ビジネスマッチング支援件数	615件	106件
海外与信先数	1,090先	1,068先
海外現地法人の課題・ニーズ把握件数	2,748件	884件
組合事務局長会議開催件数	160件	0件

● 体制・人材

	2019年度（通期）	2020年度上期	2021年度目標
同行訪問件数（経営ソリューション本部）	5,292件	1,299件	—
事業性評価外部資格取得率	75.1%	69.1%	80.0%
事業承継外部資格取得率	71.1%	66.6%	80.0%
内部資格取得者数（ソリューション）	134名	157名	130名
内部資格取得者数（経営改善）	102名	109名	80名

● 地域金融機関との連携・協業

	2019年度（通期）	2020年度上期
地域金融機関等への訪問件数	1,458件	321件
業界団体との意見交換会開催件数	7件	1件
連携・協業件数（ソリューション提供）	583件	147件
協調融資件数	2,160件	900件

● アウトカム（CFの改善）

	2019年度（通期）	2020年度上期
営業CF改善先数	502先	568先
財務CF改善先数	7,825先	8,228先

● 収支の状況

	2019年度（通期）	2020年度上期
OHR	72%	72%
経常利益	205億円	74億円

● アウトカム（与信費用の低減）

	2019年度（通期）	2020年度上期
破綻懸念先以下⇨ 要注意先以上	△53億円	△5億円
要注意先⇨ 正常先	△29億円	△8億円

重点分野への取組み

Aゾーン【財務構造改革支援】

商工中金は、事業性評価を経営支援総合金融サービス事業の起点と位置付けています。お客さまとの信頼関係を深め、事業内容を理解し、将来の成長可能性を把握するため、状況に応じたヒアリングや商流把握等を実施し、体系的に蓄積した情報を与信時やソリューション提供時の判断に活用していきます。

商工中金は、深度ある対話による事業性評価を通じて、お客さまの課題を的確に把握し、そのニーズを踏まえ、抜本的な解決に繋がるリファイナンス、運転資金需要に合わせた当座貸越、期限一括償還型貸出等での資金対応を契機とした財務CFの改善による財務構造改革に取り組みつつ、併せてビジネスマッチング等により営業CFの改善に繋がる本業支援にも取り組んでいきます。

①財務構造改革（調整・呼び水機能を発揮するためのシンジケートローン組成等）

商工中金は、お客さまの約定弁済付の長期借入金をコミットメントラインや期限一括償還型貸出などの借入金に切り替え、キャッシュフローと年間返済額のミスマッチを解消し、本業に専念できる環境を作り出していきます。また、このようなリファイナンス等の財務改善ニーズに対しては、地域金融機関等との連携によるシンジケートローンを活用しています。なお、これまでに商工中金が組成したシンジケートローンの参加招聘行は202行を数えます。

②ビジネスマッチング（販路拡大支援・生産性向上支援）

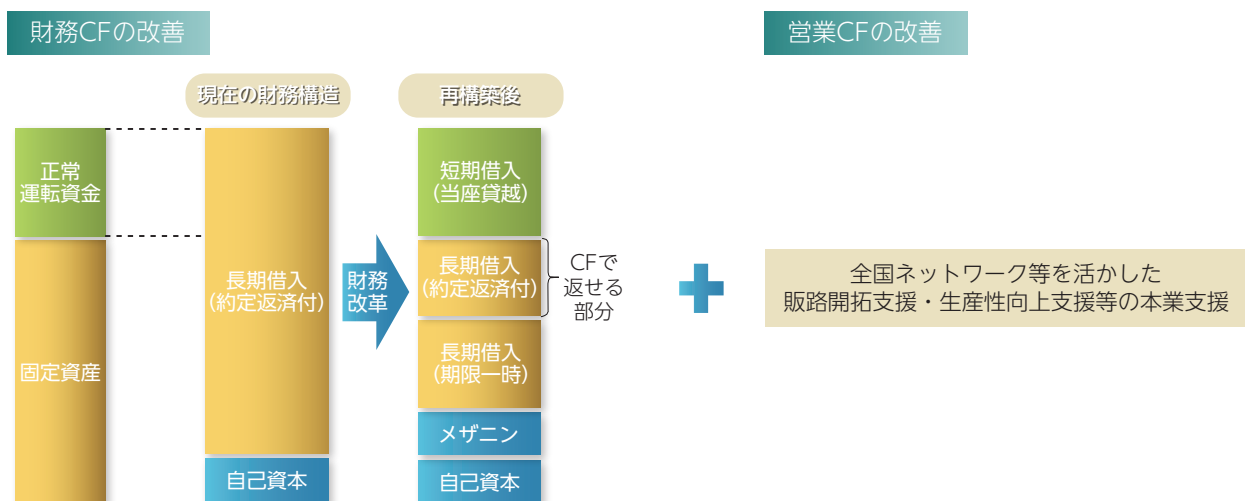
商工中金は、国内外のネットワークやお客さま組織（中金会やユース会）、提携事業者や中小企業支援機関を活用し、売上増加や仕入れコスト削減等、お取引先の企業価値向上に繋がるビジネスマッチング業務を強化していきます。

※中金会とはお取引先により組織された団体で、国内・海外に103団体あり、約17,000社の会員を擁しています。

※ユース会とはお取引先の若手経営者により組織された団体で、全国に87団体あり、約6,100名の会員を擁しています。

ビジネスモデルの実現に向けて
▼重点分野への取組み

Aゾーン支援（CFイノベーション）



Bゾーン【事業再生・経営改善支援等】

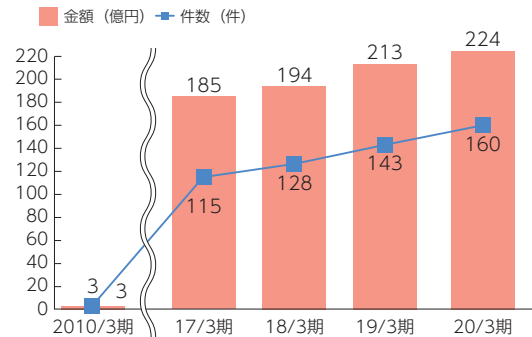
商工中金は、これまでも一貫してお客さまの事業再生と経営改善支援を行ってきました。また、中期経営計画においては、商工中金が能動的・主導的に支援を行う先として、メイン・準メイン先等のお客さま約4,000社を選定しました。今後も経営改善計画の策定支援や予実管理を踏まえ、適切なソリューションを提供し、お客さまの企業価値向上に貢献していきます。

また、中小企業再生支援協議会等の事業再生支援機関、よろず支援拠点や顧問税理士等の外部機関との連携を強化し、地域金融機関との協調を通じて中小企業等の皆さまの企業価値向上に取り組んでいきます。

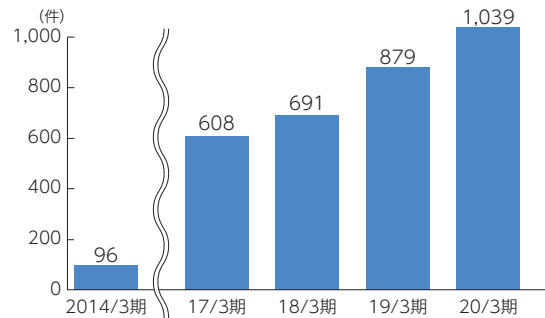
～これまでの再生支援への取り組み～

2001年 7月	事業再生支援貸付（DIPファイナンス）取扱い開始
2004年 1月	経営支援室 設置
2004年 3月	DDS第1号案件を実行（日本初）
2006年 3月	償還条件付DES取扱い開始
2012年11月	再生支援プログラム創設
2013年10月	リファイナンス制度取扱い開始
2018年 6月	経営サポート部 設置

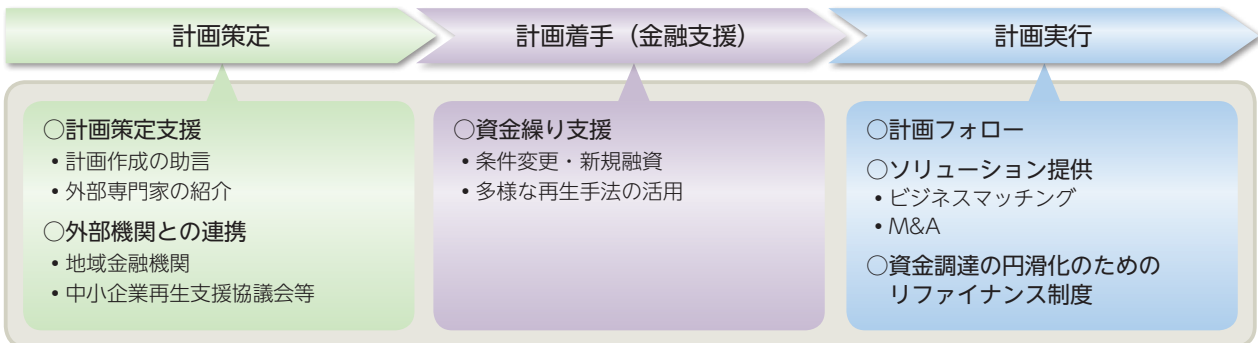
<DDSの取組実績（累計）>



<リファイナンス制度の取組実績（累計）>



過年度の取組み：再生支援プログラム（事業再生ノウハウのパッケージ化）



ビジネスモデルの実現に向けて ▼ 重点分野への取組み

Cゾーン【産業構造の変革への挑戦支援】

商工中金は、地域経済への影響力を有する地域中核企業等がリスクの高い事業に乗り出そうとする取組みや、再編及び新たな成長が見込まれる産業に対し、全国ネットワークを活用したソリューション提供等を行っていきます。また、中小企業の多様化する海外展開ニーズに対応するため、北中米、ASEAN、中国を重点地域と位置付け、ニューヨーク支店を活用した地域金融機関との連携強化や、現地政府機関や現地銀行とのアライアンス強化等を行っています。

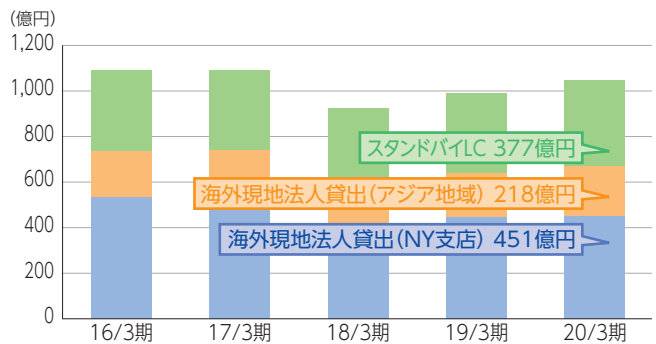
■ 海外展開支援

中小企業の海外展開には金融のみならず、情報提供によるサポートが有効であることから、1996年より「情報提供」と「金融サービス」を併せて提供する「海外展開支援」に取り組んでいます。

情報提供面では、本部専門スタッフがお取引先を訪問し、海外展開へのアドバイスをはじめ、投資環境情報の提供等を通じたサポートを行っています。海外においても、商工中金の各海外拠点や職員派遣先と連携したサポート体制を構築しています。

金融サービス面では、海外提携金融機関を活用したスタンドバイ・クレジットによる資金調達サポートや海外現地法人直接貸出、親子ローン等による資金支援のほか、輸出入にかかる貿易金融等、さまざまな形態のサービスを提供しています。

海外向け金融サービス残高推移（現地法人貸出、スタンドバイLC）



■ 商工中金の海外ネットワーク

商工中金では、4つの海外拠点を設置しています。また、海外の政府機関・金融機関等と業務提携を行っており、こうした海外ネットワークを通じて、金融・情報の両面から、お客さまの海外展開をサポートしています。

海外提携機関

- ・タイ投資委員会 (BOI)・フィリピン貿易産業省 (DTI)
- ・ベトナム外国投資庁 (FIA)・インドネシア投資調整庁 (BKPM)
- ・スタンダード・チャータード銀行 (英国)
- ・バンコック銀行 (タイ)・交通銀行 (中国)
- ・バンク・ネガラ・インドネシア (インドネシア)
- ・リサール商業銀行 (フィリピン)・上海市外国投資促進センター (中国)
- ・南通市経済開発区 (中国)・平湖経済開発区 (中国)
- ・広州開発区投資促進局 (中国)・佛山市南海区経済促進局 (中国)
- ・丹陽経済開発区 (中国)
- ・カナダ商務部

海外拠点と職員の派遣先



Dゾーン【新産業への挑戦や創業支援】

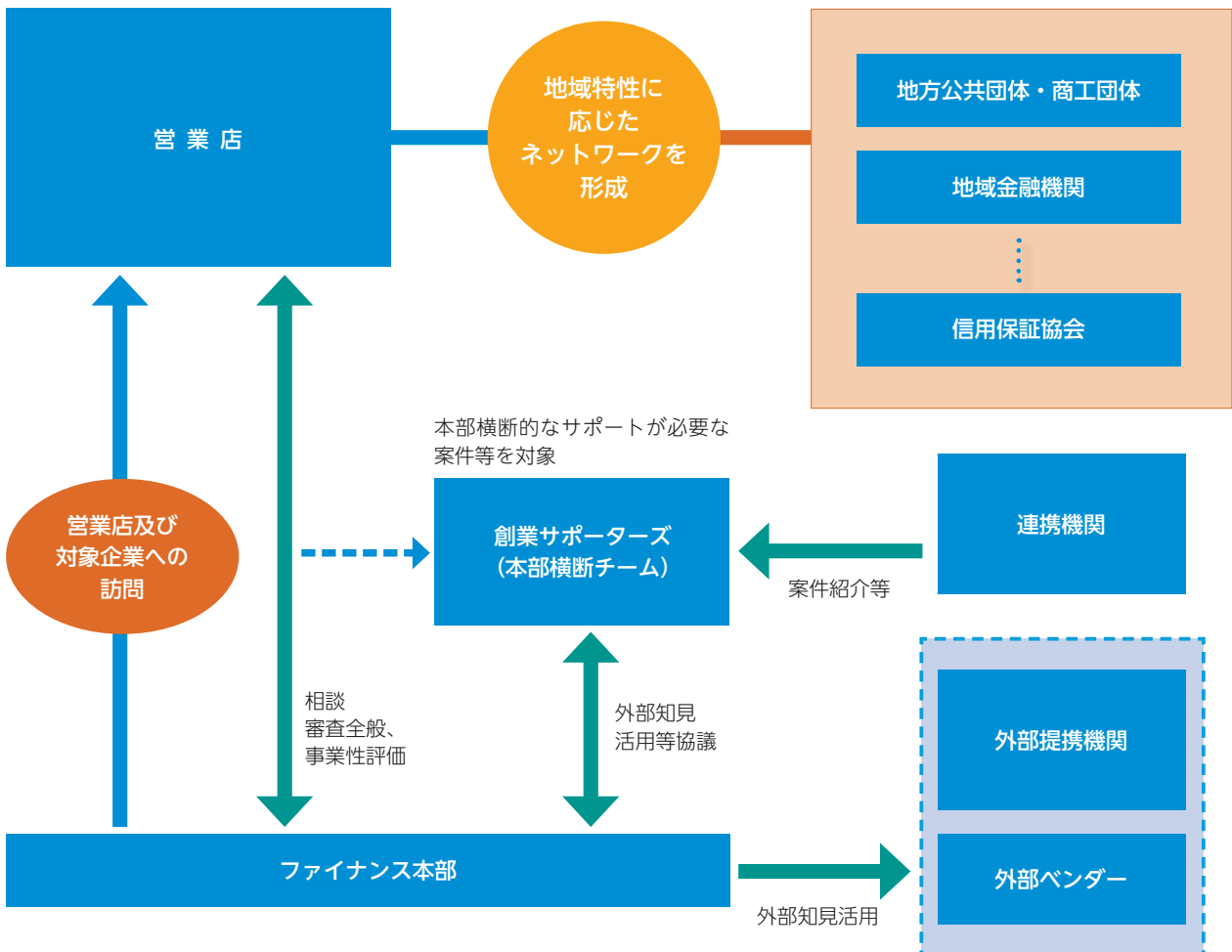
商工中金は、創業から間もない企業やフロンティア分野（航空機、ロボット、高度IT）に挑戦する企業に対し、投融資と本業を一体で支援しつつ、地域の金融機能の高度化に取り組んでいきます。

ロボットやバイオなどフロンティア分野に対する支援は、有用な情報や高度な知識が必要となるケースも多いため、業界動向や産業分析等のビジネスインテリジェンスの高度化に取り組むとともに、外部機関、国や地方公共団体の施策と連動した支援を強化していきます。



ビジネスモデルの実現に向けて
▼ 重点分野への取り組み

■ 新産業への挑戦や創業支援スキーム

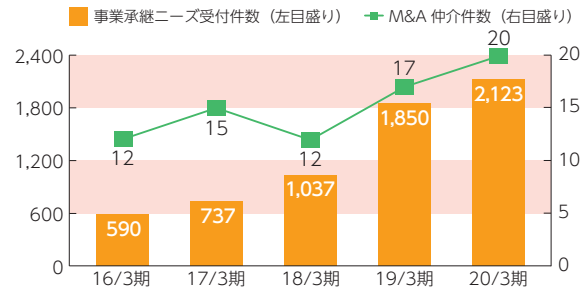


■ 事業承継・M&A

商工中金は、全国ネットワークとお取引先とのリレーションを活用し、事業承継支援やM&A支援などに積極的に取り組んでいます。

近時、経営者の高齢化や後継者不在などを理由として、事業承継やM&Aのサポートを必要とするニーズが顕在化しています。これらのお取引先ニーズに対し、各種情報提供や事業承継に必要な資金調達支援を行うほか、税理士等の外部機関と連携しながら、M&Aを含めた、問題解決に向けた総合的なサポートに積極的に取り組んでいます。

事業承継ニーズ受付件数・M&A仲介件数



事業承継・M&Aのサポート

商工中金は、中小企業・小規模事業者オーナーが抱える事業承継問題に取り組んでいます。事業承継問題の解決には、長い準備期間を必要とする場合もあり、事業者の経営計画の一環として、対策を講じる必要があります。

商工中金は、グループの総合力を活かしすべてのフェーズにおいて、お客さまの円滑な事業承継のサポートを行っていきます。



■ 経営者保証に関するガイドラインへの取り組み

商工中金は、従来より、経営者保証に過度に依存しない融資手法の活用等により、中小企業者等の皆さまを積極的に支援しております。経営者保証に関するガイドライン研究会より2013年12月5日「経営者保証に関するガイドライン」および2019年12月24日事業承継に焦点をあてた「経営者保証に関するガイドラインの特則」が公表されました。商工中金ではガイドラインおよび特則の趣旨を踏まえ、適切な対応に努めてまいります。

【代表者の交代時における対応】

(単位：件、%)

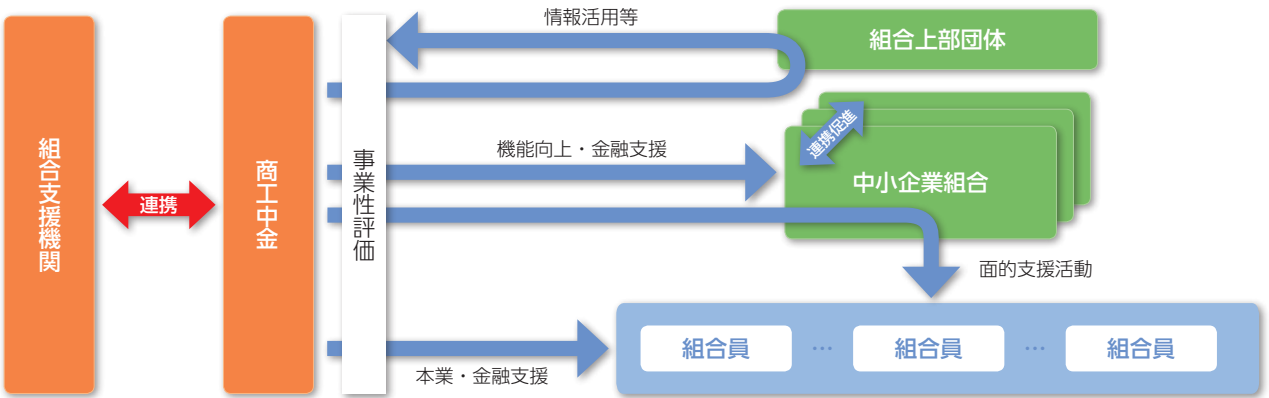
	2019年度		2020年度上期	
	件数	構成比	件数	構成比
1 旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	495	10.7%	336	13.9%
2 旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	785	17.0%	241	9.9%
3 旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	3,309	71.7%	1,846	76.2%
4 旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	27	0.6%	0	0.0%

■ 組合支援

中小企業組合は、共同事業を通じた個々の組合員の生産性向上、地域資源を活用した域外需要の開拓、情報発信機能など、地域経済活性化のための有効な課題解決機能を有する存在です。

商工中金は、事業性評価の取組みを通じ、中小企業組合や組合員と課題を共有しながら、事業の円滑な承継、生産性向上、事業再生、財務改善、新事業進出等の様々なニーズに対し、商工中金ならではのソリューションを提供することで、組合や組合員の価値向上に取り組んでいきます。

中小企業団体中央会や中小企業基盤整備機構等の組合支援機関とも連携しながら、上記課題やニーズに応えることはもとより、団地組合の建替・再整備等の資金ニーズ等にも応えていくことで、商工中金ならではの「地方創生」に取り組めます。

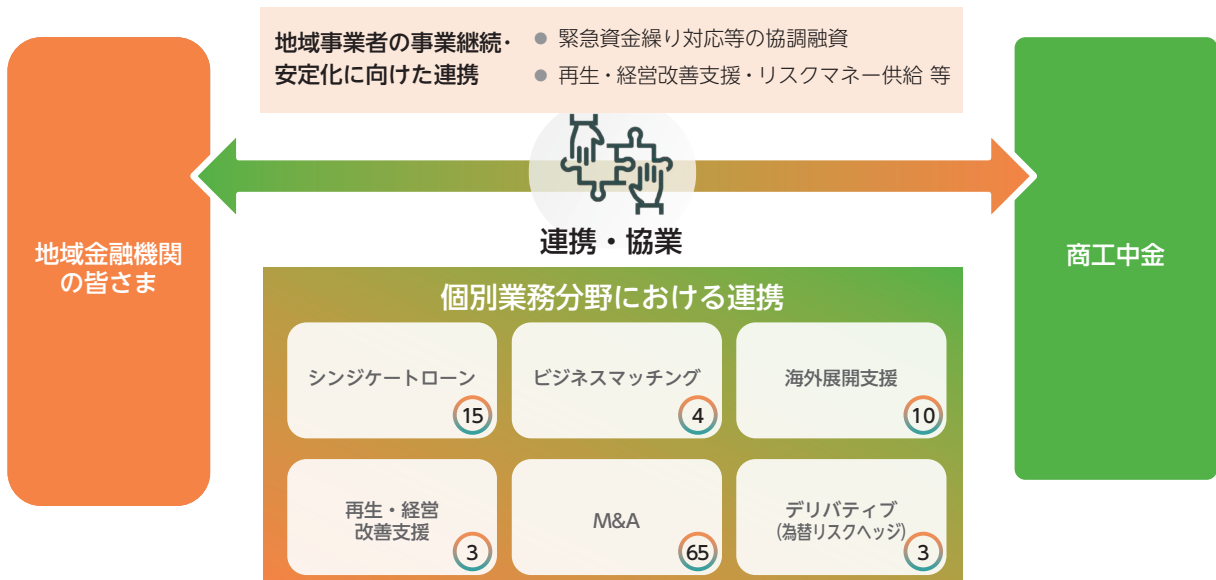


■ 地域金融機関との連携・協業

商工中金は、地域金融機関やその業界団体を「地域における共存・相互補完を基本に、地域の金融円滑化と地域経済の活性化を協調して達成するパートナー」と位置付け、地域金融機関との連携を業務運営の基本の一つとして取り組んできました。

地域連携推進室を中心に、全営業店に設置した地域金融機関や地方公共団体等に対する「連絡窓口」を通じて、地域金融機関との信頼関係を構築し、連携・協業を一層推進しています。

具体的には、再生支援、新事業進出、大規模投資や経営改善支援における金融取引見直しでのリスクシェアを推進していく他、シンジケートローンのエージェントやM&A等の業務ノウハウ、及びビジネスマッチング・M&A等のプラットフォームの共有、海外拠点を活用した連携等に取り組んでいます。



※ ○ の中に表示する各分野の数値は、2020年9月現在の包括業務協力文書等の締結件数

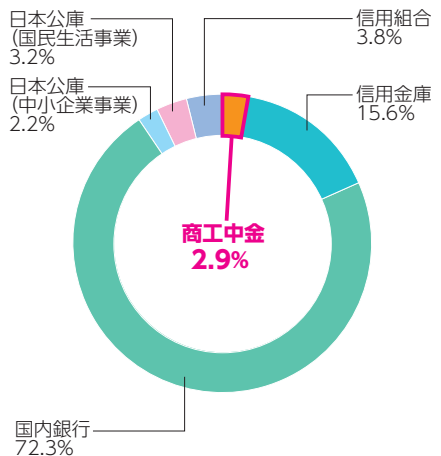
■ セーフティネット機能の発揮

地震や台風などの自然災害の他、受注元の破綻・事業制限、その他大規模な経済変動等に際し、商工中金は中小企業の資金繰り支援に全力をあげて取り組んでいます。

■ 安定した取引スタンス

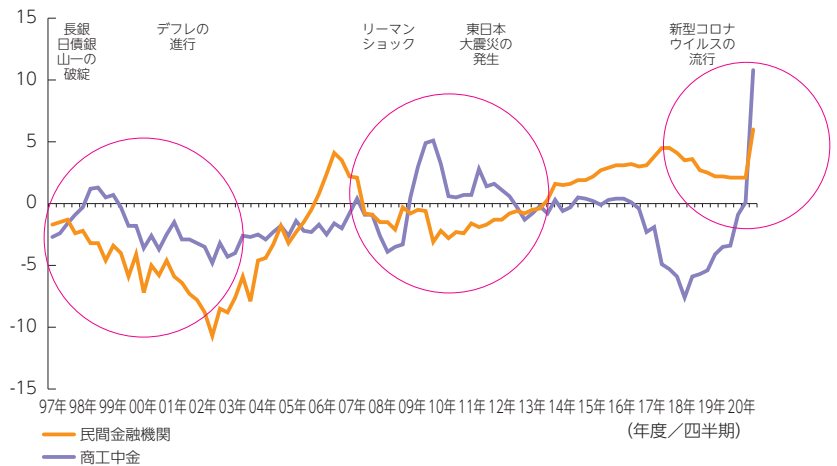
商工中金は、中小企業の皆さまとの日常的な取引を通じて、財務だけでなく、業務や技術の内容、経営者の手腕や思いなど、経営の実態を熟知しながら、経営状態の一時的な悪化にとらわれることなく、長期にわたる安定的な取引スタンスを維持しつつ、企業ニーズに即した機動的なサービスの提供に努めています。

■ 中小・中堅企業向け融資に占める商工中金の割合 (2020年6月末時点)



・国内銀行は都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行等。
(資料) 日本銀行「貸出先別貸出金」、日本政策金融公庫、全国信用組合中央協会

■ 商工中金の貸出と民間金融機関の中小・中堅企業向け貸出増減率の推移 (前年同期比増減率、%)



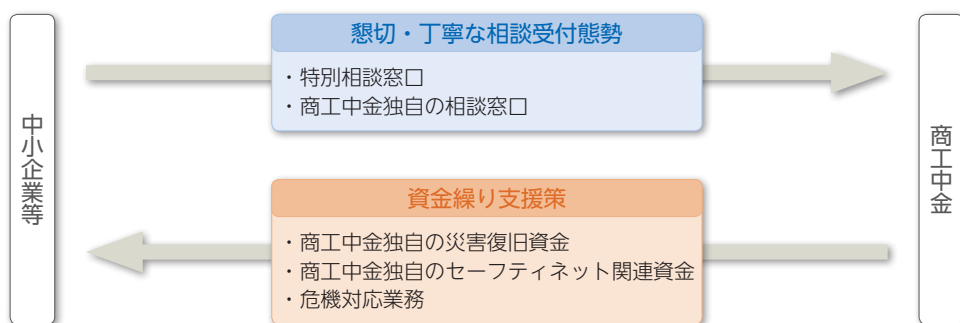
・民間金融機関は国内銀行、信用金庫、信用組合の合計。国内銀行は中小企業・中堅企業向け貸出、信用金庫は法人向け貸出、信用組合は貸出総額を用いた。
・2020年度第1四半期までの推移。
(資料) 日本銀行「貸出先別貸出金」、全国信用組合中央協会

■ 商工中金の取組み

我が国の景気は新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い急激に悪化しています。

また、昨年、一昨年に続き、本年度においても令和2年7月豪雨や台風第10号などの自然災害が国内各地で発生しており、中小企業を取り巻く経営環境はめまぐるしく変化しています。

商工中金はこのような災害や外部環境の変化に対し、主務省の要請を受けた特別相談窓口および商工中金独自の相談窓口を開設し、影響を受けた事業者に対して懇切・丁寧な相談対応にあたるとともに独自の災害復旧資金などの融資制度を措置しセーフティネット機能の発揮に努めています。



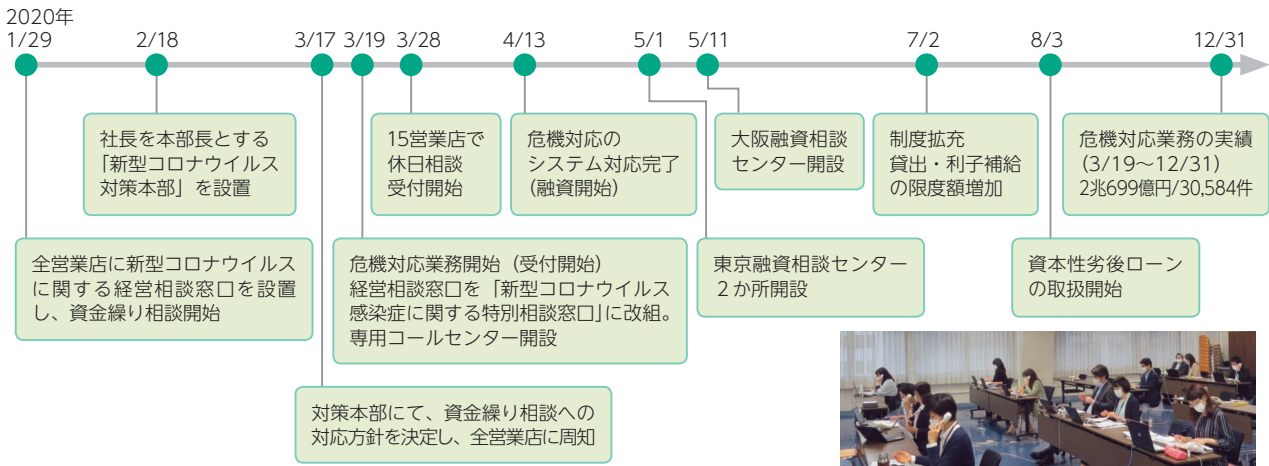
■ 新型コロナウイルス感染症と危機対応業務の取組み

2008年10月1日以降、災害発生や経済・金融秩序の混乱等の危機時に対応するため、新たに危機対応体制が構築されています。商工中金は、中小企業・中堅企業等に対し危機対応のための融資を実施する指定金融機関(※1)として定められています。

世界の経済動向に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症に対し、商工中金は、影響を受けた中小企業者への資金繰り相談のため、1月29日に「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設置し、3月19日には危機対応業務を開始しています。また、8月3日には、資本性劣後ローン(※2)の取り扱いを開始し、財務安定化に向けた資本の増強が必要な事業者に対して、民間の金融機関とともに金融面でのサポートを継続しています。中小企業・中堅企業等からの相談に対し、懇切・丁寧かつ迅速な対応に努め、セーフティネット機能の発揮に全力をあげて取り組んでいます。なお、危機対応業務については、商工中金あり方検討会の提言を受け、真の危機時に限定される取扱いとなっており(※3)、公的な業務として峻別し、また不正防止の観点から適合性を確保した業務運営を行ってまいります。

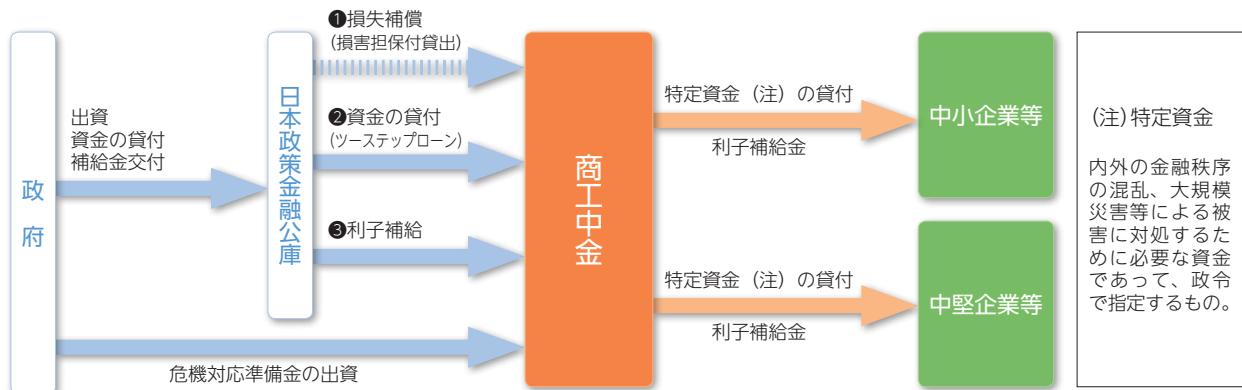
- ※1 指定金融機関：申請する民間金融機関の内、一定の基準を満たすものを主務大臣が指定(商工中金と日本政策投資銀行)
主務大臣が危機を認定した場合には、日本政策金融公庫からのリスク補完等を受けて、貸付等の「危機対応業務」を実施
- ※2 資本性劣後ローンとは、法的倒産時に他の負債より返済の順位が劣後する「資本的な性格を持った劣後ローン」のことを言い、借入をしても金融機関から「自己資本とみなされるもの」を言います。
- ※3 その他危機対応業務の開窓窓口：「東日本大震災」、「熊本地震」

■ 新型コロナウイルスの資金繰りへの相談対応の流れ



専用コールセンターの様子

■ 危機対応業務のスキーム図



- ① 損害担保貸付：日本政策金融公庫からの信用補完(損失額の一部補償)を受け、特定資金の貸付を行う制度
補償割合：中小企業者 80%、中堅企業者 70%
- ② ツーステップローン：日本政策金融公庫から財政投融資貸付等を原資としたバックファイナンスを受けて、特定資金の貸付を行う制度
- ③ 利子補給：日本政策金融公庫から利子補給を受けることを前提に、商工中金が、お客さまに特別利率での貸付を行い、あるいは、お客さまに対し、後日、利子補給金をお支払いする制度

■ 危機対応業務等における不正行為事案

商工中金の危機対応業務の不正行為事案等に関しまして、お取引先をはじめ、株主や国民の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。

危機対応業務の要件確認にあたって必要となる書類を改ざんする等の不正行為が広範に発生しただけでなく、その他の業務においても不適切な業務運営があったことにより、2017年10月25日、経済産業省、財務省、金融庁、農林水産省より、二度目の行政処分を受けました。

■ 事案の経緯

- 2016.10.24 : 商工中金の危機対応業務における貸付対象の要件確認にあたり、職員による、取引先の試算表等の数値・日付の入替え、変更等の改ざんが判明。
- 2016.12.12 : 第三者委員会を設置し、調査・原因究明・再発防止策の提言を依頼。
- 2017.04.25 : 第三者委員会の調査報告書を公表。
- 2017.05.09 : 主務省（経済産業省、財務省、金融庁、農林水産省）による業務改善命令（全件調査の実施、当面直ちに実施すべき再発防止策の策定・実行）。
5月以降：商工中金における全件調査、主務省における検査を実施。
- 2017.10.25 : 主務省検査及び全件調査の結果報告等を受けて、2度目の業務改善命令。
主務省に「業務の改善計画」を提出。「商工中金の在り方検討会」設置。
- 2018.01.11 : 「商工中金の在り方検討会」の提言を受領。
- 2018.03.26 : 調査報告書公表以降の追加調査の結果を公表。
- 2018.03.27 : 「商工中金の経営及び危機対応業務に関する評価委員会」設置。
- 2018.05.22 : 「ビジネスモデル等に係る業務の改善計画」を主務省に提出。
- 2018.10.18 : 経営改革プログラム（中期経営計画）を公表。

■ 危機対応業務の不正事案の調査結果

危機対応業務の不正行為事案については、その全容を明らかとするため、危機対応融資22万件の全件調査を実施しました。その結果、国内営業店100店のうち97店において、合計で4,637件、447名の不正行為が判明しました。（2017年10月25日に調査報告書を公表、2018年3月26日に追加調査結果を公表しています。その後も、内部監査や内部通報等を通じて改ざん等の不正が判明した場合には、コンプライアンス委員会の助言・指導を受けながら、これを公表することとしています。上記の件数、人数は、2020年9月公表分までを反映したものです。）

■ 事案の根本原因

本事案の根本原因は、以下の4つにあると考えております。①危機対応業務における内部統制の未整備と過度な業績プレッシャー、②危機対応業務の「武器」としての利用、③不正行為を惹起した本部や経営陣の姿勢とコンプライアンス意識の低下、④ガバナンス態勢の欠如。

■ 業務改善命令の主な内容

※不正行為の発生や不適切な業務運営を防止するため、以下の観点も含め、法令等遵守態勢、経営管理態勢及び内部管理態勢等を抜本的に見直すこと。

- (1) 問題発生時以降現在に至るまでの役職員の責任の所在の明確化
- (2) 監査機能の強化及び組織運営の適正化を含む抜本的な再発防止策の策定・実行
- (3) いわゆる民業補完の趣旨を踏まえた持続可能なビジネスモデルの策定・実行
- (4) 取締役会の強化や外部人材の登用を含む新たな経営管理態勢の構築

■ 商工中金イネーブラー事業

商工中金は、地方経済や地域の中核産業の再興を実現する「本業支援一体型金融フロンティア事業」を「商工中金イネーブラー事業（※）」と名付け、2019年秋から本格開始しました。

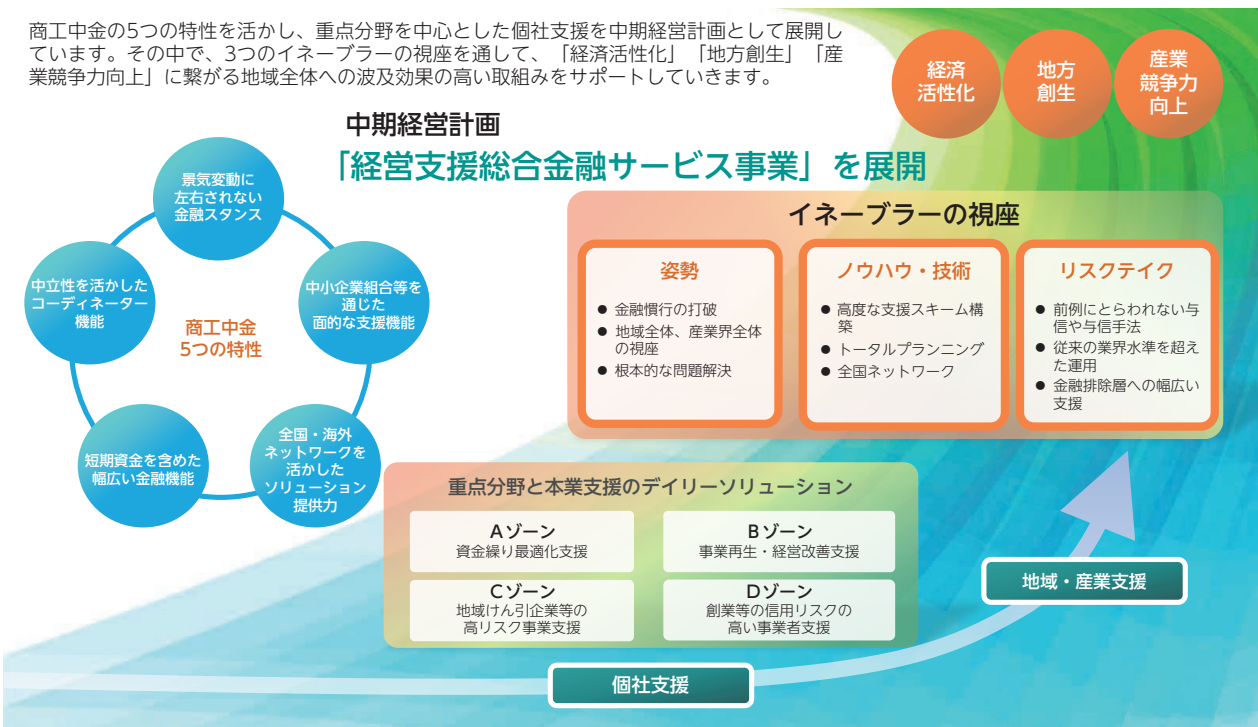
商工中金の特性を活かした販路開拓などの高度なソリューション提供と、徹底した伴走支援、および従来以上のリスクマネー供給を通して、中小企業の課題を解決することで、我が国経済の活性化・産業競争力の向上・地域の維持成長を実現していきます。

商工中金の新しいビジネスモデルである「経営支援総合金融サービス事業」において、地域全体への波及効果の高い取組みを通して、営業店と本部が一体となって「標準的枠組み（プラットフォーム）」を作り出し、全国に展開してまいります。

※イネーブラーとは「enable（可能にする）」を語源とし「不可能を可能にする」伴走者という意味です。

イネーブラー事業の背景

商工中金の5つの特性を活かし、重点分野を中心とした個社支援を中期経営計画として展開しています。その中で、3つのイネーブラーの視座を通して、「経済活性化」「地方創生」「産業競争力向上」に繋がる地域全体への波及効果の高い取組みをサポートしていきます。



第1弾プロジェクト

① 地域中核企業等の再生支援

過去の窮境から再生を果たそうとする地域中核企業等に対し、金融取引正常化への再チャレンジを支援。

② 旅館・観光業の価値創出支援

良い観光資源を持ちながら、観光地全体としてのブランディング・マーケティングができない地域の価値創出を総合的に支援。

③ 地域産品のブランディング・マーケティング支援

良い地域商材を持ちながら、ブランディング・マーケティング力の不足により販売推進に至らない中小企業を総合的に支援。

④ IT化推進等による生産性向上支援

専門人材の育成や活用といった根本的な課題解決を通じて、IT化推進等による生産性向上を支援。

⑤ 戦略的SDGs支援

中小企業に対するSDGsの啓蒙活動を推進し、インパクト評価等により、地域全体への波及効果の高い取組みを支援。

第2弾プロジェクト

倉庫シェアリングによる
物流生産性向上支援

医療機関の機能転換等による
地域医療安定化支援

サプライチェーン改革など
中小企業の業態転換支援

■ 株式会社商工組合中央金庫法の概要について

商工中金は、2008年10月に、株式会社商工組合中央金庫法に基づき、中小企業団体とその構成員に対する金融の円滑化の目的と機能を維持しながら、それまでの協同組織金融機関から同法に基づく特殊会社となりました。

その後、2009年6月には、未曾有の経済・金融の混乱による危機への対応に万全を期するため、2011年3月には、東日本大震災に対応するため、同法の改正が行われ、そして、2015年5月、「株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律」が成立しております。

商工中金の目的

株式会社商工組合中央金庫は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体およびその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする株式会社です。

業務

株式会社化に際して、貸出、預金、為替、保証などフルバンキングサービスを更に充実。また、2015年5月に成立した改正法において、危機対応業務を的確に実施するための措置がなされております。

〔商工中金の中小企業金融機能の根幹を維持するための措置〕

- 主たる貸付対象をメンバー（株主である中小企業団体とその構成員）に限定。
- 商工債発行を継続。
- 中小企業等協同組合などによる商工中金の代理業務を継続。

〔中小企業等に対してより多様なサービスを提供するための措置〕

- 従たる貸付対象を拡大（メンバーの国内子会社、メンバーの事業を承継する者など）。
- 保証業務などの対象制限を撤廃。
- 預金資格制限を撤廃。併せて、預金保険制度の対象。

〔危機対応業務を的確に実施するための措置〕

- 商工中金は、当分の間、その目的を達成するため、危機対応業務を行う責務を有します。併せて、危機対応業務の実行性を確保するため、政府による追加出資の期限が延長されるとともに、危機対応業務に関する事業計画等の提出が義務付けられています。
- 政府は、今後、適当な時期に、危機対応業務の在り方及び商工中金に対する国の関与の在り方について検討を加え、所要の措置を講じることになります。

〔適正な競争関係の確保〕

- 商工中金は、当分の間、他の事業者との間の適正な競争関係を阻害することのないよう特に配慮することを求められています。

組織・監督・開示

- 商工中金の株主は、政府ならびに中小企業団体およびその構成員に限定。
- 主務大臣の監督は真に必要なものに限定。
- ディスクロージャー誌等を作成・開示。

政府保有株式の扱い

- 政府は、その保有する商工中金株式について、商工中金の目的達成に与える影響及び市場の動向を勘案しつつ、これまでの具体的な処分期限に代えて、できる限り早期に全部処分するとされています。
- 一方で、政府は、当分の間、危機対応業務を実施する民間金融機関の状況、危機対応準備金への出資状況、商工中金による危機対応業務の実施状況、商工中金の財政基盤、中小企業等の資金余力、社会経済情勢の変化等を勘案し、危機対応業務の的確な実施のために必要な商工中金株式を保有します。

〔参考〕株式会社商工組合中央金庫法改正の推移

	2008年 商工中金法	2009年 商工中金法改正	2011年 商工中金法改正	2015年 商工中金法改正
追加政府出資	—	2012年3月まで可能	2015年3月まで可能	当分の間可能
在り方の検討	—	2012年3月までに検討	2015年3月までに検討	適当な時期に検討
政府保有株式	政府は、2008年10月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、2012年3月まで処分しない 2012年4月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、2015年3月まで処分しない 2015年4月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、できる限り早期に全部処分 政府は、当分の間、必要な株式を保有

■ 2020年度下期の業務運営方針

- 長期金利が低位で推移する中、安定的な収益を確保していくため、取引先中小企業との対話を通じた課題ニーズの共有を図るとともに、踏み込んだ支援に伴う付加価値の高いソリューションの提供を一層加速してまいります。
- そのため、取引先中小企業から課題や悩みを相談していただけるリレーションの構築、課題や悩みの背景や本質を理解するための事業性評価力の強化、課題解決に繋がるソリューションの提供を着実に進めてまいります。
- 当面は、足下の新型コロナウイルス感染症の影響の大きさに鑑み、危機対応業務の指定金融機関として、2020年8月より取扱いを開始いたしました資本性劣後ローンを含めて、制度を的確に運用しつつ、影響を受けられた皆さまの実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。
- 加えて、借入金の急激な増加、新業態におけるビジネスモデルや商流の変化、業界再編等への適応等、中小企業の課題やニーズは一層多様化しており、伴走型の支援体制の強化や予兆管理の高度化を進めることにより、これまで以上に適切な対処法のアドバイスやソリューション提供を行ってまいります。
- 事業再生や経営改善を必要とするに至った取引先中小企業に対しては、地域の金融機関と協調し、商工中金の特性を活かしたソリューションも活用しながら経営改善をサポートしてまいります。
- これらの取組みを持続的なものとするため、ペーパーレス化やシステム化等による営業部門・バックオフィス部門の抜本的な業務改革、店舗統合等による店舗運営コストの低減、持続可能な資金調達方法の確立に取り組んでまいります。
- また、引き続き、ビジネスモデルを支える屋台骨としてのコンプライアンス意識の定着化や内部管理態勢の強化、職員の能力を最大限に発揮できる人事制度の構築、ダイバーシティの推進にも取り組んでまいります。
- こうした取組みにより、「中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいります。

2020年9月期 決算の業績概要

計数は単体ベース (以下同様) (億円)

	2018/9期	2019/9期	2020/9期	前年同期比
業務粗利益	540	510	510	0
資金利益	486	448	472	23
役員取引等利益	34	38	30	△7
特定取引利益	13	18	3	△14
その他業務利益	5	5	4	△1
コア業務粗利益	536	507	508	0
経費 (△)	382	363	366	3
実質業務純益	158	147	144	△2
コア業務純益 (一般貸引繰入前)	154	144	142	△2
一般貸引当金繰入額 (△) (a)	—	—	21	21
臨時損益	142	64	△48	△112
不良債権処理額 (△) (b) (※)	△117	△59	31	91
経常利益	300	211	74	△137
特別損益	1	△2	20	23
法人税、住民税及び事業税 (△)	93	36	16	△19
法人税等調整額 (△)	△7	19	16	△2
中間純利益	216	153	62	△91

与信費用 (a) + (b) (△は戻入益)	△117	△59	53	112
ROA (中間純利益ベース)	0.37%	0.26%	0.10%	△0.16%
ROE (中間純利益ベース)	4.40%	3.17%	1.29%	△1.87%
総自己資本比率	13.38%	12.98%	12.34%	△0.64%
普通株式等Tier1比率	12.64%	12.37%	11.63%	△0.74%
不良債権比率	3.5%	3.2%	2.8%	△0.4%

- コア業務粗利益は、業務粗利益から国債等債券損益を控除。
- 実質業務純益は、業務粗利益から経費を控除。
- コア業務純益 (一般貸引繰入前) は、実質業務純益から国債等債券損益を控除。また、同項目に含まれる投資信託解約損益はいずれの期においても該当なし。
- ROE: 自己資本は期首と期末の平均により算出。
- 不良債権比率: IV分類額控除後のリスク管理債権の貸出金に占める割合。

2020/9期の業績のポイント

【業務粗利益】前年同期比 +0億円

新型コロナ影響に伴う資金繰り支援により貸出金残高が1.2兆円増加し、資金利益は増加したが、重点分野を含む本業支援の活動が低調となり、役員取引等利益が減少したこと等から、前年同期並み。

【経費】前年同期比 +3億円

業務改革は順調に進捗したが、新型コロナ影響に伴う資金繰り支援に注力した結果、人件費負担が増加し、前年同期並み。

【与信費用】53億円の計上

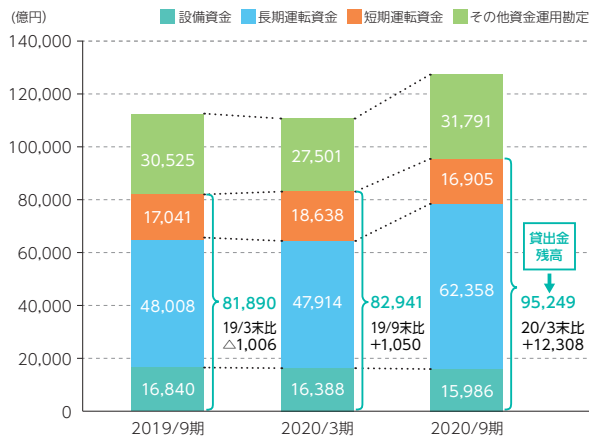
- ・貸出金残高の大幅な増加や新型コロナによる経済環境の著しい変化に対し、将来予測等に基づき予防的に貸倒引当金を計上したことにより、一般貸倒引当金繰入額は21億円。
- ・倒産は引き続き低水準で推移したものの、新型コロナによる景況感の悪化により、不良債権処理額は31億円。
- ・以上から与信費用は前年同期比+112億円の53億円。

(※) 不良債権処理額には、18/9期は57億円、19/9期は39億円の一般貸倒引当金戻入益を含む。

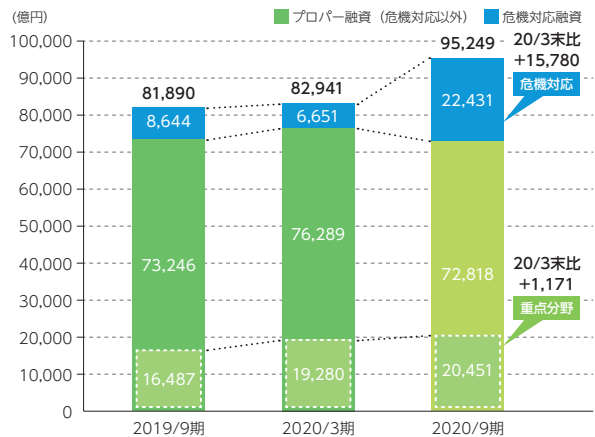
資金運用勘定残高等の推移

- 新型コロナの影響を受けるお客さまへの資金繰り支援に注力。
- 貸出金残高は前期末比12,308億円の増加。
(危機対応融資は前期末比+15,780億円/重点分野は前期末比+1,171億円)

資金運用勘定残高の推移 (末残)

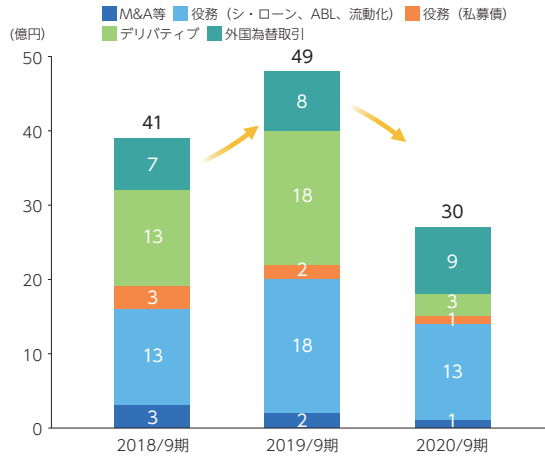


貸出金残高の推移



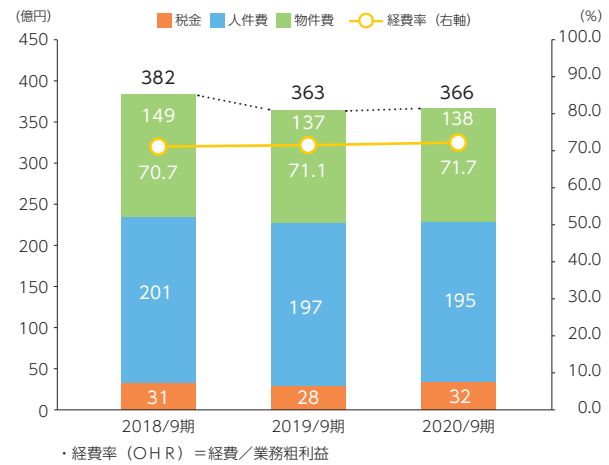
ソリューション業務に関する利益

- 新型コロナの影響を受けるお客さまへの資金繰り支援に注力したことや、緊急事態宣言に伴う対面活動の制限等もあり、ソリューション業務に関する利益は減少。
- 今後は、Withコロナ時代を見据えたお客さまに対するソリューションを強化。



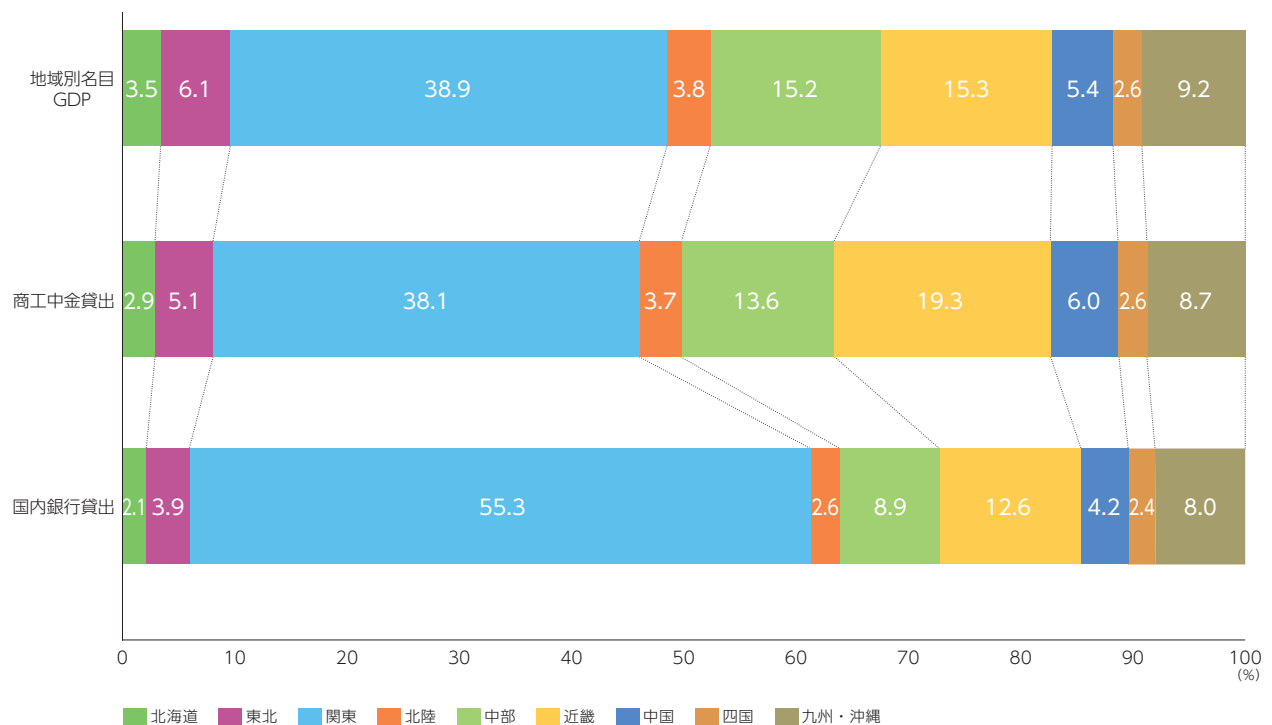
経費

- 業務改革は順調に進捗したが、新型コロナ影響に伴う資金繰り支援に関する人件費負担もあり、概ね前年同期並み。



財務ハイライト

地域別貸出残高構成比



(注) 地域別名目GDPは2017年度、商工中金貸出および国内銀行貸出は2020年9月末時点。
 (資料) 内閣府「県民経済計算」、日本銀行「都道府県別預金・現金・貸出金」

自己査定状況・与信費用の推移

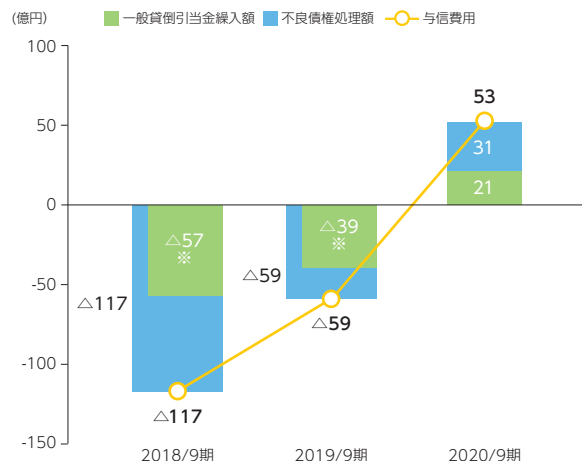
- 新型コロナ影響により一時的に景況感が悪化したお客さまに万全の資金繰り支援を行った結果、要注意先残高は+1.5兆円、要注意先比率は40.1%に増加。今後は、お客さまへの本業支援を強化し、ランクアップを図っていく。
- 与信費用は、貸出金の大幅な増加や、新型コロナによる経済環境の著しい変化に対し、将来予測等に基づき予防的に貸倒引当金を計上したことなどから53億円。

自己査定の取引先区別残高 (億円)

	2020/3期		2020/9期	
	金額	構成比	金額	構成比
破綻先	585	0.7%	598	0.6%
実質破綻先	780	0.9%	726	0.8%
破綻懸念先	1,773	2.1%	1,781	1.8%
要注意先	23,441	27.7%	38,867	40.1%
要管理先	316	0.4%	324	0.3%
その他要注意先	23,124	27.3%	38,543	39.8%
正常先	58,094	68.6%	54,893	56.7%
合計	84,676	100.0%	96,867	100%

(注) 自己査定対象債権は、金融再生法に基づく開示対象債権と同一の基準にて開示。
金融再生法に基づく開示対象債権は、貸出金のほか、商工中金保証付私募債、外国為替、支払承諾見返や未収利息、仮払金など貸出金に準ずる債権を含む。

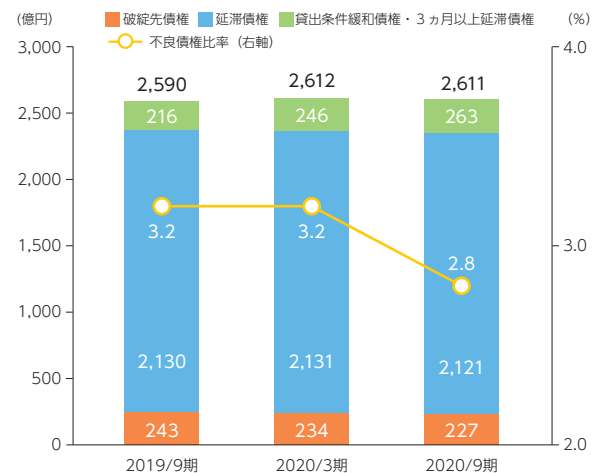
与信費用の推移



(※) 18/9期の不良債権処理額には57億円、19/9期は39億円の一般貸倒引当金戻入益を含む。

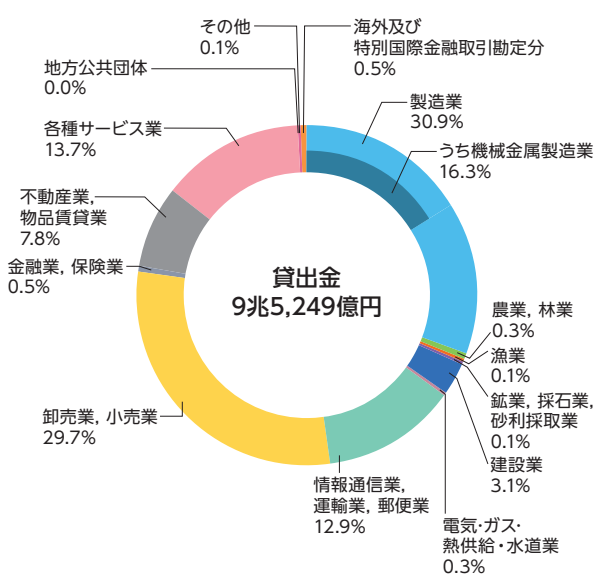
リスク管理債権・不良債権比率の推移

- 要注意先残高は前期末比増加したが、リスク管理債権については前期末比同水準。
- 不良債権比率については、貸出金の増加もあり、前期末比0.4%低下。
- なお、リスク管理債権の概ね8割程度は、引当金や担保等によりカバーされている。



(備考) リスク管理債権はIV分類額控除後の金額。

業種別貸出残高構成比 (2020年9月30日現在)



バーゼル規制関連比率

- 自己資本の内容は、普通株式等Tier1比率の割合が高いなど、質の高い構成。
- バーゼル規制関連比率は、規制値と比較し問題のない水準を維持。

自己資本等の推移

(億円)

	2018/3期	2019/3期	2020/3期	2020/9期
総自己資本の額	10,055	9,805	9,777	9,893
普通株式等Tier1	9,447	9,296	9,229	9,322
うち民間保有株式	1,170	1,170	1,170	1,170
うち政府保有株式	1,016	1,016	1,016	1,016
うち危機対応準備金	1,500	1,350	1,295	1,295
うち特別準備金	4,008	4,008	4,008	4,008
うち利益剰余金	1,775	1,875	1,968	1,985

レバレッジ比率の推移

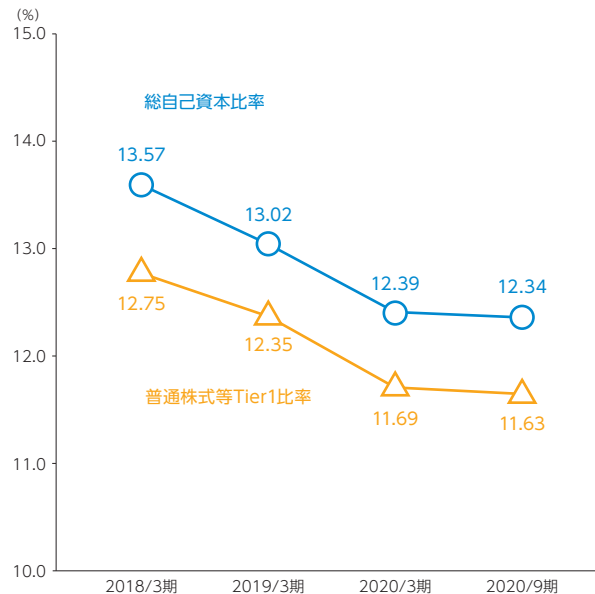
	2020/3期	2020/9期
連結レバレッジ比率	8.08%	8.29%
単体レバレッジ比率	8.06%	8.26%

※告示改正を受け、2020/9期は給エクスポートの額に日銀預け金の額を算入せずに算出しております。

流動性カバレッジ比率の推移

	2020/3期 第4四半期	2021/3期 第2四半期
連結流動性カバレッジ比率	189.0%	168.8%
単体流動性カバレッジ比率	195.0%	172.1%

自己資本比率の推移



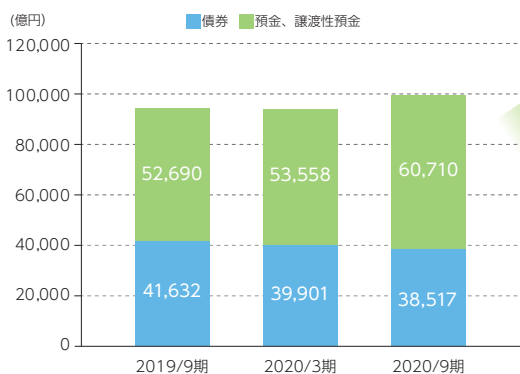
※商工中金の自己資本に関する規制は、金融庁・財務省・経済産業省告示にて、総自己資本比率8%以上等が目標とされています。

財務ハイライト

資金調達状況及び債券発行実績

- 法人預金、個人預金、募集債により十分な調達額を確保。
- 募集債は、引き続き資金ポジションをみながら弾力的に発行。

調達の内訳



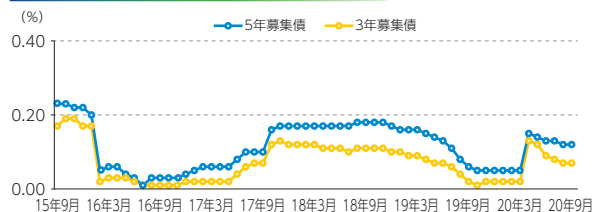
預金受入先の内訳

(億円)

	2020/3期	2020/9期	増減
一般法人等	29,785	36,594	6,808
個人	23,773	24,115	342
マイハーベスト	18,417	18,828	410
合計	53,558	60,710	7,151

個人向け定期預金

発行条件の推移



債券の年度間発行額

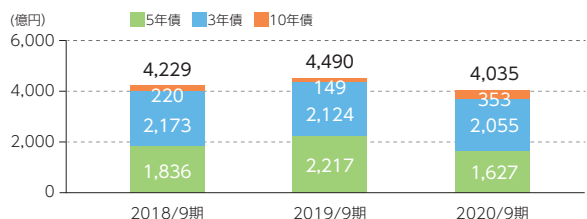
<発行スタンス>

- 資金効率を高めるため、資金ポジションをみながら弾力的に発行。

<発行実績>

- 3、5年債は原則毎月発行。
- 10年債は資金ポジションをみながら都度発行を検討。

債券発行額の内訳



財 務 デ ー タ

経済・金融情勢の回顧	23
2020年度中間期の連結業績の概況	24
中間連結財務諸表	25
営業の状況（連結）	38
2020年度中間期の単体業績の概況	39
中間財務諸表	40
資本の状況（単体）	45
損益の状況（単体）	46
営業の状況（単体）	49
債券・預金	49
融資	52
証券	58
国際	61
その他	61

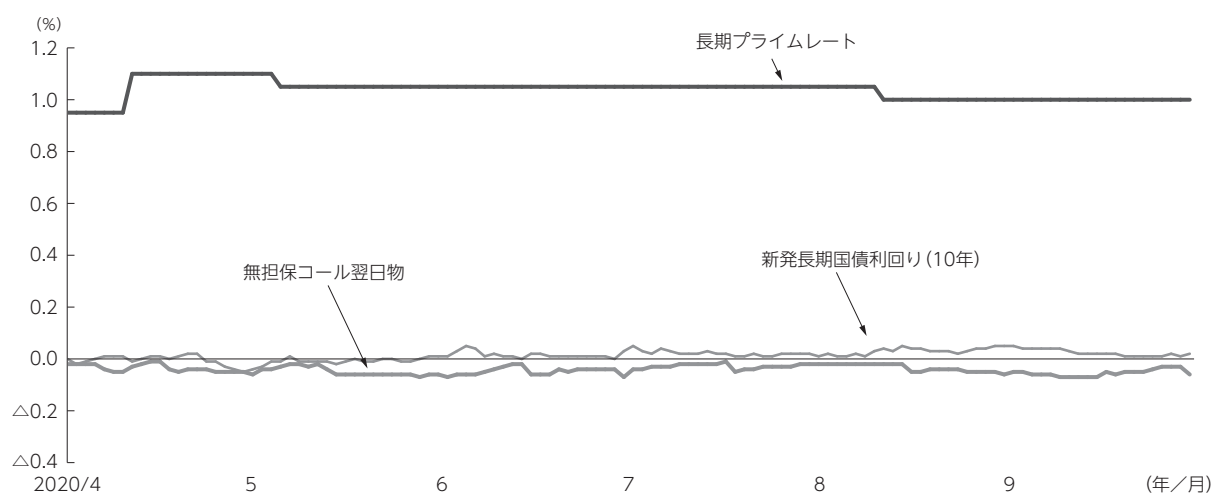
>>> 経済・金融情勢の回顧

2020年度上期のわが国経済をみますと、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、景気は急激に悪化しました。

個人消費は、緊急事態宣言の発令を受け大幅に減少した後、やや持ち直しつつありますが、設備投資は、減少基調となっております。輸出は、世界の景気悪化を受け大幅に減少したものの、生産活動の再開から持ち直しの動きがみられます。

中小企業の景況感をみますと、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、年度当初は大幅に悪化しましたが、その後国内外で経済活動の再開が進んだことにより、底入れの兆しがみられました。ただし依然として状況は厳しく、今後も新型コロナウイルス感染症の感染再拡大を防ぎつつ、いわゆる新常态と呼ばれる新しい経済社会活動に適応できるかが、回復のカギを握るものと考えられます。新型コロナウイルス感染症の拡大による事業環境悪化がもたらす商工中金お取引先への影響は、商工中金にも与信費用の増加を通じて収益へ影響を及ぼす可能性があります。

金融面につきましては、日本銀行が「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続する中、国内金利は短期金利、長期金利とも低位で推移しました。円の対ドル相場は、新型コロナウイルス感染症の再拡大への懸念がくすぶる中、各国中央銀行による金融緩和策等もあり、緩やかに円高が進みました。日経平均株価は、経済活動再開への期待や海外株価の回復等を背景に上昇し、期末には前年度末の下落以前の水準まで値を戻しました。



(資料) 日本銀行、日本経済新聞社

>>> 2020年度中間期の連結業績の概況

■ 主要な経営指標の推移（連結）

(単位：億円、%)

	2018年度中間期	2019年度中間期	2020年度中間期	2018年度	2019年度
連結経常収益	1,074	872	740	1,812	1,538
連結経常利益	308	216	77	321	216
親会社株主に帰属する中間純利益	221	157	64	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	154	145
連結中間包括利益	208	155	111	—	—
連結包括利益	—	—	—	112	53
連結純資産額	9,887	9,751	9,661	9,640	9,594
連結総資産額	118,192	114,114	128,829	118,185	112,195
1株当たり純資産額	199.47円	200.13円	198.51円	195.04円	195.44円
1株当たり中間純利益	10.17円	7.22円	2.95円	—円	—円
1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	7.08円	6.68円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—円	—円	—円	—円	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	—円	—円
自己資本比率 (%)	8.33	8.51	7.46	8.12	8.51
連結普通株式等Tier1比率 (%)	12.59	12.32	11.63	12.30	11.67
連結Tier1比率 (%)	12.59	12.32	11.63	12.30	11.67
連結総自己資本比率 (%)	13.34	12.95	12.35	12.99	12.37
営業活動によるキャッシュ・フロー	264	△2,926	4,651	2,239	△5,825
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,360	1,725	1,006	1,135	737
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45	△45	△45	△245	△100
現金及び現金同等物の中間期末残高	16,665	16,969	18,640	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	18,215	13,027
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	4,215 [1,050]人	4,129 [1,042]人	4,032 [1,026]人	4,113 [1,036]人	4,020 [1,018]人

- (注) 1. 商工中金および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
2. 潜在株式調整後1株当たり（中間）当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しています。
4. 連結自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しています。商工中金は、国際統一基準を採用しています。なお、連結自己資本比率の算出上、危機対応準備金の額について、2018年度中間期および2019年度中間期の中間連結貸借対照表計上額から定時株主総会決議に基づく減少予定額を控除した値を使用しています（控除した金額は2018年度中間期2018年6月21日定時株主総会決議に基づく減少予定額150億円、2019年度中間期2019年6月20日定時株主総会決議に基づく減少予定額55億円です）。
5. 従業員数は、就業人員数（出向者を除く）を記載しています。

■ 対処すべき課題

長期金利が低位で推移する中、商工中金をはじめとする国内金融機関の収益には下押し圧力がかけており、その中でも安定的な収益を確保していくためには、取引先中小企業との対話を通じた課題・ニーズの共有を図るとともに、踏み込んだ支援に伴う付加価値の高いソリューションの提供を一層加速化させていく必要があります。そのため、取引先中小企業から課題や悩みを相談していただけるリレーションの構築、課題や悩みの背景や本質を理解するための事業性評価力の強化、課題解決に繋がるソリューション提供の高度化を着実に進めてまいります。

商工中金の貸出先の大部分を占める中小企業は外部環境の影響を受けやすく、人手不足等の構造的問題に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響で業績悪化を強いられています。従って、引き続き取引先中小企業の資金繰り支援に万全を期してまいります。特に、当面は、新型コロナウイルス感染症の影響の大きさに鑑み、危機対応業務の指定金融機関として、2020年8月より取扱いを開始いたしました資本性劣後ローンを含めて、制度を的確に運用しつつ、影響を受けられた中小企業の皆さまに懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。

加えて、借入金の急激な増加、新常态におけるビジネスモデルや商流の変化、業界再編等への適応等、中小企業の課題やニーズは一層多様化しており、伴走型の支援

体制の強化や予兆管理の高度化を進めることにより、これまで以上に適切な対処法のアドバイスやソリューションの提供を行っていく必要があります。財務や収支に課題を有し、事業再生や経営改善を必要とするに至った取引先中小企業に対しては、地域の金融機関と協調し、商工中金の特性を活かしたソリューションも活用しながら、中長期的な目線を持って地域経済を支える中小企業の経営改善等をサポートしてまいります。

これらの取組みを持続的なものとするため、未来志向の業務改革と徹底した経費削減に努めてまいります。WEBやスマートフォンアプリ等の非対面チャネルを効果的に活用し、顧客利便性を確保しながら、店舗の統合や店舗機能の縮小等による店舗運営コストの低減を図りつつ、持続可能な調達方法の確立に取り組んでまいります。情報のデジタル化や高度化により取引先中小企業の本業支援への取組みを強化しつつ、ペーパーレス化やシステム化により、事務の集中化や効率化を図ることで、取引先中小企業との対話に充てる時間を増やしてまいります。

また、引き続き、ビジネスモデルを支える屋台骨としてのコンプライアンス意識の定着化や内部管理態勢の強化に取り組むとともに、職員の能力を最大限に発揮できる人事制度の構築、ダイバーシティの推進にも取り組み、中期経営計画で目指すビジネスモデルの確立に向けて邁進してまいります。

>>> 中間連結財務諸表

商工中金の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査証明を受けています。

■ 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2019年度中間期 (2019年9月30日現在)	2020年度中間期 (2020年9月30日現在)	科目	2019年度中間期 (2019年9月30日現在)	2020年度中間期 (2020年9月30日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	1,713,650	1,886,356	預金	5,103,452	5,776,654
コールローン及び買入手形	49,424	31,331	譲渡性預金	158,940	288,920
買入金銭債権	21,436	18,206	債券	4,162,830	3,851,340
特定取引資産	15,213	14,327	コールマネー及び売渡手形	46	5,290
有価証券	1,200,367	1,178,786	債券貸借取引受入担保金	409,630	165,706
貸出金	8,179,950	9,515,990	特定取引負債	9,244	8,432
外国為替	15,004	13,819	借入金	321,928	1,571,774
その他資産	178,613	180,702	外国為替	2	2
有形固定資産	37,414	39,727	その他負債	90,836	79,304
無形固定資産	12,716	10,370	賞与引当金	4,531	4,643
退職給付に係る資産	15,336	18,589	退職給付に係る負債	13,925	2,597
繰延税金資産	39,868	41,946	役員退職慰労引当金	56	74
支払承諾見返	107,410	110,799	睡眠債券払戻損失引当金	53,195	51,120
貸倒引当金	△174,968	△177,978	環境対策引当金	117	66
資産の部合計	11,411,439	12,882,975	その他の引当金	91	81
			繰延税金負債	52	52
			支払承諾	107,410	110,799
			負債の部合計	10,436,291	11,916,860
			(純資産の部)		
			資本金	218,653	218,653
			危機対応準備金	135,000	129,500
			特別準備金	400,811	400,811
			資本剰余金	0	0
			利益剰余金	209,124	209,887
			自己株式	△1,066	△1,077
			株主資本合計	962,523	957,774
			その他有価証券評価差額金	20,364	15,706
			繰延ヘッジ損益	2	△12
			退職給付に係る調整累計額	△11,534	△11,145
			その他の包括利益累計額合計	8,831	4,547
			非支配株主持分	3,793	3,793
			純資産の部合計	975,148	966,115
			負債及び純資産の部合計	11,411,439	12,882,975

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
経常収益	87,236	74,048
資金運用収益	48,207	50,032
(うち貸出金利息)	43,732	46,740
(うち有価証券利息配当金)	2,669	2,216
役務取引等収益	4,853	4,251
特定取引収益	1,812	369
その他業務収益	19,761	17,561
その他経常収益	12,601	1,832
経常費用	65,584	66,284
資金調達費用	3,420	2,892
(うち預金利息)	1,602	1,357
(うち債券利息)	524	843
役務取引等費用	840	1,059
特定取引費用	3	—
その他業務費用	18,122	16,160
営業経費	38,260	38,733
その他経常費用	4,936	7,438
経常利益	21,652	7,763
特別利益	0	3,140
固定資産処分益	0	—
受取賠償金	—	3,140
特別損失	242	1,075
固定資産処分損	17	104
減損損失	225	970
税金等調整前中間純利益	21,409	9,829
法人税、住民税及び事業税	3,766	1,754
法人税等調整額	1,927	1,642
法人税等合計	5,693	3,396
中間純利益	15,715	6,432
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	15,715	6,432

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
中間純利益	15,715	6,432
その他の包括利益	△144	4,738
その他有価証券評価差額金	△969	3,821
繰延ヘッジ損益	△3	△98
退職給付に係る調整額	827	1,014
中間包括利益	15,571	11,170
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	15,571	11,170
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

■ 中間連結株主資本等変動計算書

2019年度中間期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	135,000	400,811	0	197,906	△1,061	951,309
当中間期変動額							
剰余金の配当					△4,496		△4,496
親会社株主に帰属する中間純利益					15,715		15,715
自己株式の取得						△5	△5
自己株式の処分				0		0	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	0	11,218	△4	11,213
当中間期末残高	218,653	135,000	400,811	0	209,124	△1,066	962,523

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	21,333	5	△12,362	8,976	3,796	964,082
当中間期変動額						
剰余金の配当						△4,496
親会社株主に帰属する中間純利益						15,715
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△969	△3	827	△144	△3	△148
当中間期変動額合計	△969	△3	827	△144	△3	11,065
当中間期末残高	20,364	2	△11,534	8,831	3,793	975,148

2020年度中間期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	129,500	400,811	0	207,952	△1,072	955,844
当中間期変動額							
剰余金の配当					△4,496		△4,496
親会社株主に帰属する中間純利益					6,432		6,432
自己株式の取得						△5	△5
自己株式の処分				0		0	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	0	1,935	△5	1,929
当中間期末残高	218,653	129,500	400,811	0	209,887	△1,077	957,774

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,884	85	△12,160	△191	3,796	959,450
当中間期変動額						
剰余金の配当						△4,496
親会社株主に帰属する中間純利益						6,432
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	3,821	△98	1,014	4,738	△3	4,735
当中間期変動額合計	3,821	△98	1,014	4,738	△3	6,664
当中間期末残高	15,706	△12	△11,145	4,547	3,793	966,115

■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2019年度中間期 (2019年 4月 1日から 2019年 9月30日まで)	2020年度中間期 (2020年 4月 1日から 2020年 9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	21,409	9,829
減価償却費	2,700	2,707
減損損失	225	970
貸倒引当金の増減(△)	△15,633	△86
賞与引当金の増減額(△は減少)	△84	34
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△772	△794
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△10,137	△10,632
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	15	△1
睡眠債券払戻損失引当金の増減(△)	2,952	△656
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△27	△49
その他の引当金の増減額(△は減少)	6	△5
資金運用収益	△48,207	△50,032
資金調達費用	3,420	2,892
有価証券関係損益(△)	△356	△153
固定資産処分損益(△は益)	17	104
特定取引資産の純増(△)減	△1,081	515
特定取引負債の純増減(△)	839	65
貸出金の純増(△)減	100,655	△1,230,840
預金の純増減(△)	52,095	700,092
譲渡性預金の純増減(△)	△125,420	15,101
債券の純増減(△)	△75,080	△138,410
借入金(貸付特約借入金を除く)の純増減(△)	△82,660	1,256,707
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	18,513	1,987
コールローン等の純増(△)減	1,060	10,536
コールマネー等の純増減(△)	46	5,290
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△183,613	△171,232
外国為替(資産)の純増(△)減	1,567	2,081
外国為替(負債)の純増減(△)	△27	△28
資金運用による収入	52,825	53,270
資金調達による支出	△3,458	△3,045
その他	474	6,163
小計	△287,736	462,381
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△4,888	2,767
営業活動によるキャッシュ・フロー	△292,625	465,148
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△71,374	△33,817
有価証券の売却による収入	105,215	80,934
有価証券の償還による収入	142,578	58,002
有形固定資産の取得による支出	△1,451	△2,392
無形固定資産の取得による支出	△2,464	△2,087
有形固定資産の売却による収入	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	172,502	100,640
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△5	△5
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△4,496	△4,496
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,505	△4,505
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△124,628	561,282
現金及び現金同等物の期首残高	1,821,556	1,302,775
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,696,927	1,864,058

□ 注記事項 (2020年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
会社名
八重洲商工株式会社
株式会社商工中金情報システム
商工サービス株式会社
八重洲興産株式会社
株式会社商工中金経済研究所
商工中金リース株式会社
商工中金カード株式会社

- (2) 非連結子会社 1社
会社名

八重洲緑関連事業協同組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
会社名
八重洲緑関連事業協同組合
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
該当ありません。
- (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等
該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えて行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として、時価のある株式については中間連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当金庫の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、危機対応業務に係る損害担保付貸出とそれ以外の債権を分類し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

将来見込み等必要な修正として、正常先債権に相当する債権（損害担保付貸出を除く）については、大口債権の貸倒が発生した過去の特定の年度の貸倒実績率に基づき計上しております。加えて、正常先債権及び要注意先債権に相当する一定の債権については、新型コロナウイルス感染症による経済環境の著しい変化を踏まえ、将来の経済見通し等を分析・検討した上で、中間連結決算日時点における個々の取引先区分には反映されていない信用リスクに関する諸情報を多面的に考慮し、リーマンショック発生時の実績を基礎として、中間連結決算日以降の取引先区分変動リスクを織り込むことで、将来見込み等必要な修正を加えた貸倒引当金を算出しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(9) 環境対策引当金の計上基準

環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

(10) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、商品の引き換えに備えるために、その引当見込額を計上した販売促進引当金であります。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当金庫の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

③ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当金庫及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(特別準備金)

2008年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

(1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。

(2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。

(3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。

(4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少させることができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(受取賠償金)

当金庫は、開発を進めていたシステム投資案件において、計画の大幅な見直しが発生し、投資額の回収が見込めなくなったことから、前連結会計年度において、当該システム関連資産について3,525百万円の減損損失を計上しております。

当中間連結会計期間において、同システム投資案件の中止に関して、システム開発委託先との間に和解契約を締結しております。

和解契約に基づき、当中間連結会計期間に同委託先から受領した損害賠償金2,180百万円及び当中間連結会計期間に同委託先から無償で供与を受けたシステムハードウェア等の評価額959百万円の合計額3,140百万円を「受取賠償金」として特別利益に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
20,007百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 59,263百万円
延滞債権額 250,232百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 653百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 25,706百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 335,855百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	95,646百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	570,769百万円
計	570,769百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,383百万円
債券貸借取引受入担保金	165,706百万円
借入金	72,269百万円
上記のほか、先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	2,476百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	75,465百万円
保証金・敷金等	2,237百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,531,573百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,414,492百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができるとの旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 70,922百万円
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 15,000百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 42,388百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
償却債権取立益 44百万円
睡眠債券の収益計上額 48百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与・手当 20,303百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 11百万円
貸倒引当金繰入額 5,410百万円
株式等償却 72百万円
睡眠債券払戻損失引当金繰入額 1,279百万円
4. 減損損失
当金庫が首都圏及びその他の地域に保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、継続的な地価の下落、使用目的の変更及び処分を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

主な用途	種類	減損損失 (百万円)
営業店舗10ヵ所	建物等	828
処分予定資産・遊休資産1ヵ所	建物等	142
合計	—	970

有形固定資産の減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位でグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産については各々独立した単位として取り扱っており、本部・事務センター・宅宅等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産として取り扱っております。

有形固定資産の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、主として正味売却価額により算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	2,186,531	—	—	2,186,531	
合 計	2,186,531	—	—	2,186,531	
自己株式					
普通株式	10,258	28	1	10,286	(注)
合 計	10,258	28	1	10,286	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。減少は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	1.0 (注)	2020年3月31日	2020年6月25日
	普通株式 (政府以外分)	3,480	3.0		

(注) 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,886,356百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△22,297百万円
現金及び現金同等物	1,864,058百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	600百万円
1年超	1,265百万円
合 計	1,865百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません ((注2) 参照)。また、「中間連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	1,886,356	1,886,356	—
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	412,004	411,266	△738
その他有価証券	757,633	757,633	—
(3)貸出金	9,515,990		
貸倒引当金 (*1)	△175,582		
	9,340,407	9,409,942	69,534
資産計	12,396,402	12,465,199	68,796
(1)預金	5,776,654	5,779,346	2,691
(2)譲渡性預金	288,920	288,928	8
(3)債券	3,851,340	3,841,459	△9,880
(4)債券貸借取引受入担保金	165,706	165,706	—
(5)借入金	1,571,774	1,556,382	△15,391
負債計	11,654,395	11,631,824	△22,571
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,303	6,303	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△18	△18	—
デリバティブ取引計	6,285	6,285	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間が短期間の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。当金庫保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、発行体からの保証料は、元利金の合計額に含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。一部の有価証券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は有価証券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間の割引手形は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 債券

当金庫の発行する債券の時価は、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、債券の回号ごとに区分した当該債券の元利金の合計額を同様の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の債券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は債券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は借入金の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	2020年9月30日
① 非上場株式(*1)(*2)	8,907
② 組合出資金(*3)	240
合計	9,148

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式についての減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券(2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	249,562	252,845	3,283
	地方債	74,998	75,124	125
	社債	20,296	20,378	82
	小計	344,857	348,348	3,491
時価が中間連結 貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	58,397	56,866	△1,531
	地方債	8,749	8,748	△0
	社債	—	—	—
	小計	67,147	65,615	△1,532
合計		412,004	413,963	1,959

2. その他有価証券（2020年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	25,026	7,908	17,117
	債券	582,058	579,633	2,425
	国債	113,005	112,482	523
	地方債	345,051	343,613	1,437
	社債	124,001	123,536	464
	その他	22,783	15,434	7,349
	小計	629,868	602,976	26,892
中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	1,007	1,443	△436
	債券	86,890	87,302	△412
	国債	12,921	13,111	△190
	地方債	34,840	34,937	△97
	社債	39,128	39,253	△125
	その他	41,152	44,599	△3,447
	小計	129,049	133,346	△4,296
合計	758,918	736,322	22,595	

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、76百万円（うち、株式72百万円、社債3百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

- 満期保有目的の金銭の信託（2020年9月30日現在）
該当事項はありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2020年9月30日現在）
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	22,595
その他有価証券	22,595
(△) 繰延税金負債	△6,889
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	15,706
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	15,706

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,193,346	970,449	24,000	24,000
	受取変動・支払固定	1,175,088	921,550	△18,624	△18,624
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	5,375	5,375

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
金融商品取引所	通貨先物					
	売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	
	通貨オプション					
店頭	売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	
	通貨スワップ					
	為替予約	1,393,260	1,018,167	815	815	
	売建	53,561	1,462	68	68	
	買建	65,185	1,269	43	43	
	通貨オプション					
	売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	
	その他					
	売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	
		合計	—	—	928	928

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (2020年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 (2020年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 (2020年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 (2020年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（2020年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	—	—	—
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		72,500	72,500	△18
金利スワップの特例処理	金利スワップ	有価証券、貸出金、 債券、借入金、 有利子の金融資産・ 負債	2,464,250	2,283,100	(注3)
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		194,221	191,784	(注3)
	合計	—	—	—	△18

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券、貸出金、債券、借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券、貸出金、債券、借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引（2020年9月30日現在）

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引（2020年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（2020年9月30日現在）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	4,331百万円
貸借契約締結に伴う増加額	32百万円
見償りの変更による増加額	一百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	△107百万円
その他の増減額（△は減少）	142百万円
当中間連結会計期間末残高	4,400百万円

(注) 貸借契約に関連して敷金が資産計上されている場合の資産除去債務については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間連結会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	198円51銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	百万円 966,115
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 534,104
(うち危機対応準備金)	百万円 129,500
(うち特別準備金)	百万円 400,811
(うち非支配株主持分)	百万円 3,793
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円 432,011
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株 2,176,245

(注) 純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を控除しております。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	2円95銭
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 6,432
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円 6,432
普通株式の期中平均株式数	千株 2,176,259

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)の発行)

2020年8月6日開催の取締役会において無担保社債の発行を決議し、2020年10月28日に払込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

- 社債の名称
株式会社商工組合中央金庫第1回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付・適格機関投資家限定分付少数人数私募)
- 発行価格
各社債の金額100円につき金100円
- 発行価額の総額
金100億円
- 社債の利率
(1) 当初5年間(2025年10月28日まで):年0.65%
(2) 以後5年間:6ヵ月ユーロ円LIBOR+0.69%
(注) LIBORの恒久的な公表停止等に備え、フォールバック条項(公表停止時の代替参照金利を定めた条項)を定めています。
- 担保の有無
本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
- 償還期限
2030年10月28日
- 調達資金の使途
一般運転資金

セグメント情報

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当金庫グループの報告セグメントは、当金庫グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当金庫グループは、銀行業を中心に、リース業などの金融サービスを提供しております。したがって、当金庫グループは業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体及びその構成員に対する金融の円滑化を図るために、貸出、預金、為替、保証等の金融サービスを提供しております。「リース業」は、主として株式会社商工組合中央金庫の取引先に対しリース・割賦等の金融サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の取引における取引価格及び振替価格は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	銀行業	リース業	計				
経常収益(注1)							
外部顧客に対する 経常収益	69,896	16,575	86,472	764	87,236	—	87,236
セグメント間の内部 経常収益	59	1	60	2,670	2,730	△2,730	—
計	69,956	16,576	86,532	3,434	89,967	△2,730	87,236
セグメント利益	21,182	353	21,535	120	21,655	△3	21,652
セグメント資産	11,331,294	92,031	11,423,325	8,922	11,432,248	△20,809	11,411,439
セグメント負債	10,370,594	79,895	10,450,489	2,722	10,453,211	△16,919	10,436,291
その他の項目							
減価償却費	2,675	31	2,706	18	2,725	△24	2,700
資金運用収益	48,213	1	48,215	8	48,223	△16	48,207
資金調達費用	3,340	92	3,432	1	3,433	△13	3,420
特別利益	—	—	—	0	0	—	0
(固定資産処分益)	—	—	—	0	0	—	0
(受取賠償金)	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	241	0	242	—	242	—	242
(固定資産処分損)	16	0	17	—	17	—	17
(減損損失)	225	—	225	—	225	—	225
税金費用	5,544	112	5,656	36	5,693	0	5,693
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,935	4	3,939	1	3,941	△25	3,916

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、ソフトウェア開発業、情報サービス業及びクレジットカード業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去△3百万円であり、

(2) セグメント資産の調整額△20,809百万円は、セグメント間取引消去△20,809百万円であり、

(3) セグメント負債の調整額△16,919百万円は、セグメント間取引消去△16,919百万円であり、

(4) 減価償却費の調整額△24百万円は、セグメント間取引消去△24百万円であり、

(5) 資金運用収益の調整額△16百万円は、セグメント間取引消去△16百万円であり、

(6) 資金調達費用の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去△13百万円であり、

(7) 税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去0百万円であり、

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△25百万円は、セグメント間取引消去△25百万円であり、

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	中間連結 財務諸表 計上額 (注4)
	銀行業	リース業	計				
経常収益(注1)							
外部顧客に対する 経常収益	56,847	16,664	73,511	536	74,048	—	74,048
セグメント間の内部 経常収益	61	1	62	2,607	2,670	△2,670	—
計	56,909	16,665	73,574	3,143	76,718	△2,670	74,048
セグメント利益	7,465	218	7,683	91	7,774	△10	7,763
セグメント資産	12,805,277	88,325	12,893,602	8,729	12,902,331	△19,356	12,882,975
セグメント負債	11,854,290	75,752	11,930,043	2,333	11,932,376	△15,516	11,916,860
その他の項目							
減価償却費	2,683	31	2,715	16	2,731	△24	2,707
資金運用収益	50,039	1	50,040	7	50,047	△15	50,032
資金調達費用	2,811	92	2,904	0	2,904	△12	2,892
特別利益	3,140	—	3,140	—	3,140	—	3,140
(固定資産処分益)	—	—	—	—	—	—	—
(受取賠償金)	3,140	—	3,140	—	3,140	—	3,140
特別損失	1,075	—	1,075	0	1,075	—	1,075
(固定資産処分損)	104	—	104	0	104	—	104
(減損損失)	970	—	970	—	970	—	970
税金費用	3,293	71	3,364	34	3,399	△2	3,396
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,502	1	4,504	4	4,508	△28	4,479

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、ソフトウェア開発業、情報サービス業及びクレジットカード業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△10百万円は、セグメント間取引消去△10百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△19,356百万円は、セグメント間取引消去△19,356百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△15,516百万円は、セグメント間取引消去△15,516百万円であります。

(4) 減価償却費の調整額△24百万円は、セグメント間取引消去△24百万円であります。

(5) 資金運用収益の調整額△15百万円は、セグメント間取引消去△15百万円であります。

(6) 資金調達費用の調整額△12百万円は、セグメント間取引消去△12百万円であります。

(7) 税金費用の調整額△2百万円は、セグメント間取引消去△2百万円であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△28百万円は、セグメント間取引消去△28百万円であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

>>> 営業の状況 (連結)

■ リスク管理債権の状況 (連結)

(単位：億円、%)

	2019年度中間期	2020年度中間期
破綻先債権 (A)	565	592
(IV分類額控除後破綻先債権) (B)	(243)	(227)
延滞債権 (C)	2,591	2,502
(IV分類額控除後延滞債権) (D)	(2,130)	(2,121)
3ヵ月以上延滞債権 (E)	6	6
貸出条件緩和債権 (F)	210	257
リスク管理債権合計 (G) = (A) + (C) + (E) + (F)	3,374	3,358
破綻先債権のうちIV分類額 (H)	322	365
延滞債権のうちIV分類額 (I)	461	381
IV分類額控除後リスク管理債権 (J) = (B) + (D) + (E) + (F)	2,590	2,611
IV分類額控除後貸出金残高 (K)	81,017	94,413
貸出金に占める割合 (%) (J) / (K)	3.2	2.8

- (注) 1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」*のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. IV分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
6. IV分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です（控除した金額は2019年度中間期個別貸倒引当金1,390億円のうち784億円、2020年度中間期個別貸倒引当金1,314億円のうち746億円です）。
- *未収利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）

>>> 2020年度中間期の単体業績の概況

貸出金

2020年9月末の貸出金残高は、前年同期比1兆3,358億円増加し、9兆5,249億円となりました。なお、貸出金のうち信用組合等委託代理貸付については、2020年9月末の代理店総数は124で、貸付金残高は21億円となりました。

債券

2020年9月末の債券残高は、前年同期比3,114億円減少し、3兆8,517億円となりました。

預金・譲渡性預金

2020年9月末の預金残高は、前年同期比6,719億円増加し、5兆7,821億円となりました。また、譲渡性預金は、前年同期比1,299億円増加し、2,889億円となりました。

内国為替・外国為替

内国為替の取扱高は、期中で11兆7,836億円となりました。また、外国為替の取扱高は期中で31億1,700万ドルとなりました。

収支状況

経常収益は、貸出金増加により資金運用収益が増加したものの、貸倒引当金戻入益が減少したこと等からその他経常収益が減少し、前年同期比130億円減少の569億円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額が増加したこと等からその他経常費用が増加し、前年同期比6億円増加の494億円となりました。

以上により、経常利益は前年同期比137億円減少し、74億円となり、中間純利益は前年同期比91億円減少し、62億円となりました。

■ 主要な経営指標の推移 (単体)

(単位：億円、%)

	2018年度中間期	2019年度中間期	2020年度中間期	2018年度	2019年度
経常収益	902	699	569	1,464	1,190
経常利益	300	211	74	307	205
中間純利益	216	153	62	—	—
当期純利益	—	—	—	144	137
資本金 (発行済株式総数千株)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)
純資産額	9,866	9,722	9,621	9,623	9,566
総資産額	117,509	113,394	128,144	117,498	111,493
預金残高	50,929	51,101	57,821	50,579	50,820
債券残高	43,102	41,632	38,517	42,383	39,901
貸出金残高	84,776	81,890	95,249	82,897	82,941
有価証券残高	13,712	12,037	11,821	13,839	12,833
1株当たり中間純利益	9.93円	7.07円	2.86円	—円	—円
1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	6.65円	6.31円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—円	—円	—円	—円	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	—円	—円
1株当たり配当額	—円	—円	—円	普通株式 (政府以外分) 3.00円 (政府分) 1.00円	普通株式 (政府以外分) 3.00円 (政府分) 1.00円
自己資本比率 (%)	8.39	8.57	7.50	8.18	8.58
単体普通株式等Tier1比率 (%)	12.63	12.35	11.63	12.34	11.69
単体Tier1比率 (%)	12.63	12.35	11.63	12.34	11.69
単体総自己資本比率 (%)	13.37	12.97	12.34	13.02	12.38
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	3,885 [905]人	3,787 [899]人	3,670 [896]人	3,798 [895]人	3,703 [879]人

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 1株当たり配当額については、普通株式(政府以外分)と普通株式(政府分)とに区別して、記載しています。株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

3. 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。

5. 単体自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しています。商工中金は、国際統一基準を採用しています。

6. 従業員数は、就業人員数(出向者を除く)を記載しています。

>>> 中間財務諸表

商工中金の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査証明を受けています。

■ 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2019年度中間期 (2019年9月30日現在)	2020年度中間期 (2020年9月30日現在)	科目	2019年度中間期 (2019年9月30日現在)	2020年度中間期 (2020年9月30日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	1,713,598	1,886,309	預金	5,110,152	5,782,104
コールローン	49,424	31,331	譲渡性預金	158,940	288,920
買入金銭債権	21,436	18,206	債券	4,163,230	3,851,740
特定取引資産	15,213	14,327	コールマネー	46	5,290
有価証券	1,203,713	1,182,135	債券貸借取引受入担保金	409,630	165,706
貸出金	8,189,079	9,524,965	特定取引負債	9,244	8,432
外国為替	15,004	13,819	借入金	257,288	1,508,454
その他資産	87,109	91,802	外国為替	2	2
有形固定資産	36,352	38,693	その他負債	83,685	75,190
無形固定資産	12,721	10,348	未払法人税等	4,770	2,705
前払年金費用	28,538	32,606	資産除去債務	196	2,860
繰延税金資産	33,941	36,221	未払債券元金	110	58
支払承諾見返	107,410	110,799	その他の負債	78,608	69,565
貸倒引当金	△174,107	△177,162	賞与引当金	4,290	4,400
資産の部合計	11,339,437	12,814,404	退職給付引当金	9,937	-
			役員退職慰労引当金	30	45
			睡眠債券払戻損失引当金	53,195	51,120
			環境対策引当金	117	66
			支払承諾	107,410	110,799
			負債の部合計	10,367,202	11,852,272
			(純資産の部)		
			資本金	218,653	218,653
			危機対応準備金	135,000	129,500
			特別準備金	400,811	400,811
			資本剰余金	0	0
			その他資本剰余金	0	0
			利益剰余金	198,481	198,562
			利益準備金	23,310	24,210
			その他利益剰余金	175,171	174,352
			固定資産圧縮積立金	418	390
			特別積立金	49,570	49,570
			繰越利益剰余金	125,181	124,390
			自己株式	△1,066	△1,077
			株主資本合計	951,880	946,449
			その他有価証券評価差額金	20,351	15,695
			繰延ヘッジ損益	2	△12
			評価・換算差額等合計	20,354	15,682
			純資産の部合計	972,234	962,132
			負債及び純資産の部合計	11,339,437	12,814,404

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
経常収益	69,956	56,909
資金運用収益	48,213	50,039
(うち貸出金利息)	43,740	46,748
(うち有価証券利息配当金)	2,668	2,215
役務取引等収益	4,616	4,065
特定取引収益	1,812	369
その他業務収益	2,713	575
その他経常収益	12,599	1,858
経常費用	48,774	49,443
資金調達費用	3,340	2,811
(うち預金利息)	1,602	1,358
(うち債券利息)	524	843
役務取引等費用	812	1,032
特定取引費用	3	-
その他業務費用	2,162	135
営業経費	37,519	38,131
その他経常費用	4,935	7,332
経常利益	21,182	7,465
特別利益	-	3,140
特別損失	241	1,075
税引前中間純利益	20,940	9,530
法人税、住民税及び事業税	3,614	1,653
法人税等調整額	1,930	1,640
法人税等合計	5,544	3,293
中間純利益	15,395	6,237

■ 中間株主資本等変動計算書

2019年度中間期 (2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	危機対応 準備金	特別 準備金	資本剰余金 その他 資本剰余金 合計
当期首残高	218,653	135,000	400,811	0
当中間期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	-	-	-	0
当中間期末残高	218,653	135,000	400,811	0

	株主資本				利益剰余金 合計
	利益 準備金	その他利益剰余金			
		固定資産 圧縮積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	22,411	433	49,570	115,167	187,583
当中間期変動額					
剰余金の配当	899			△5,396	△4,496
固定資産圧縮積立金の取崩		△14		14	-
中間純利益				15,395	15,395
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	899	△14	-	10,013	10,898
当中間期末残高	23,310	418	49,570	125,181	198,481

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,061	940,986	21,317	5	21,323	962,309
当中間期変動額						
剰余金の配当		△4,496				△4,496
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
中間純利益		15,395				15,395
自己株式の取得	△5	△5				△5
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			△965	△3	△968	△968
当中間期変動額合計	△4	10,893	△965	△3	△968	9,924
当中間期末残高	△1,066	951,880	20,351	2	20,354	972,234

2020年度中間期 (2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	危機対応 準備金	特別 準備金	資本剰余金 その他 資本剰余金 合計
当期首残高	218,653	129,500	400,811	0
当中間期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の取崩				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	-	-	-	0
当中間期末残高	218,653	129,500	400,811	0

	株主資本				利益剰余金 合計
	利益 準備金	その他利益剰余金			
		固定資産 圧縮積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	23,310	404	49,570	123,536	196,822
当中間期変動額					
剰余金の配当	899			△5,396	△4,496
固定資産圧縮積立金の取崩		△13		13	-
中間純利益				6,237	6,237
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	899	△13	-	854	1,740
当中間期末残高	24,210	390	49,570	124,390	198,562

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,072	944,714	11,879	85	11,964	956,679
当中間期変動額						
剰余金の配当		△4,496				△4,496
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
中間純利益		6,237				6,237
自己株式の取得	△5	△5				△5
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			3,815	△98	3,717	3,717
当中間期変動額合計	△5	1,735	3,815	△98	3,717	5,453
当中間期末残高	△1,077	946,449	15,695	△12	15,682	962,132

注記事項（2020年度中間期）

（重要な会計方針）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、時価のある株式については中間決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、危機対応業務に係る損害担保付貸出とそれ以外の債権を分類し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

将来見込み等必要な修正として、正常先債権に相当する債権（損害担保付貸出を除く）については、大口債権の貸倒が発生した過去の特定の年度の貸倒実績率に基づき計上しております。加えて、正常先債権及び要注意先債権に相当する一定の債権については、新型コロナウイルス感染症による経済環境の著しい変化を踏まえ、将来の経済見通し等を分析・検討した上で、中間決算日時点における個々の取引先区分には反映されていない信用リスクに関する諸情報を多面的に考慮し、リーマンショック発生時の実績を基礎として、中間決算日以降の取引先区分変動リスクを織り込むことで、将来見込み等必要な修正を加えた貸倒引当金を算出しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。

(追加情報)

(特別準備金)

2008年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(受取賠償金)

当金庫は、開発を進めていたシステム投資案件において、計画の大幅な見直しが発生し、投資額の回収が見込めなくなったことから、前事業年度において、当該システム関連資産について3,613百万円の減損損失を計上しております。

当中間会計期間において、同システム投資案件の中止に関して、システム開発委託先との間に和解契約を締結しております。

和解契約に基づき、当中間会計期間に同委託先から受領した損害賠償金2,180百万円及び当中間会計期間に同委託先から無償で供与を受けたシステムのハードウェア等の評価額959百万円の合計額3,140百万円を「受取賠償金」として特別利益に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 3,441百万円
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
20,007百万円
3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 59,262百万円
延滞債権額 250,231百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 653百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 25,706百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 335,853百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
95,646百万円
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 570,769百万円
計 570,769百万円
担保資産に対応する債務
預金 4,383百万円
債券貸借取引受入担保金 165,706百万円
借入金 72,269百万円
上記のほか、先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 2,476百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
金融商品等差入担保金 75,465百万円
保証金・敷金等 2,148百万円
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 1,555,396百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,438,316百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができ、契約が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 15,000百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 42,388百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|------------|-------|
| 償却債権取立益 | 44百万円 |
| 睡眠債券の収益計上額 | 48百万円 |
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 1,165百万円 |
| 無形固定資産 | 1,518百万円 |
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------------|----------|
| 貸出金償却 | 10百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 5,308百万円 |
| 株式等償却 | 72百万円 |
| 睡眠債券払戻損失引当金繰入額 | 1,279百万円 |
4. 特別利益は、次のとおりであります。
- | | |
|-------|----------|
| 受取賠償金 | 3,140百万円 |
|-------|----------|
5. 特別損失は、次のとおりであります。
- | | |
|---------|--------|
| 固定資産処分損 | 104百万円 |
| 減損損失 | 970百万円 |

(重要な後発事象)

中間連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

>>> 資本の状況 (単体)

■ 大株主

・ 普通株式

株主名	持株数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の 総数に占める持株数の割合
財 務 大 臣	1,016,000	46.68%
中 部 交 通 共 済 協 同 組 合	8,085	0.37%
全 国 日 本 火 災 共 済 協 同 組 合 連 合 会	7,000	0.32%
関 東 交 通 共 済 協 同 組 合	6,639	0.30%
株 式 会 社 珈 栄 舎	6,087	0.27%
東 銀 リ ー ス 株 式 会 社	5,300	0.24%
東 京 木 材 問 屋 協 同 組 合	5,000	0.22%
協 同 組 合 小 山 教 育 産 業 グ ル ー プ	4,823	0.22%
大 阪 船 場 織 維 卸 商 団 地 協 同 組 合	4,810	0.22%
北 央 信 用 組 合	4,662	0.21%
計	1,068,406	49.09%

(注) 1.2020年9月30日時点。

2.上記のほか商工中金所有の自己株式10,286千株 (発行済株式総数に占める割合0.47%) があります。

>>> 損益の状況 (単体)

■ 利益総括表

(単位：億円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
業 務 粗 利 益	510	510
経 費 (△)	363	366
実 質 業 務 純 益	147	144
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 (△)	—	21
業 務 純 益	147	122
臨 時 損 益	64	△48
経 常 利 益	211	74
特 別 損 益	△2	20
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 (△)	36	16
法 人 税 等 調 整 額 (△)	19	16
中 間 純 利 益	153	62

(注) 業務純益は、商工中金の本来業務にかかる利益を示すもので、下記の算式により算出しています。

業務純益 = 業務粗利益 - (一般貸倒引当金繰入額 + 経費)

実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費

■ 業務粗利益

(単位：億円、%)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資 金 利 益	433	15	448	462	9	472
役 務 取 引 等 利 益	34	3	38	24	6	30
特 定 取 引 利 益	10	7	18	1	2	3
そ の 他 業 務 利 益	2	3	5	1	2	4
業 務 粗 利 益	480	29	510	490	20	510
業 務 粗 利 益 率 (%)	0.85	2.50	0.89	0.83	1.81	0.86

(注) 1. 国内業務部門は、国内店における居住者との円建取引を対象としています。一方、国際業務部門は国内店における外貨建取引、非居住者との円建取引、特別国際金融融通取引（東京オフショア市場での取引）およびニューヨーク支店における取引を対象としています。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 業務純益等

(単位：億円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
業 務 純 益	147	122
実 質 業 務 純 益	147	144
コ ア 業 務 純 益	144	142
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	144	142

(注) コア業務純益 = 業務粗利益 - 経費 - 国債等債券損益

■ 資金運用勘定・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：億円、%)

		2019年度中間期			2020年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用勘定	平均残高	112,683	2,374	114,097	116,408	2,259	117,884
	利息	455	27	482	487	13	500
	利回り (%)	0.80	2.27	0.84	0.83	1.19	0.84
資金調達勘定	平均残高	101,682	2,374	103,096	105,800	2,259	107,276
	利息	22	11	33	24	4	28
	利回り (%)	0.04	0.95	0.06	0.04	0.35	0.05

(注) 国内業務部門から国際業務部門への円投入額の平均残高は、2019年度中間期960億円、2020年度中間期783億円、それに伴う収支は、2019年度中間期0億円、2020年度中間期0億円です。

■ 受取利息・支払利息の分析

(単位：億円)

		2019年度中間期			2020年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
受取利息	残高による増減	△6	△0	△7	15	△0	16
	利率による増減	△34	1	△32	16	△12	2
	純増減	△41	0	△40	31	△13	18
支払利息	残高による増減	△0	△0	△0	0	△0	1
	利率による増減	△3	1	△2	1	△7	△6
	純増減	△3	0	△2	2	△7	△5

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めています。

■ 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
役務取引等収益	41	4	46	33	7	40
役務取引等費用	7	0	8	8	1	10

■ 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
特定取引利益	10	7	18	1	2	3
特定取引有価証券損益	△0	—	△0	—	—	—
特定金融派生商品損益	10	7	18	1	2	3

(注) 1. 国内業務部門・国際業務部門ごとに、収益と費用を相殺して計上しています。
2. 特定金融派生商品損益に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

■ その他業務利益の内訳

(単位：億円)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
外国為替売買損益	—	4	4	—	3	3
国債等債券損益	2	—	2	2	—	2
金融派生商品損益	—	△1	△1	—	△1	△1
その他	△0	—	△0	△0	—	△0
合計	2	3	5	1	2	4

(注) 金融派生商品損益に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

■ 営業経費

(単位：億円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
給料・手当	187	188
退職給付費用	21	21
福利厚生費	1	1
減価償却費	26	26
土地建物機械賃借料	23	23
営繕費	7	8
消耗品費	1	4
給水光熱費	3	2
旅費	4	2
通信費	3	4
広告宣伝費	3	3
租税公課	28	32
その他	60	60
合計	375	381

■ 臨時損益

(単位：億円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
不良債権処理額	59	△31
貸出金償却	△0	△0
個別貸倒引当金繰入額	—	△31
債権売却損等	△0	△0
貸倒引当金戻入益	60	—
その他	4	△16
合計	64	△48

(注) 1. 債権売却損等について、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を控除して表示しています。
2. 2019年度中間期の不良債権処理額には、一般貸倒引当金戻入益39億円を含んでいます。

■ 利益率

(単位：%)

	2019年度中間期	2020年度中間期
総資産経常利益率	0.37	0.12
純資産経常利益率	4.36	1.55
総資産中間純利益率	0.26	0.10
純資産中間純利益率	3.17	1.29

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
2. 純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times 100$

■ 利鞘

(単位：%)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	0.80	2.27	0.84	0.83	1.19	0.84
資金調達原価	0.73	1.91	0.76	0.71	1.38	0.73
総資金利鞘	0.07	0.36	0.07	0.12	△0.19	0.11

(注) 1. 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
2. 資金調達原価 = $\frac{\text{資金調達費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$
3. 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価

>>> 営業の状況 (単体)

>> 債券・預金

■ 資金量構成

(単位：億円、%)

		2019年度中間期	2020年度中間期
債	券	41,632 (44.1)	38,517 (38.8)
	債券発行高	41,632 (44.1)	38,517 (38.8)
預	金	51,101 (54.2)	57,821 (58.3)
	組合その他	50,841 (53.9)	57,527 (58.0)
	地方公共団体	260 (0.3)	293 (0.3)
譲	渡性預金	1,589 (1.7)	2,889 (2.9)
合	計	94,323	99,227
債	券のうち政府引受	— (—)	— (—)

(注) () 内は構成比です。

■ 商工債発行残高

(単位：億円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
利付商工債	41,632	38,517

■ 商工債発行残高の残存期間別残高

(単位：億円)

残存期間		2019年度中間期	2020年度中間期
利付商工債	1年以下	10,884	9,167
	1年超3年以下	18,717	17,347
	3年超5年以下	8,504	8,570
	5年超7年以下	1,761	1,978
	7年超	1,765	1,454
	合計	41,632	38,517

■ 財形貯蓄残高

(単位：億円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
財形貯蓄残高	656	638

■ 商工債の種類別平均残高

(単位：億円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
利付商工債	42,111	39,122

(注) 債券には、債券募集金を含んでいません。

■ 種目別預金残高

(単位：億円、%)

	2019年度中間期			2020年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
中間期末残高	定期性預金	33,157 (65.8)	0 (0.1)	33,158 (64.9)	35,833 (62.7)	0 (0.1)	35,834 (62.0)
	流動性預金	17,067 (33.8)	10 (1.5)	17,077 (33.4)	21,131 (37.0)	9 (1.4)	21,141 (36.6)
	うち有利息預金	12,183 (24.2)	—	12,183 (23.8)	15,929 (27.9)	—	15,929 (27.5)
	その他	205 (0.4)	659 (98.4)	865 (1.7)	154 (0.3)	690 (98.5)	845 (1.4)
	合計	50,430	670	51,101	57,119	701	57,821
	譲渡性預金	1,184	404	1,589	2,466	423	2,889
平均残高	定期性預金	33,175 (66.3)	1 (0.2)	33,176 (65.5)	33,797 (61.2)	1 (0.2)	33,798 (60.5)
	流動性預金	16,712 (33.4)	8 (1.2)	16,721 (33.0)	21,305 (38.6)	10 (1.5)	21,315 (38.1)
	うち有利息預金	12,068 (24.1)	—	12,068 (23.8)	16,184 (29.3)	—	16,184 (29.0)
	その他	120 (0.3)	665 (98.6)	785 (1.5)	107 (0.2)	667 (98.3)	774 (1.4)
	合計	50,008	674	50,683	55,209	678	55,888
	譲渡性預金	1,678	417	2,095	1,902	301	2,203

(注) 1. 定期性預金 = 定期預金
 商工中金の定期預金は、全て固定金利定期預金となっています。
 2. 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
 4. () 内は構成比です。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

残存期間	2019年度中間期	2020年度中間期
3ヵ月以下	8,649	7,894
3ヵ月超6ヵ月以下	6,056	6,153
6ヵ月超1年以下	10,290	12,533
1年超2年以下	4,709	4,594
2年超3年以下	2,942	4,106
3年超	509	552
合計	33,158	35,834

(注) 商工中金の定期預金は、全て固定金利定期預金となっています。

■ 預金者別残高

(単位：億円、%)

	2019年度中間期	2020年度中間期
一 般 法 人	26,295 (51.5)	33,250 (57.5)
個 人	24,357 (47.7)	24,115 (41.7)
金 融 機 関	178 (0.3)	150 (0.3)
政 府 公 金	260 (0.5)	293 (0.5)
合 計	51,090	57,810

(注) 1. 海外店分、特別国際金融取引勘定および譲渡性預金を除いています。
2. () 内は構成比です。

■ 公金資金残高

(単位：億円、%)

	2019年度中間期	2020年度中間期
公 金 預 金	260 (89.6)	293 (95.7)
公 金 借 入 金	0 (0.0)	0 (0.0)
債 券 引 受	30 (10.4)	13 (4.3)
合 計	290	307

(注) () 内は構成比です。

■ 歳入金、公金取扱実績

(単位：億円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
日 本 銀 行 歳 入 代 理 店 口	768	461
地 方 公 共 団 体 公 金 収 納 口	171	62
合 計	939	523

>> 融資

■ 貸出金残高

(単位：億円)

		2019年度中間期			2020年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
中間期末残高	証書貸付	63,656	1,247	64,903	77,103	1,311	78,415
	手形貸付	3,185	347	3,532	2,988	393	3,381
	当座貸越	12,019	—	12,019	12,501	—	12,501
	割引手形	1,434	—	1,434	950	—	950
	合計	80,295	1,595	81,890	93,544	1,705	95,249
平均残高	証書貸付	64,385	1,303	65,689	70,598	1,317	71,916
	手形貸付	3,034	337	3,372	3,290	388	3,679
	当座貸越	10,898	—	10,898	12,876	—	12,876
	割引手形	1,493	—	1,493	1,154	—	1,154
	合計	79,812	1,641	81,453	87,921	1,706	89,627

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	残存期間	2019年度中間期		2020年度中間期	
貸出金	1年以下		37,181		35,895
	1年超3年以下		24,126		25,603
	3年超5年以下		11,013		14,781
	5年超7年以下		4,257		7,249
	7年超		5,301		11,710
	期間の定めのないもの		10		8
	合計		81,890		95,249
うち固定金利	1年以下				
	1年超3年以下		17,222		18,208
	3年超5年以下		7,041		10,606
	5年超7年以下		2,413		5,249
	7年超		2,043		7,684
	期間の定めのないもの		—		—
うち変動金利	1年以下				
	1年超3年以下		6,904		7,395
	3年超5年以下		3,972		4,175
	5年超7年以下		1,844		2,000
	7年超		3,257		4,026
	期間の定めのないもの		10		8
合計					

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区分をしていません。

■ 従業員1人当たり資金量および貸出金

(単位：億円)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資 金 量	24	29	24	26	38	26
貸 出 金	21	29	21	25	40	25

- (注) 1. 資金量 = 債券+預金+譲渡性預金
2. 従業員数は、就業人員数（出向者を除く）の期中平均を使用しています。

■ 1店舗当たり資金量および貸出金

(単位：億円)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資 金 量	1,020	415	1,014	1,073	433	1,066
貸 出 金	885	412	880	1,030	457	1,024

- (注) 1. 資金量 = 債券+預金+譲渡性預金
2. 出張所・営業所を除いた店舗（駐在員事務所は含んでいません）により算出しています。

■ メンバー向け貸出

(単位：億円、%)

	2019年度中間期	2020年度中間期
メンバー向け貸出残高	80,223 (98.0)	93,514 (98.2)
メンバー以外への貸出残高	1,667 (2.0)	1,734 (1.8)
合 計	81,890	95,249

- (注) 1. メンバーとは、商工中金に出資加入した団体とその構成員です。
2. ()内は構成比です。

■ 貸出金使途別残高

(単位：億円、%)

	2019年度中間期	2020年度中間期
設 備 資 金	16,840 (20.6)	15,986 (16.8)
長 期 運 転 資 金	48,008 (58.6)	62,358 (65.5)
短 期 運 転 資 金	17,041 (20.8)	16,905 (17.7)
合 計	81,890	95,249

- (注) ()内は構成比です。

■ 貸出金業種別内訳

(単位：億円、%)

	2019年度中間期	2020年度中間期
製 造 業	26,886 (32.8)	29,482 (30.9)
うち 機 械 金 属 製 造 業	14,007 (17.1)	15,488 (16.3)
農 業, 林 業	310 (0.4)	312 (0.3)
漁 業	46 (0.1)	58 (0.1)
鉱 業, 採 石 業, 砂 利 採 取 業	121 (0.2)	110 (0.1)
建 設 業	2,303 (2.8)	2,935 (3.1)
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	259 (0.3)	260 (0.3)
情 報 通 信 業, 運 輸 業, 郵 便 業	10,955 (13.4)	12,286 (12.9)
卸 売 業, 小 売 業	25,171 (30.7)	28,259 (29.7)
金 融 業, 保 険 業	450 (0.6)	462 (0.5)
不 動 産 業, 物 品 賃 貸 業	6,633 (8.1)	7,482 (7.8)
各 種 サ ー ビ ス 業	8,222 (10.0)	13,029 (13.7)
地 方 公 共 団 体	2 (0.0)	2 (0.0)
そ の 他	114 (0.1)	110 (0.1)
海外及び特別国際金融取引勘定分	412 (0.5)	457 (0.5)
合 計	81,890	95,249

(注) () 内は構成比です。

■ 貸出金担保別内訳

(単位：億円、%)

	2019年度中間期	2020年度中間期
当 金 庫 預 金 ・ 債 券	1,064 (1.3)	1,000 (1.0)
有 価 証 券	374 (0.5)	363 (0.4)
債 権	361 (0.4)	288 (0.3)
商 品	111 (0.1)	113 (0.1)
不 動 産	34,629 (42.3)	35,726 (37.5)
そ の 他 担 保	1,972 (2.4)	1,791 (1.9)
計	38,515 (47.0)	39,281 (41.2)
保 証	26,546 (32.4)	19,200 (20.2)
信 用	16,829 (20.6)	36,768 (38.6)
合 計	81,890	95,249

(注) () 内は構成比です。

■ 支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円、%)

	2019年度中間期	2020年度中間期
当金庫預金・債券	5,320 (5.0)	5,376 (4.8)
有価証券	287 (0.3)	285 (0.3)
債権	25 (0.0)	— (0.0)
商品	— (0.0)	— (0.0)
不動産	24,826 (23.1)	20,254 (18.3)
その他担保	1,108 (1.0)	893 (0.8)
計	31,566 (29.4)	26,808 (24.2)
保証	52,231 (48.6)	38,139 (34.4)
信用	23,613 (22.0)	45,852 (41.4)
合計	107,410	110,799

(注) ()内は構成比です。

■ 委託代理貸付金残高

(単位：件、億円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
設備資金	件数	431
	金額	28
運転資金	件数	0
	金額	—
合計	件数	431
	金額	28

■ 貸出金の債券・預金に対する比率

(単位：億円、%)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金 (A)	80,295	1,595	81,890	93,544	1,705	95,249
債券・預金 (B)	93,247	1,075	94,323	98,103	1,124	99,227
比率 (%) (A) / (B)	86.10	148.35	86.81	95.35	151.61	95.99
期中平均	85.08	150.29	85.83	91.36	174.13	92.19

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 貸倒引当金の増減

(単位：億円)

	2019年度中間期					2020年度中間期				
	当期首 残高	期中 増加額	期中減少額		当中間期末 残高	当期首 残高	期中 増加額	期中減少額		当中間期末 残高
			目的 使用	その他*				目的 使用	その他*	
一般貸倒引当金	394	354	—	394	354	438	460	—	438	460
個別貸倒引当金	1,502	1,386	95	1,407	1,386	1,333	1,311	53	1,279	1,311
合計	1,896	1,741	95	1,801	1,741	1,772	1,771	53	1,718	1,771

*洗替による取崩額。

■ 貸出金償却額

(単位：億円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
貸出金償却額	0	0

■ 特定海外債権残高

該当ありません。

■ 与信費用

(単位：億円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
与信費用 (A) = (B) + (C)	△59	53
不良債権処理額 (B)	△59	31
一般貸倒引当金繰入額 (△は戻入益) (C)	—	21

(注) 2019年度中間期の不良債権処理額には、一般貸倒引当金戻入益39億円が含まれています。

■ リスク管理債権の状況 (単体)

(単位: 億円、%)

		2019年度中間期	2020年度中間期
破綻先債権 (A)		565	592
(IV分類額控除後破綻先債権) (B)		(243)	(227)
延滞債権 (C)		2,591	2,502
(IV分類額控除後延滞債権) (D)		(2,130)	(2,121)
3ヵ月以上延滞債権 (E)		6	6
貸出条件緩和債権 (F)		210	257
リスク管理債権合計 (G) = (A) + (C) + (E) + (F)		3,374	3,358
破綻先債権のうちIV分類額 (H)		322	365
延滞債権のうちIV分類額 (I)		461	381
IV分類額控除後リスク管理債権 (J) = (B) + (D) + (E) + (F)		2,590	2,611
IV分類額控除後貸出金残高 (K)		81,108	94,502
貸出金に占める割合 (%) (J) / (K)		3.2	2.8

- (注) 1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」*のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからオまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. IV分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
6. IV分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です（控除した金額は2019年度中間期個別貸倒引当金1,386億円のうち783億円、2020年度中間期個別貸倒引当金1,311億円のうち746億円です）。
- *未収利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）

■ 金融再生法に基づく開示債権額

(単位: 億円、%)

		2019年度中間期	2020年度中間期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権 (A)		1,435	1,324
危険債権 (B)		1,739	1,781
要管理債権 (C)		216	263
小計 (D) = (A) + (B) + (C)		3,391	3,369
IV分類額 (G)		789	751
(IV分類額控除後) (D) - (G)		(2,601)	(2,618)
正常債権		80,368	93,497
合計 (H)		83,759	96,867
貸出金に占める割合 (%) ((D) - (G)) / ((H) - (G))		3.1	2.7

(参考) IV分類額控除後債権の保全状況

(D) のうち担保・保証等による回収見込額 (E)		1,681	1,599
(D) に対して計上した貸倒引当金 (F)		1,336	1,277
引当率 (%) $\frac{(F) - (G)}{((D) - (G)) - (E)}$		59.4	51.6
保全率 (%) $\frac{((E) + (F)) - (G)}{(D) - (G)}$		85.6	81.2

- (注) 1. 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき査定を行い、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」および「正常債権」に4区分したものです。
2. 開示債権の区分
- ①破産更生債権およびこれらに準ずる債権……………破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
- ②危険債権……………債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③要管理債権……………上記①②を除く、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権
- ④正常債権……………債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして上記①～③の債権以外のものに区分される債権
3. IV分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
4. IV分類額控除後とは、注①～③の開示債権額の合計から、注3の金額を控除した金額です。

>> 証券

■ 商品有価証券平均残高

(単位：億円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
商 品 国 債	—	—

■ 有価証券種類別残高

(単位：億円、%)

		2019年度中間期			2020年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
中間期末残高	国 債	4,511 (37.5)	—	4,511 (37.5)	4,338 (36.8)	—	4,338 (36.7)
	地 方 債	4,669 (38.9)	—	4,669 (38.8)	4,636 (39.3)	—	4,636 (39.2)
	社 債	2,140 (17.8)	—	2,140 (17.8)	1,834 (15.5)	—	1,834 (15.5)
	株 式	380 (3.2)	—	380 (3.1)	382 (3.2)	—	382 (3.3)
	その他の証券	313 (2.6)	21 (100.0)	334 (2.8)	618 (5.2)	10 (100.0)	628 (5.3)
	うち外国債券	—	21 (100.0)	21 (0.2)	—	10 (100.0)	10 (0.1)
	合 計	12,015	21	12,037	11,810	10	11,821
平均残高	国 債	5,157 (40.8)	—	5,157 (40.8)	4,487 (38.1)	—	4,487 (38.0)
	地 方 債	4,556 (36.1)	—	4,556 (36.0)	4,650 (39.4)	—	4,650 (39.4)
	社 債	2,255 (17.9)	—	2,255 (17.8)	1,892 (16.0)	—	1,892 (16.0)
	株 式	220 (1.7)	—	220 (1.8)	218 (1.9)	—	218 (1.9)
	その他の証券	442 (3.5)	12 (100.0)	454 (3.6)	543 (4.6)	10 (100.0)	553 (4.7)
	うち外国債券	—	12 (100.0)	12 (0.1)	—	10 (100.0)	10 (0.1)
	合 計	12,632	12	12,644	11,791	10	11,801

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
2. ()内は構成比です。

■ 有価証券の時価等情報

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りです。これらには、「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：億円)

	種類	2019年度中間期			2020年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,523	2,589	65	2,495	2,528	32
	地方債	833	835	2	749	751	1
	社債	203	205	1	202	203	0
	小計	3,560	3,630	70	3,448	3,483	34
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	134	132	△1	583	568	△15
	地方債	7	7	△0	87	87	△0
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	141	139	△1	671	656	△15
合 計		3,702	3,770	68	4,120	4,139	19

(2) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：億円)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：億円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	34	34
関連法人等株式	—	—
合 計	34	34

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めていません。

(3) その他有価証券

(単位：億円)

	種類	2019年度中間期			2020年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	243	76	166	249	78	171
	債券	7,346	7,298	47	5,820	5,796	24
	国債	1,852	1,837	15	1,130	1,124	5
	地方債	3,694	3,672	21	3,450	3,436	14
	社債	1,798	1,788	9	1,240	1,235	4
	その他	255	169	86	227	154	73
	小計	7,845	7,544	301	6,298	6,029	268
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13	17	△4	10	14	△4
	債券	272	273	△0	868	873	△4
	国債	—	—	—	129	131	△1
	地方債	134	134	△0	348	349	△0
	社債	138	138	△0	391	392	△1
	その他	111	114	△3	411	445	△34
	小計	397	405	△8	1,290	1,333	△42
合 計	8,242	7,950	292	7,588	7,362	225	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：億円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株 式	89	88
そ の 他	0	2
合 計	90	91

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

■ 金銭の信託の時価等情報

(1) 満期保有目的の金銭の信託

2019年度中間期

該当ありません。

2020年度中間期

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

2019年度中間期

該当ありません。

2020年度中間期

該当ありません。

■ 有価証券の債券・預金に対する比率

(単位：億円、%)

	2019年度中間期			2020年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有 価 証 券 (A)	12,015	21	12,037	11,810	10	11,821
債 券 ・ 預 金 (B)	93,247	1,075	94,323	98,103	1,124	99,227
比 率 (%) (A) / (B)	12.88	2.00	12.76	12.03	0.95	11.91
期 中 平 均	13.46	1.13	13.32	12.25	1.07	12.13

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
2019年度中間期	国 債	674	3,629	—	206	—	4,511
	地 方 債	123	851	3,688	6	—	4,669
	社 債	336	1,648	155	—	—	2,140
	株 式	—	—	—	—	380	380
	そ の 他 の 証 券	10	10	56	—	256	334
	うち外国債券	10	10	—	—	—	21
	合 計	1,144	6,140	3,901	213	637	12,037
2020年度中間期	国 債	924	2,347	343	722	—	4,338
	地 方 債	28	1,844	2,763	—	—	4,636
	社 債	354	1,248	231	—	—	1,834
	株 式	—	—	—	—	382	382
	そ の 他 の 証 券	10	55	350	—	212	628
	うち外国債券	10	—	—	—	—	10
	合 計	1,317	5,495	3,689	722	595	11,821

(注) 満期保有目的の債券およびその他有価証券の償還予定額（中間貸借対照表計上額）を記載しています。

>> 国際

■ 取引種類別外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	2019年度中間期	2020年度中間期
買 易 為 替	1,911	1,754
買 易 外 為 替	834	752
資 本 取 引	515	610
合 計	3,262	3,117

(注) 海外店分を含みます。

■ 外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	2019年度中間期	2020年度中間期
外 貨 建 資 産 残 高	1,736	1,713

(注) 国内店の外貨建資産および海外店の資産を表示しています。

>> その他

■ 内国為替取扱高

(単位：千件、億円)

		2019年度中間期	2020年度中間期
送金為替	各地へ向けた分	件数	842
		金額	50,386
	各地より受けた分	件数	810
		金額	50,627
代金取立	各地へ向けた分	件数	213
		金額	4,272
	各地より受けた分	件数	6
		金額	139
合 計	件数	1,873	
	金額	105,426	

■ デリバティブ取引情報

デリバティブ取引についての取組方針、リスク管理方法などは以下の通りです。

デリバティブ取引に対する取組み

取引の大半は、お取引先のニーズへの対応とALMリスクコントロールを目的としています。

●お取引先のニーズ

市場金利や為替変動に伴う資金調達コストや仕入コストの増加などをヘッジするニーズに対応するために提供するスワップ・オプション・為替予約。

●ALMリスクコントロール

貸出・債券などのオンバランス取引から発生する金利リスクをコントロールするための金利スワップなど。

デリバティブ取引におけるリスク

貸出・有価証券などのオンバランス取引と同様に信用リスク、市場リスクなどがあります。

●信用リスク

取引相手方の契約不履行により生じるリスクです。貸出などオンバランス取引については元本や利息などが信用リスク額となりますが、デリバティブ取引の場合、時価評価を行い、カレントエクスポージャー方式で信用リスク額を算出しています。

●市場リスク

オンバランス取引同様、デリバティブ取引についても金利・為替レート・株価などの変動によりその取引の市場価値が変動するリスクがあります。

各種リスクに対する管理態勢等

●信用リスク

お取引先との取引については、貸出に伴うリスクと一体で管理を行っています。金融機関などを取引の相手方とする市場取引についても、他の市場取引と同様にお取引先別および国別にクレジットラインを設定し、その範囲内で執行・管理を行っています。

●市場リスク

リスクの種類や業務ごとにVaR（バリュー・アット・リスク）や10bpv（10ベース・ポイント・バリュー）等の上限額および損失限度を設定して管理を行っています。また、デリバティブ取引の評価損益などはリスク統括部でモニタリングを行い、経営陣に定期的な報告を行っています。

用語解説

デリバティブ取引

債券や金利、為替などの現物商品から派生した金融商品のことで、「金融派生商品」ともいいます。デリバティブ取引は、現物商品の価格変動リスクなどの回避や、低コスト資金調達、高利回り資金運用などを目的に開発され、代表的なものに、「先物取引」「スワップ取引」「オプション取引」などがあります。

先物取引

ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で売買すべきことを、前もって約定しておく取引のことです。

スワップ取引

契約の当事者間で、将来発生するキャッシュ・フロー（資金の流れ）を交換する取引のことです。例えば、同一通貨の変動金利と固定金利を交換する金利スワップや、ドル建金利と円建金利を交換する通貨スワップなどがあります。

オプション取引

ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で購入できる権利（コール）や売却できる権利（プット）を売買する取引のことです。オプションの購入者はオプション料を対価としてオプションを行使する権利を取得し、売却者はオプションの行使に応じる義務を負います。対象とする金融商品により、金利オプション、通貨オプションなどがあります。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間事業年度末における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次の通りです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	2019年度中間期				2020年度中間期						
	契約額等	うち1年超		時価	評価損益	契約額等	うち1年超		時価	評価損益	
金融商品取引所	金利先物	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売	建	—	—	—	—	—	—	—	
		買	建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動		1,585,283	1,191,535	29,957	29,957	1,193,346	970,449	24,000	24,000
		受取変動・支払固定		1,573,472	1,115,626	△24,568	△24,568	1,175,088	921,550	△18,624	△18,624
金利オプション	受取変動・支払変動		—	—	—	—	—	—	—	—	
	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	買	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合	計			5,389	5,389			5,375	5,375		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	2019年度中間期				2020年度中間期					
	契約額等	うち1年超		時価	評価損益	契約額等	うち1年超		時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売	建	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		1,597,504	1,215,807	648	648	1,393,260	1,018,167	815	815
為替予約	売	建	35,249	3,621	112	112	53,561	1,462	68	68
	買	建	28,675	3,022	123	123	65,185	1,269	43	43
通貨オプション	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	売	建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買	建	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計			884	884			928	928	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間事業年度末における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次の通りです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年度中間期			2020年度中間期		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	55,000	50,000	3	72,500	72,500	△18
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,808,100	2,052,100	21,111	2,464,250	2,283,100	13,853
		受取変動・支払固定	195,988	194,279	△4,894	194,221	191,784	△3,056
合	計			16,220			10,778	

(注) 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

自己資本の充実の状況等

(バーゼルⅢに基づく開示)

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項 66

定性的開示事項

1. 連結の範囲に関する事項 84

2. 中間（連結）貸借対照表の科目が
自己資本の構成に関する開示項目の
いずれに相当するかについての説明 84

定量的開示事項

1. その他金融機関等であって商工組合中央金庫の
子法人等であるもののうち、自己資本比率規制
上の所要自己資本を下回った会社の名称と
所要自己資本を下回った額の総額 85

2. リスク・ウェイトのみなし計算又は
信用リスク・アセットのみなし計算が
適用されるエクスポージャーの額 85

3. 別紙様式による開示事項 86

レバレッジ比率に関する開示事項

1. 単体レバレッジ比率の構成に関する事項 109

2. 前中間事業年度の単体レバレッジ比率
との間に著しい差異を生じた原因 109

3. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項 110

4. 前中間連結会計年度の連結レバレッジ比率
との間に著しい差異を生じた原因 110

流動性に係る経営の健全性の状況

流動性カバレッジ比率に関する開示事項

1. 定性的開示事項 111

(1) 時系列における流動性カバレッジ比率の
変動に関する事項 111

(2) 流動性カバレッジ比率の水準の評価に
関する事項 111

(3) 算入可能適格流動資産の合計額の内容に
関する事項 111

(4) その他流動性カバレッジ比率に関する事項 111

2. 定量的開示事項 112

(1) 単体流動性カバレッジ比率に関する
定量的開示事項 112

(2) 連結流動性カバレッジ比率に関する
定量的開示事項 113

>>> 自己資本の充実の状況

>> 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

CC1：自己資本の構成（単体）				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2019年度 中間期	2020年度 中間期	別紙様式 第十号 (CC2) の参照項目
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目（1）				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	416,068	416,138	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	218,653	1a
2	うち、利益剰余金の額	198,481	198,562	2
1c	うち、自己株式の額（△）	1,066	1,077	1c
26	うち、社外流出予定額（△）	—	—	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—	—	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	550,665	545,993	3
	うち、危機対応準備金の額	※ 129,500	129,500	3-①
	うち、特別準備金の額	400,811	400,811	3-②
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	966,734	962,132	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目（2）				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8,842	7,192	
8	うち、のれんに係るものの額	—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	8,842	7,192	9
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	
11	繰延ヘッジ損益の額	2	△12	11
12	適格引当金不足額	—	—	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15	前払年金費用の額	19,837	22,664	15
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier1資本不足額	—	—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	28,682	29,844	

自己資本の充実の状況等（パーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（単体）				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2019年度 中間期	2020年度 中間期	別紙様式 第十号 (CC2) の参照項目
普通株式等Tier1資本				
29	普通株式等Tier1資本の額（(イ) - (ロ)）	(ハ)	938,051	932,287
その他Tier1資本に係る基礎項目（3）				
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額	(ニ)	—	—
その他Tier1資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額		—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—
42	Tier2資本不足額		—	—
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額	(ホ)	—	—
その他Tier1資本				
44	その他Tier1資本の額（(ニ) - (ホ)）	(ヘ)	—	—
Tier1資本				
45	Tier1資本の額（(ハ) + (ヘ)）	(ト)	938,051	932,287
Tier2資本に係る基礎項目（4）				
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳		—	—
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額		—	—
	Tier2資本調達手段に係る負債の額		10,000	10,000
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額		—	—
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額		1,500	1,000
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額		35,454	46,032
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額		35,454	46,032
50b	うち、適格引当金Tier2算入額		—	—
51	Tier2資本に係る基礎項目の額	(チ)	46,954	57,032

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

CC1：自己資本の構成（単体）				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2019年度 中間期	2020年度 中間期	別紙様式 第十号 (CC2) の参照項目
Tier2資本に係る調整項目（5）				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—	
Tier2資本				
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	46,954	57,032	
総自己資本				
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	985,005	989,319	
リスク・アセット（6）				
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	7,583,277	8,013,007	
自己資本比率（7）				
61	普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	12.37%	11.63%	
62	Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	12.37%	11.63%	
63	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	12.98%	12.34%	
調整項目に係る参考事項（8）				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	6,593	5,491	72
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	46,521	49,317	75
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（9）				
76	一般貸倒引当金の額	35,454	46,032	76
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	92,122	97,679	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—	—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項（10）				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	1,500	1,000	84
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	991	489	85

※ 中間貸借対照表計上額から2019年6月20日定時株主総会決議に基づく減少予定額5,500百万円を控除しております。

貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

2019年度中間期

(単位：百万円)

CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ	ハ	ニ
	公表貸借対照表	別紙様式第一号を参照する番号又は記号	付表参照番号
(資産の部)			
現金預け金	1,713,598		
コールローン	49,424		
買入金銭債権	21,436		
特定取引資産	15,213	72	6-a
有価証券	1,203,713	72	6-b
貸出金	8,189,079	72	6-c
外国為替	15,004		
その他資産	87,109	72	6-d
有形固定資産	36,352		
無形固定資産	12,721	9、75	2
前払年金費用	28,538	15、75	3
繰延税金資産	33,941	75	4
支払承諾見返	107,410		
貸倒引当金	△174,107	50a、76	
資産の部合計	11,339,437		
(負債の部)			
預金	5,110,152		
譲渡性預金	158,940		
債券	4,163,230		
コールマネー	46		
債券貸借取引受入担保金	409,630		
特定取引負債	9,244	72	6-e
借入金(注)	257,288	46、47+49、84、85	7
外国為替	2		
その他負債	83,685	72	6-f
賞与引当金	4,290		
退職給付引当金	9,937		
役員退職慰労引当金	30		
睡眠債券払戻損失引当金	53,195		
環境対策引当金	117		
支払承諾	107,410		
負債の部合計	10,367,202		
(純資産の部)			
資本金	218,653	1a	1-a
危機対応準備金	135,000	3、3-①	1-b
特別準備金	400,811	3、3-②	1-c
資本剰余金	0	1a	1-d
利益剰余金	198,481	2	1-e
自己株式	△1,066	1c	1-f
株主資本合計	951,880		
その他有価証券評価差額金	20,351		
繰延ヘッジ損益	2	11	5
評価・換算差額等合計	20,354	3	1-g
純資産の部合計	972,234		
負債及び純資産の部合計	11,339,437		

(注) 借入金には劣後借入金15,000百万円を含んでおり、このうち5,000百万円については、自己資本の構成の開示では、その算入上限額動案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

自己資本の充実の状況等(バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 自己資本の構成に関する開示事項

2020年度中間期

(単位：百万円)

CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ	ハ	ニ
	公表貸借対照表	別紙様式第一号を参照する番号又は記号	付表参照番号
(資産の部)			
現金預け金	1,886,309		
コールローン	31,331		
買入金銭債権	18,206		
特定取引資産	14,327	72	6-a
有価証券	1,182,135	72	6-b
貸出金	9,524,965	72	6-c
外国為替	13,819		
その他資産	91,802	72	6-d
有形固定資産	38,693		
無形固定資産	10,348	9、75	2
前払年金費用	32,606	15、75	3
繰延税金資産	36,221	75	4
支払承諾見返	110,799		
貸倒引当金	△177,162	50a、76	
資産の部合計	12,814,404		
(負債の部)			
預金	5,782,104		
譲渡性預金	288,920		
債券	3,851,740		
コールマネー	5,290		
債券貸借取引受入担保金	165,706		
特定取引負債	8,432	72	6-e
借入金(注)	1,508,454	46、47+49、84、85	7
外国為替	2		
その他負債	75,190	72	6-f
賞与引当金	4,400		
役員退職慰労引当金	45		
睡眠債券払戻損失引当金	51,120		
環境対策引当金	66		
支払承諾	110,799		
負債の部合計	11,852,272		
(純資産の部)			
資本金	218,653	1a	1-a
危機対応準備金	129,500	3、3-①	1-b
特別準備金	400,811	3、3-②	1-c
資本剰余金	0	1a	1-d
利益剰余金	198,562	2	1-e
自己株式	△1,077	1c	1-f
株主資本合計	946,449		
その他有価証券評価差額金	15,695		
繰延ヘッジ損益	△12	11	5
評価・換算差額等合計	15,682	3	1-g
純資産の部合計	962,132		
負債及び純資産の部合計	12,814,404		

(注) 借入金には劣後借入金15,000百万円を含んでおり、このうち5,000百万円については、自己資本の構成の開示では、その算入上限額動案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係〈付表〉

【注記事項】

※経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

■ 1.株主資本及び評価・換算差額等

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
資本金	218,653	218,653		1-a
危機対応準備金	135,000	129,500		1-b
特別準備金	400,811	400,811		1-c
資本剰余金	0	0		1-d
利益剰余金	198,481	198,562		1-e
自己株式	△1,066	△1,077		1-f
株主資本合計	951,880	946,449		
その他有価証券評価差額金	20,351	15,695		
繰延ヘッジ損益	2	△12		
評価・換算差額等合計	20,354	15,682		1-g

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
普通株式に係る株主資本の額	416,068	416,138	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	218,653		1a
うち、利益剰余金の額	198,481	198,562		2
うち、自己株式の額（△）	1,066	1,077		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	550,665	545,993		
うち、危機対応準備金の額	※ 129,500	129,500		3
うち、特別準備金の額	400,811	400,811		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

※ 貸借対照表計上額から2019年6月20日定時株主総会決議に基づく減少予定額5,500百万円を控除しております。

■ 2.無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
無形固定資産	12,721	10,348		2
上記に係る税効果	3,878	3,155		

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
無形固定資産 その他の無形固定資産	8,842	7,192	のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライセンスに係るもの以外 (ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不 算入額	—	—		74

■ 3.前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
前払年金費用	28,538	32,606		3

上記に係る税効果	8,701	9,941	
----------	-------	-------	--

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
前払年金費用の額	19,837	22,664		15

■ 4.繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
繰延税金資産	33,941	36,221		4

その他の無形固定資産の税効果勘案分	3,878	3,155	
-------------------	-------	-------	--

前払年金費用の税効果勘案分	8,701	9,941	
---------------	-------	-------	--

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—		10
一時差異に係る繰延税金資産	46,521	49,317		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に係る調整項目不算入額	46,521	49,317		75

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）
▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 自己資本の構成に関する開示事項

■ 5.繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
繰延ヘッジ損益	2	△12		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
繰延ヘッジ損益の額	2	△12	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

■ 6.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
特定取引資産	15,213	14,327	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
有価証券	1,203,713	1,182,135		6-b
貸出金	8,189,079	9,524,965	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	87,109	91,802	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
特定取引負債	9,244	8,432	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-e
その他負債	83,685	75,190	金融派生商品を含む	6-f

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本等調達手段の額	6,593	5,491		
普通株式等Tier1相当額	—	—		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—		54
少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	6,593	5,491		72
その他金融機関等（10%超出資）	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—		73

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

■ 7.その他資本調達手段

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
借入金	257,288	1,508,454		7
合計	257,288	1,508,454		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000	10,000		46

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円、％）

CC1：自己資本の構成（連結）				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2019年度 中間期	2020年度 中間期	別紙様式 第十一号 (CC2) の参照項目
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目（1）				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	426,712	427,463	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	218,653	1a
2	うち、利益剰余金の額	209,124	209,887	2
1c	うち、自己株式の額（△）	1,066	1,077	1c
26	うち、社外流出予定額（△）	—	—	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—	—	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	539,142	534,858	3
	うち、危機対応準備金の額	* 129,500	129,500	3-①
	うち、特別準備金の額	400,811	400,811	3-②
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額（イ）	965,854	962,322	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目（2）				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8,908	7,263	
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	8,908	7,263	9
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	14	18	10
11	繰延ヘッジ損益の額	2	△12	11
12	適格引当金不足額	—	—	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15	退職給付に係る資産の額	10,660	12,921	15
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier1資本不足額	—	—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額（ロ）	19,585	20,191	
普通株式等Tier1資本				
29	普通株式等Tier1資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	946,269	942,130	

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

CC1：自己資本の構成（連結）					
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ	
		2019年度 中間期	2020年度 中間期	別紙様式 第十一号 (CC2) の参照項目	
その他Tier1資本に係る基礎項目（3）					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額		—	—	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—	
33	うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額		—	—	
35	うち、商工組合中央金庫の連結子法人等（商工組合中央金庫の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額		—	—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額（二）		—	—	
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額		—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額		—	—	
42	Tier2資本不足額		—	—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額（ホ）		—	—	
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額（二） - （ホ）		—	—	
Tier1資本					
45	Tier1資本の額（ハ） + （ヘ）		946,269	942,130	
Tier2資本に係る基礎項目（4）					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳		—	—	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額		—	—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額		10,000	10,000	46
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額		—	—	
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額		—	—	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額		2,637	1,758	
47	うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額		1,500	1,000	47
49	うち、商工組合中央金庫の連結子法人等（商工組合中央金庫の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額		1,137	758	49
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額		35,887	46,491	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額		35,887	46,491	50a
50b	うち、適格引当金Tier2算入額		—	—	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額（チ）		48,525	58,250	

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（連結）				
国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2019年度 中間期	2020年度 中間期	別紙様式 第十一号 (CC2) の参照項目
Tier2資本に係る調整項目（5）				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—	
Tier2資本				
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	48,525	58,250	
総自己資本				
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	994,795	1,000,380	
リスク・アセット（6）				
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	7,671,645	8,097,458	
連結自己資本比率及び資本バッファ（7）				
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ) / (ヲ))	12.33%	11.63%	
62	連結Tier1比率 ((ト) / (ヲ))	12.33%	11.63%	
63	連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	12.96%	12.35%	
64	最低連結資本バッファ比率	2.50%	2.50%	
65	うち、資本保全バッファ比率	2.50%	2.50%	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.00%	0.00%	
67	うち、G-SIB/D-SIBバッファ比率	—	—	
68	連結資本バッファ比率	4.96%	4.35%	
調整項目に係る参考事項（8）				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	6,600	5,498	72
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	48,339	50,702	75
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（9）				
76	一般貸倒引当金の額	35,887	46,491	76
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	93,161	98,674	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—	—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項（10）				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	2,637	1,758	84
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	3,646	3,524	85

※ 中間連結貸借対照表計上額から2019年6月20日定時株主総会決議に基づく減少予定額5,500百万円を控除しております。

連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

(単位：百万円)

2019年度中間期

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ	ハ	ニ
	公表連結貸借対照表	別紙様式第四号を参照する番号又は記号	付表参照番号
(資産の部)			
現金預け金	1,713,650		
コールローン及び買入手形	49,424		
買入金銭債権	21,436		
特定取引資産	15,213	72	6-a
有価証券	1,200,367	72	2-b、6-b
貸出金	8,179,950	72	6-c
外国為替	15,004		
その他資産	178,613	72	6-d
有形固定資産	37,414		
無形固定資産	12,716	9、75	2-a
退職給付に係る資産	15,336	15、75	3
繰延税金資産	39,868	10、75	4-a
支払承諾見返	107,410		
貸倒引当金	△174,968	50a、76	
資産の部合計	11,411,439		
(負債の部)			
預金	5,103,452		
譲渡性預金	158,940		
債券	4,162,830		
コールマネー及び売渡手形	46		
債券貸借取引受入担保金	409,630		
特定取引負債	9,244	72	6-e
借入金(注1)	321,928	46、47、84、85	8
外国為替	2		
その他負債	90,836	72	6-f
賞与引当金	4,531		
退職給付に係る負債	13,925		
役員退職慰労引当金	56		
睡眠債券払戻損失引当金	53,195		
環境対策引当金	117		
その他の引当金	91		
繰延税金負債	52		4-b
支払承諾	107,410		
負債の部合計	10,436,291		
(純資産の部)			
資本金	218,653	1a	1-a
危機対応準備金	135,000	3、3-①	1-b
特別準備金	400,811	3、3-②	1-c
資本剰余金	0	1a	1-d
利益剰余金	209,124	2	1-e
自己株式	△1,066	1c	1-f
株主資本合計	962,523		
その他有価証券評価差額金	20,364		
繰延ヘッジ損益	2	11	5
退職給付に係る調整累計額	△11,534		
その他の包括利益累計額合計	8,831	3	1-g
非支配株主持分(注2)	3,793	49、84、85	7
純資産の部合計	975,148		
負債及び純資産の部合計	11,411,439		

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

(注1) 借入金には劣後借入金15,000百万円を含んでおり、このうち5,000百万円については、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

(注2) 非支配株主持分には優先株式3,793百万円を含んでおり、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

2020年度中間期

(単位：百万円)

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ	ハ	ニ
	公表連結貸借対照表	別紙様式第四号を参照する番号又は記号	付表参照番号
(資産の部)			
現金預け金	1,886,356		
コールローン及び買入手形	31,331		
買入金銭債権	18,206		
特定取引資産	14,327	72	6-a
有価証券	1,178,786	72	2-b、6-b
貸出金	9,515,990	72	6-c
外国為替	13,819		
その他資産	180,702	72	6-d
有形固定資産	39,727		
無形固定資産	10,370	9、75	2-a
退職給付に係る資産	18,589	15、75	3
繰延税金資産	41,946	10、75	4-a
支払承諾見返	110,799		
貸倒引当金	△177,978	50a、76	
資産の部合計	12,882,975		
(負債の部)			
預金	5,776,654		
譲渡性預金	288,920		
債券	3,851,340		
コールマネー及び売渡手形	5,290		
債券貸借取引受入担保金	165,706		
特定取引負債	8,432	72	6-e
借入金（注1）	1,571,774	46、47、84、85	8
外国為替	2		
その他負債	79,304	72	6-f
賞与引当金	4,643		
退職給付に係る負債	2,597		
役員退職慰労引当金	74		
睡眠債券払戻損失引当金	51,120		
環境対策引当金	66		
その他の引当金	81		
繰延税金負債	52		4-b
支払承諾	110,799		
負債の部合計	11,916,860		
(純資産の部)			
資本金	218,653	1a	1-a
危機対応準備金	129,500	3、3-①	1-b
特別準備金	400,811	3、3-②	1-c
資本剰余金	0	1a	1-d
利益剰余金	209,887	2	1-e
自己株式	△1,077	1c	1-f
株主資本合計	957,774		
その他有価証券評価差額金	15,706		
繰延ヘッジ損益	△12	11	5
退職給付に係る調整累計額	△11,145		
その他の包括利益累計額合計	4,547	3	1-g
非支配株主持分（注2）	3,793	49、84、85	7
純資産の部合計	966,115		
負債及び純資産の部合計	12,882,975		

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

（注1）借入金には劣後借入金15,000百万円を含んでおり、このうち5,000百万円については、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

（注2）非支配株主持分には優先株式3,793百万円を含んでおり、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係〈付表〉

【注記事項】

※経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

■ 1.株主資本及びその他の包括利益累計額

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
資本金	218,653	218,653		1-a
危機対応準備金	135,000	129,500		1-b
特別準備金	400,811	400,811		1-c
資本剰余金	0	0		1-d
利益剰余金	209,124	209,887		1-e
自己株式	△1,066	△1,077		1-f
株主資本合計	962,523	957,774		
その他有価証券評価差額金	20,364	15,706		
繰延ヘッジ損益	2	△12		
退職給付に係る調整累計額	△11,534	△11,145		
その他の包括利益累計額合計	8,831	4,547		1-g

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
普通株式に係る株主資本の額	426,712	427,463	普通株式に係る株主資本（社外 流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	218,653		1a
うち、利益剰余金の額	209,124	209,887		2
うち、自己株式の額（△）	1,066	1,077		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	539,142	534,858		
うち、危機対応準備金の額	※ 129,500	129,500		3
うち、特別準備金の額	400,811	400,811		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある 優先株式に係る株主資本	31a

※ 連結貸借対照表計上額から2019年6月20日定時株主総会決議に基づく減少予定額5,500百万円を控除しております。

■ 2.無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
無形固定資産	12,716	10,370		2-a
有価証券	1,200,367	1,178,786		2-b
うち、持分法適用会社に係るのれん相当額	—	—	持分法適用会社に係るのれん相 当額	
上記に係る税効果	3,808	3,107		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
無形固定資産 のれんに係るもの	—	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	8,908	7,263	のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライセンスに係るもの以外 (ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不 算入額	—	—		74

■ 3.退職給付に係る資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
退職給付に係る資産	15,336	18,589		3
上記に係る税効果	4,675	5,668		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
退職給付に係る資産の額	10,660	12,921		15

■ 4.繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
繰延税金資産	39,868	41,946		4-a
繰延税金負債	52	52		4-b
その他の無形固定資産の税効果勘案分	3,808	3,107		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	4,675	5,668		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	14	18		10
一時差異に係る繰延税金資産	48,339	50,702		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に係る調整項目不算入額	48,339	50,702		75

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

■ 5.繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表参照番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
繰延ヘッジ損益	2	△12		5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の該当番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
繰延ヘッジ損益の額	2	△12	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

■ 6.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表参照番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
特定取引資産	15,213	14,327	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
有価証券	1,200,367	1,178,786		6-b
貸出金	8,179,950	9,515,990	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	178,613	180,702	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
特定取引負債	9,244	8,432	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-e
その他負債	90,836	79,304	金融派生商品等を含む	6-f

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の該当番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本等調達手段の額	6,600	5,498		
普通株式等Tier1相当額	—	—		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—		54
少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	6,600	5,498		72
その他金融機関等（10%超出資）	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—		73

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

■ 7.非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
非支配株主持分	3,793	3,793		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
普通株式等Tier1資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	48-49

■ 8.その他資本調達手段

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額		備考	付表 参照番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
借入金	321,928	1,571,774		8
合計	321,928	1,571,774		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	2019年度中間期	2020年度中間期		
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	10,000	10,000		46

自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

インターネット上の商工中金のウェブサイト (<https://www.shokochukin.co.jp/share/library/capitalratio/>) に掲載しています。

≫ 定性的開示事項

> 1. 連結の範囲に関する事項

- 株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準（平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号。以下「自己資本比率告示」という。）第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条に規定する連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は7社です。

名 称	主要な業務の内容
八重洲商工株式会社	事務代行業務
株式会社商工中金情報システム	ソフトウェアの開発、計算受託業務
商工サービス株式会社	福利厚生業務
八重洲興産株式会社	不動産管理業務
株式会社商工中金経済研究所	情報サービス、コンサルティング業務
商工中金リース株式会社	リース業務
商工中金カード株式会社	クレジットカード業務

- 自己資本比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数、名称、中間貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、中間貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

- 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社7社全てにおいて、債務超過会社はなく自己資本は充実しています。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

> 2. 中間（連結）貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

（単体） p.69～74に記載しています。

（連結） p.78～83に記載しています。

>> 定量的開示事項

- > 1. その他金融機関等であって商工組合中央金庫の子法人等であるものうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

- > 2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年度中間期	2020年度中間期
ルック・スルー方式(自己資本比率告示第53条の4の第2項)	6,413	48,691
マンデート方式(自己資本比率告示第53条の4の第6項)	—	—
蓋然性方式250%(自己資本比率告示第53条の4の第9項第1号)	—	—
蓋然性方式400%(自己資本比率告示第53条の4の第9項第2号)	—	—
フォールバック方式1250%(自己資本比率告示第53条の4の第10項)	100	—
合計	6,513	48,691

> 3. 別紙様式による開示事項

■ KM1:主要な指標

〈単体〉

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ ※	ホ ※
		当四半期末 (2020年9月末)	前四半期末 (2020年6月末)	前々 四半期末 (2020年3月末)	ハの前 四半期末 (2019年12月末)	二の前 四半期末 (2019年9月末)
資本						
1	普通株式等Tier1資本の額	932,287	920,646	922,914	940,597	938,051
2	Tier1資本の額	932,287	920,646	922,914	940,597	938,051
3	総自己資本の額	989,319	980,224	977,788	988,765	985,005
リスク・アセット						
4	リスク・アセットの額	8,013,007	8,080,982	7,889,124	7,797,156	7,583,277
自己資本比率						
5	普通株式等Tier1比率	11.63%	11.39%	11.69%	12.06%	12.37%
6	Tier1比率	11.63%	11.39%	11.69%	12.06%	12.37%
7	総自己資本比率	12.34%	12.13%	12.39%	12.68%	12.98%
単体レバレッジ比率						
13	総エクスポージャーの額	11,282,214	10,895,392	11,448,295	11,621,673	11,624,865
14	単体レバレッジ比率	8.26%	8.44%	8.06%	8.09%	8.06%

※ 各指標の算出上、危機対応準備金の額について、貸借対照表計上額から2019年6月20日定時株主総会決議に基づく減少予定額5,500百万円を控除した値を使用しております。

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		当四半期末 (2020年9月末)	前四半期末 (2020年6月末)	前々 四半期末 (2020年3月末)	ハの前 四半期末 (2019年12月末)	二の前 四半期末 (2019年9月末)
単体流動性カバレッジ比率						
15	算入可能適格流動性資産の合計額	2,102,880	1,883,963	2,033,506	2,120,256	2,079,026
16	純資金流出額	1,221,229	1,240,001	1,042,717	982,258	851,253
17	単体流動性カバレッジ比率	172.1%	151.9%	195.0%	215.8%	244.2%

〈連結〉

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ ※	ホ ※
		当四半期末 (2020年9月末)	前四半期末 (2020年6月末)	前々 四半期末 (2020年3月末)	ハの前 四半期末 (2019年12月末)	二の前 四半期末 (2019年9月末)
資本						
1	普通株式等Tier1資本の額	942,130	930,000	931,803	949,181	946,269
2	Tier1資本の額	942,130	930,000	931,803	949,181	946,269
3	総自己資本の額	1,000,380	990,774	987,855	998,923	994,795
リスク・アセット						
4	リスク・アセットの額	8,097,458	8,167,652	7,976,208	7,885,915	7,671,645
自己資本比率						
5	連結普通株式等Tier1比率	11.63%	11.38%	11.68%	12.03%	12.33%
6	連結Tier1比率	11.63%	11.38%	11.68%	12.03%	12.33%
7	連結総自己資本比率	12.35%	12.13%	12.38%	12.66%	12.96%
資本バッファ						
8	資本保全バッファ比率	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%
9	カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
10	G-SIB/D-SIB バッファ比率	—	—	—	—	—
11	最低連結資本バッファ比率	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%
12	連結資本バッファ比率	4.35%	4.13%	4.38%	4.66%	4.96%
連結レバレッジ比率						
13	総エクスポージャーの額	11,358,056	10,972,920	11,525,997	11,700,648	11,703,621
14	連結レバレッジ比率	8.29%	8.47%	8.08%	8.11%	8.08%

※ 各指標の算出上、危機対応準備金の額について、連結貸借対照表計上額から2019年6月20日定時株主総会決議に基づく減少予定額5,500百万円を控除した値を使用しております。

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		当四半期末 (2020年9月末)	前四半期末 (2020年6月末)	前々 四半期末 (2020年3月末)	ハの前 四半期末 (2019年12月末)	二の前 四半期末 (2019年9月末)
連結流動性カバレッジ比率						
15	算入可能適格流動性資産の合計額	2,102,880	1,883,963	2,033,506	2,120,256	2,079,026
16	純資金流出額	1,245,674	1,286,914	1,075,714	1,023,207	890,626
17	連結流動性カバレッジ比率	168.8%	146.3%	189.0%	207.2%	233.4%

■ OV1:リスク・アセットの概要

〈単体〉

(単位：百万円)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		当中間期末 (2020年度中間期)	前中間期末 (2019年度中間期)	当中間期末 (2020年度中間期)	前中間期末 (2019年度中間期)
1	信用リスク	7,552,144	7,136,996	604,171	570,959
2	うち、標準的手法適用分	7,502,812	7,096,533	600,225	567,722
3	うち、内部格付手法適用分	—	—	—	—
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	49,332	40,463	3,946	3,237
4	カウンターパーティ信用リスク	98,197	107,330	7,855	8,586
5	うち、S A - C C R適用分	—	—	—	—
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	60,130	67,918	4,810	5,433
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、C V Aリスク	37,487	39,022	2,999	3,121
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	579	375	46	30
	その他	—	13	—	1
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	—	—	—	—
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	37,945	5,376	3,035	430
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンドート方式)	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	—	—	—	—
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	—	1,250	—	100
11	未決済取引	—	—	—	—
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	2,767	2,566	221	205
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—
14	うち、外部格付準拠方式適用分	—	—	—	—
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	2,767	2,566	221	205
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
16	マーケット・リスク	—	—	—	—
17	うち、標準的方式適用分	—	—	—	—
18	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
19	オペレーショナル・リスク	198,656	213,452	15,892	17,076
20	うち、基礎的手法適用分	198,656	213,452	15,892	17,076
21	うち、粗利益配分手法適用分	—	—	—	—
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	123,294	116,304	9,863	9,304
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整	—	—	—	—
25	合計	8,013,007	7,583,277	641,040	606,662

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

〈連結〉

(単位：百万円)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		当中間期末 (2020年度中間期)	前中間期末 (2019年度中間期)	当中間期末 (2020年度中間期)	前中間期末 (2019年度中間期)
1	信用リスク	7,628,307	7,215,551	610,264	577,244
2	うち、標準的手法適用分	7,577,143	7,173,118	606,171	573,849
3	うち、内部格付手法適用分	—	—	—	—
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	51,164	42,433	4,093	3,394
4	カウンターパーティ信用リスク	98,197	107,330	7,855	8,586
5	うち、S A - C C R 適用分	—	—	—	—
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	60,130	67,918	4,810	5,433
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、C V A リスク	37,487	39,022	2,999	3,121
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	579	375	46	30
	その他	—	13	—	1
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	—	—	—	—
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (ルック・スルー方式)	37,945	5,376	3,035	430
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (マンドート方式)	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式250%)	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	—	—	—	—
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (フォールバック方式1250%)	—	1,250	—	100
11	未決済取引	—	—	—	—
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	2,767	2,566	221	205
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—
14	うち、外部格付準拠方式適用分	—	—	—	—
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	2,767	2,566	221	205
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
16	マーケット・リスク	—	—	—	—
17	うち、標準的方式適用分	—	—	—	—
18	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
19	オペレーショナル・リスク	203,483	218,723	16,278	17,497
20	うち、基礎的手法適用分	203,483	218,723	16,278	17,497
21	うち、粗利益配分手法適用分	—	—	—	—
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	126,755	120,847	10,140	9,667
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整	—	—	—	—
25	合計	8,097,458	7,671,645	647,796	613,731

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

■ CR1:資産の信用の質

〈連結〉

2019年度中間期

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	96,934	8,080,732	137,437	8,040,229
2	有価証券 (うち負債性のもの)	—	1,134,281	—	1,134,281
3	その他オン・バランスシートの資産 (うち負債性のもの)	626	1,815,829	1,075	1,815,380
4	オン・バランスシートの資産の合計 (1+2+3)	97,561	11,030,843	138,513	10,989,891
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	—	107,410	391	107,018
6	コミットメント等	—	440,439	150	440,289
7	オフ・バランスシートの資産の合計 (5+6)	—	547,850	541	547,308
	合計				
8	合計 (4+7)	97,561	11,578,693	139,054	11,537,200

(注) 元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している者に係るエクスポージャーをデフォルトしたエクスポージャーとしています。

2020年度中間期

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	98,498	9,414,378	130,098	9,382,777
2	有価証券 (うち負債性のもの)	—	1,082,024	—	1,082,024
3	その他オン・バランスシートの資産 (うち負債性のもの)	579	1,964,075	910	1,963,744
4	オン・バランスシートの資産の合計 (1+2+3)	99,077	12,460,478	131,008	12,428,547
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	20	110,778	236	110,562
6	コミットメント等	—	467,251	209	467,041
7	オフ・バランスシートの資産の合計 (5+6)	20	578,029	446	577,604
	合計				
8	合計 (4+7)	99,098	13,038,508	131,455	13,006,151

(注) 元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している者に係るエクスポージャーをデフォルトしたエクスポージャーとしています。

■ CR2:デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

〈連結〉

2019年度中間期

(単位:百万円)

項番		額
1	前事業年度末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	95,947
2		デフォルトした額
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当中間期中の要因別の変動額	非デフォルト状態へ復帰した額
4		償却された額
5		その他の変動額
6	当中間期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	97,561

(注) 「その他の変動額」の主な発生要因は、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収および売却による残高減少等によるものです。

2020年度中間期

(単位:百万円)

項番		額
1	前事業年度末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	95,878
2		デフォルトした額
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当中間期中の要因別の変動額	非デフォルト状態へ復帰した額
4		償却された額
5		その他の変動額
6	当中間期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	99,077

(注) 「その他の変動額」の主な発生要因は、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収および売却による残高減少等によるものです。

■ CR3:信用リスク削減手法

〈連結〉

2019年度中間期

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポージャー	保全された エクスポージャー	担保で 保全された エクスポージャー	保証で 保全された エクスポージャー	クレジット・ デリバティブで 保全された エクスポージャー
1	貸出金	6,811,870	1,228,358	105,229	783,982	—
2	有価証券(負債性のもの)	1,016,014	118,267	2,607	111,537	—
3	その他オン・バランスシートの資産(負債性のもの)	1,814,158	1,222	769	104	—
4	合計(1+2+3)	9,642,043	1,347,848	108,606	895,624	—
5	うちデフォルトしたもの	9,735	33,092	105	32,774	—

2020年度中間期

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポージャー	保全された エクスポージャー	担保で 保全された エクスポージャー	保証で 保全された エクスポージャー	クレジット・ デリバティブで 保全された エクスポージャー
1	貸出金	6,793,857	2,588,920	95,390	1,869,537	—
2	有価証券(負債性のもの)	994,440	87,584	1,522	82,620	—
3	その他オン・バランスシートの資産(負債性のもの)	1,962,265	1,479	905	66	—
4	合計(1+2+3)	9,750,562	2,677,984	97,818	1,952,223	—
5	うちデフォルトしたもの	9,255	29,921	66	29,743	—

■ CR 4:標準的手法-信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

〈連結〉

2019年度中間期

(単位:百万円、%)

項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1	現金	25,458	—	25,458	—	—	0.00%
2	日本国政府及び日本銀行向け	2,123,658	—	2,225,777	—	—	0.00%
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	6,227	—	6,227	—	—	0.00%
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	467,454	—	467,808	—	—	0.00%
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	61,924	—	19,341	—	1,934	9.99%
9	我が国の政府関係機関向け	80,319	5,000	678,428	—	67,842	9.99%
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	69,230	—	72,136	1,544	19,303	26.19%
12	法人等向け	6,925,832	1,017,349	6,125,303	137,933	6,223,195	99.36%
13	中小企業等向け及び個人向け	1,192,964	423,463	937,378	10,146	710,644	75.00%
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	70,781	—	70,015	—	70,015	100.00%
16	三月以上延滞等 (抵当権付住宅ローンを除く。)	42,827	—	9,893	—	8,968	90.65%
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	130,133	425	10,898	8.34%
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	98	—	9	9.99%
21	出資等 (重要な出資を除く。)	60,306	—	60,306	—	60,306	100.00%
22	合計	11,126,985	1,445,813	10,828,307	150,050	7,173,118	65.33%

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

2020年度中間期

(単位：百万円、%)

項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1	現金	25,653	—	25,653	—	—	0.00%
2	日本国政府及び日本銀行向け	2,273,188	—	2,348,192	—	—	0.00%
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	3,829	—	3,829	—	—	0.00%
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	464,076	—	464,415	—	—	0.00%
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	52,547	—	19,180	—	1,918	9.99%
9	我が国の政府関係機関向け	61,668	5,000	1,771,444	—	177,144	9.99%
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	58,635	20,370	61,551	22,255	18,568	22.15%
12	法人等向け	8,171,451	1,182,706	6,488,852	158,378	6,591,849	99.16%
13	中小企業等向け及び個人向け	1,292,372	489,208	858,566	10,297	651,648	75.00%
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	62,461	—	61,927	—	61,927	100.00%
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	39,177	97	9,323	14	9,179	98.30%
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	119,129	291	8,932	7.47%
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	30	—	3	9.99%
21	出資等（重要な出資を除く。）	55,972	—	55,972	—	55,972	100.00%
22	合計	12,561,033	1,697,382	12,288,070	191,237	7,577,143	60.71%

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼定量的開示事項

■ CR5:標準的手法-資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

〈連結〉

2019年度中間期

(単位:百万円)

項番	リスク・ウェイト 資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	25,458	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25,458
2	日本国政府及び日本銀行向け	2,225,777	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,225,777
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	6,227	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,227
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	467,808	—	—	—	—	—	—	—	—	—	467,808
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	19,341	—	—	—	—	—	—	—	—	19,341
9	我が国の政府関係機関向け	—	678,428	—	—	—	—	—	—	—	—	678,428
10	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	62,795	—	8,283	—	2,602	—	—	—	73,681
12	法人等向け	—	—	5,051	—	71,999	—	6,186,185	—	—	—	6,263,236
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	947,525	—	—	—	947,525
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	70,015	—	—	—	70,015
16	三月以上延滞等(抵当権付住宅ローンを除く。)	—	—	—	—	4,619	—	2,503	2,769	—	—	9,893
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	21,572	108,987	—	—	—	—	—	—	—	—	130,559
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	98	—	—	—	—	—	—	—	—	98
21	出資等(重要な出資を除く。)	—	—	—	—	—	—	60,306	—	—	—	60,306
22	合計	2,746,844	806,856	67,847	—	84,902	947,525	6,321,613	2,769	—	—	10,978,358

自己資本の充実の状況等(バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

2020年度中間期

(単位：百万円)

項番	リスク・ウェイト 資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	25,653	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25,653
2	日本国政府及び日本銀行向け	2,348,192	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,348,192
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	3,829	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,829
4	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	我が国の地方公共団体向け	464,415	-	-	-	-	-	-	-	-	-	464,415
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	地方公共団体金融機構向け	-	19,180	-	-	-	-	-	-	-	-	19,180
9	我が国の政府関係機関向け	-	1,771,444	-	-	-	-	-	-	-	-	1,771,444
10	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	79,785	-	2,821	-	1,200	-	-	-	83,807
12	法人等向け	-	-	14,017	-	88,335	-	6,544,878	-	-	-	6,647,230
13	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	868,864	-	-	-	-	868,864
14	抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-	61,927	-	-	-	61,927
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	-	-	-	-	2,949	-	3,756	2,632	-	-	9,338
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	信用保証協会等による保証付	30,096	89,324	-	-	-	-	-	-	-	-	119,420
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	30	-	-	-	-	-	-	-	-	30
21	出資等（重要な出資を除く。）	-	-	-	-	-	-	55,972	-	-	-	55,972
22	合計	2,872,187	1,879,979	93,802	-	94,106	868,864	6,667,734	2,632	-	-	12,479,307

■ CR6:内部格付手法-ポートフォリオ及びデフォルト率 (PD) 区分別の信用リスク・エクスポージャー

〈連結〉

該当ありません。

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

■ CR7:内部格付手法-信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

〈連結〉

該当ありません。

■ CR10:内部格付手法-特定貸付債権（スロットティング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）

〈連結〉

該当ありません。

■ CCR1:手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

〈連結〉

2019年度中間期

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される α	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	15,694	75,690			89,341	67,918
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削除手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削除手法における包括的手法					26	13
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						67,931

2020年度中間期

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される α	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	14,620	68,679			81,257	60,130
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削除手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削除手法における包括的手法					—	—
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						60,130

■ CCR2:CVAリスクに対する資本賦課

〈連結〉

2019年度中間期

(単位：百万円)

項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク 相当額を8%で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオ の合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗 数適用後)		—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リス クの額 (乗数適用後)		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオ の合計	81,661	39,022
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	81,661	39,022

2020年度中間期

(単位：百万円)

項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク 相当額を8%で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオ の合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗 数適用後)		—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リス クの額 (乗数適用後)		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオ の合計	73,961	37,487
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	73,961	37,487

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

■ CCR3:業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

〈連結〉

2019年度中間期

(単位:百万円)

項番	業種	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額 (信用リスク削減効果勘案後)								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	25,370	—	—	—	—	—	25,370
11	法人等向け	—	—	—	26	—	59,562	—	—	59,588
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	1	4,406	0	—	—	4,408
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	25,370	27	4,406	59,563	—	—	89,367

2020年度中間期

(単位:百万円)

項番	業種	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額 (信用リスク削減効果勘案後)								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	25,159	—	—	—	—	—	25,159
11	法人等向け	—	—	—	—	—	52,217	—	—	52,217
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	3,876	0	3	—	3,880
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	25,159	—	3,876	52,217	3	—	81,257

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

■ CCR4:内部格付手法-ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

〈連結〉

該当ありません。

■ CCR5:担保の内訳

〈連結〉

2019年度中間期

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金(国内通貨)	—	2,426	—	6,821	409,630	—
2	現金(外国通貨)	—	—	—	—	—	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	454	—	408,558
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	2,426	—	7,276	409,630	408,558

2020年度中間期

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金(国内通貨)	—	2,476	—	4,124	165,706	—
2	現金(外国通貨)	—	—	—	—	—	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	334	—	165,296
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	2,476	—	4,458	165,706	165,296

自己資本の充実の状況等(バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

■ CCR6:クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

〈連結〉

該当ありません。

■ CCR8:中央清算機関向けエクスポージャー

〈連結〉

2019年度中間期

(単位:百万円)

項番		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		375
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初 証拠金を除く。)	18,797	375
3	(i) 派生商品取引 (上場以外)	18,797	375
4	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
5	(iii) レポ形式の取引	—	—
6	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合の ネットting・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	24,506	
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前拠出された清算基金	266	—
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当 初証拠金を除く。)	—	—
13	(i) 派生商品取引 (上場以外)	—	—
14	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
15	(iii) レポ形式の取引	—	—
16	(iv) クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合の ネットting・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

2020年度中間期

(単位：百万円)

項番		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		579
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	16,907	338
3	(i) 派生商品取引 (上場以外)	16,907	338
4	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
5	(iii) レポ形式の取引	—	—
6	(iv) クロスプロダクト・ネットティングが承認された場合の ネットティング・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	14,286	
8	分別管理されていない当初証拠金	12,054	241
9	事前拠出された清算基金	258	—
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー (合計)		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー (当初証拠金を除く。)	—	—
13	(i) 派生商品取引 (上場以外)	—	—
14	(ii) 派生商品取引 (上場)	—	—
15	(iii) レポ形式の取引	—	—
16	(iv) クロスプロダクト・ネットティングが承認された場合の ネットティング・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

■ SEC 1:原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

〈連結〉

2019年度中間期

(単位：百万円)

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計	資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計	資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエク スポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	2,566	—	2,566
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	2,566	—	2,566
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼定量的開示事項

2020年度中間期

(単位：百万円)

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計	資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計	資産 譲渡型 証券化 取引	合成型 証券化 取引	小計
1	リテール (合計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエク スポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール (合計)	—	—	—	—	—	—	2,767	—	2,767
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	2,767	—	2,767
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■ SEC 2:原資産の種類別の証券化エクスポージャー (マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。)

〈連結〉

該当ありません。

■ SEC 3:信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本 (自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合)

〈連結〉

該当ありません。

■ SEC 4:信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

〈連結〉
2019年度中間期

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ			
		合計																	
		資産譲渡型証券化取引（小計）	証券化				再証券化				合成型証券化取引（小計）	証券化				再証券化			
			裏付けとなるリテール	ホールセール			シニア	非シニア				裏付けとなるリテール	ホールセール			シニア	非シニア		
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）																			
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	2,566	2,566	2,566	—	2,566	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
エクスポージャーの額（算出方法別）																			
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	2,566	2,566	2,566	—	2,566	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
信用リスク・アセットの額（算出方法別）																			
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
11	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
12	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	2,566	2,566	2,566	—	2,566	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
所要自己資本の額（算出方法別）																			
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	205	205	205	—	205	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼定量的開示事項

2020年度中間期

(単位：百万円)

項 番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ	
		合計															
		資産 譲渡 型証 券化 取引 (小計)	証券化			再証券化			合成 型証 券化 取引 (小計)	証券化			再証券化				
			裏 付け と な る リ テ ィ ル	ホ ー ル セ ー ル		シ ニ ア	非 シ ニ ア			裏 付け と な る リ テ ィ ル	ホ ー ル セ ー ル		シ ニ ア	非 シ ニ ア			
エクスポージャーの額 (リスク・ウェイト区分別)																	
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	2,767	2,767	2,767	—	2,767	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
エクスポージャーの額 (算出方法別)																	
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	2,767	2,767	2,767	—	2,767	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
信用リスク・アセットの額 (算出方法別)																	
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
12	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	2,767	2,767	2,767	—	2,767	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
所要自己資本の額 (算出方法別)																	
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	221	221	221	—	221	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

自己資本の充実の状況等 (バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

■ MR1:標準的方式によるマーケット・リスク相当額

〈連結〉

該当ありません。

■ MR3:内部モデル方式の状況（マーケット・リスク）

〈連結〉

該当ありません。

■ MR4:内部モデル方式のバック・テストの結果

〈連結〉

該当ありません。

■ IRRBB1:金利リスク

〈単体〉

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末 (2020年度中間期末)	前中間期末 (2019年度中間期末)	当中間期末 (2020年度中間期末)	前中間期末 (2019年度中間期末)
1	上方パラレルシフト	64,131	59,201	0	0
2	下方パラレルシフト	0	75	5,274	1,769
3	スティープ化	49,805	41,076		
4	フラット化	73	0		
5	短期金利上昇	5,262	8,020		
6	短期金利低下	0	103		
7	最大値	64,131	59,201	5,274	1,769
		ホ		ヘ	
		当中間期末 (2020年度中間期末)		前中間期末 (2019年度中間期末)	
8	Tier1資本の額	932,287		938,051	

〈連結〉

(単位:百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当中間期末 (2020年度中間期末)	前中間期末 (2019年度中間期末)	当中間期末 (2020年度中間期末)	前中間期末 (2019年度中間期末)
1	上方パラレルシフト	64,131	59,201	0	0
2	下方パラレルシフト	0	75	5,274	1,769
3	スティープ化	49,805	41,076		
4	フラット化	73	0		
5	短期金利上昇	5,262	8,020		
6	短期金利低下	0	103		
7	最大値	64,131	59,201	5,274	1,769
		ホ		ヘ	
		当中間期末 (2020年度中間期末)		前中間期末 (2019年度中間期末)	
8	Tier1資本の額	942,130		946,269	

(注) 連結子会社の対象資産等は僅少であることから、項番1から7について商工中金単体の計数を掲載しています。

■ CCyB 1:カウンター・シクリカル・バッファー比率に係る国又は地域別の状況

〈連結〉

2019年度中間期

(単位:百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・ バッファー比率の計算に用 いた当該国又は地域に係る 信用リスク・アセットの額	カウンター・シクリカル・ バッファー比率	カウンター・シクリカル・ バッファーの額
香港	2.50%	13,425		
小計		13,425		
合計		7,271,099	0.00%	—

2020年度中間期

(単位:百万円)

	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・ バッファー比率の計算に用 いた当該国又は地域に係る 信用リスク・アセットの額	カウンター・シクリカル・ バッファー比率	カウンター・シクリカル・ バッファーの額
香港	1.00%	12,061		
小計		12,061		
合計		7,599,134	0.00%	—

(注) 地理的配分の方法は、最終リスクベースでの算出によります。

>> レバレッジ比率に関する開示事項

> 1. 単体レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2019年度中間期	2020年度中間期
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	11,186,332	10,821,169
1a	1	貸借対照表における総資産の額	11,339,437	10,975,999
1b	3	貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	153,104	154,830
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額 (△)	28,679	29,857
3		オン・バランス資産の額 (イ)	11,157,652	10,791,311
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額		
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	13,303	12,494
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額		
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	94,546	85,597
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	30,128	29,265
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額		
		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	6,430	3,766
8		清算会員である商工組合中央金庫が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	131,547	123,590
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	26	—
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	26	—
オフ・バランス取引に関する額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	1,661,537	1,884,481
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	1,325,899	1,517,169
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	335,638	367,311
単体レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ) ※	938,051	932,287
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	11,624,865	11,282,214
22		単体レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	8.06%	8.26%
日本銀行に対する預け金を算入する場合の単体レバレッジ比率 (6)				
		総エクスポージャーの額 (ヘ)		11,282,214
		日本銀行に対する預け金の額		1,838,405
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 (ヘ')		13,120,619
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の単体レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ'))		7.10%

※ 危機対応準備金について、中間貸借対照表計上額から2019年6月20日定時株主総会決議に基づく減少予定額5,500百万円を控除しております。

> 2. 前中間事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因

2020年度中間期の日本銀行に対する預け金を算入する場合の単体レバレッジ比率は、貸出金の増加を主因とする総エクスポージャーの額の増加により、前中間期末の単体レバレッジ比率に対し0.96%低下しております。

▼「自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）」
▼「自己資本の充実の状況」
▼「レバレッジ比率に関する開示事項」

> 3. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2019年度中間期	2020年度中間期
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	11,258,334	10,889,740
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	11,411,439	11,044,570
1b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	153,104	154,830
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額 (△)	19,582	20,204
3		オン・バランス資産の額 (イ)	11,238,752	10,869,535
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額		
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	13,303	12,494
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額		
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	94,546	85,597
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	30,128	29,265
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額		
		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	6,430	3,766
8		清算会員である商工組合中央金庫が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	131,547	123,590
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	26	—
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	26	—
オフ・バランス取引に関する額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	1,638,104	1,860,657
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	1,304,808	1,495,728
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	333,295	364,929
連結レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ) ※	946,269	942,130
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	11,703,621	11,358,056
22		連結レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	8.08%	8.29%
日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率 (6)				
		総エクスポージャーの額 (ヘ)		11,358,056
		日本銀行に対する預け金の額		1,838,405
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 (ヘ')		13,196,461
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ'))		7.13%

※ 危機対応準備金について、中間連結貸借対照表計上額から2019年6月20日定時株主総会決議に基づく減少予定額5,500百万円を控除しております。

> 4. 前中間連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因

2020年度中間期の日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率は、貸出金の増加を主因とする総エクスポージャーの額の増加により、前中間期末の連結レバレッジ比率に対し0.95%低下しております。

>>> 流動性に係る経営の健全性の状況

>> 流動性カバレッジ比率に関する開示事項

> 1. 定性的開示事項

(1) 時系列における流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

流動性カバレッジ比率は、単体172.1%、連結168.8%であり、過去2年間において、安定的に推移しております。

(2) 流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

単体、連結ともに、流動性カバレッジ比率の最低水準を大きく上回っており、問題のない水準を維持しております。

(3) 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

算入可能適格流動資産は、主に日本国債や中央銀行への預け金等で構成されております。なお、著しい変動等はありません。

また、負債合計額の5%以上を占める円貨以外の通貨はありません。

(4) その他流動性カバレッジ比率に関する事項

- ・「適格オペレーショナル預金に係る特例」及び「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」は適用しておりません。
- ・「その他偶発事象に係る資金流出額」、「その他契約に基づく資金流出額」及び「その他契約に基づく資金流入額」において重要な項目はありません。

> 2. 定量的開示事項

(1) 単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項目		2020年度第1四半期		2020年度第2四半期	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	1,883,963		2,102,880	
資金流出額 (2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,630,807	253,771	2,660,232	256,587
3	うち、安定預金の額	150,668	4,520	153,487	4,604
4	うち、準安定預金の額	2,480,138	249,251	2,506,744	251,983
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	3,009,160	1,234,006	3,301,098	1,320,541
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	2,860,464	1,085,310	3,156,287	1,175,730
8	うち、負債性有価証券の額	148,696	148,696	144,811	144,811
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	—		—	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	472,994	74,911	484,229	74,965
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	47,122	47,122	45,628	45,628
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	425,872	27,789	438,600	29,336
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	165,030	25,377	181,102	24,896
15	偶発事象に係る資金流出額	1,555,783	61,577	1,621,034	63,567
16	資金流出合計額	1,649,644		1,740,559	
資金流入額 (3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	—	—	—	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	625,937	337,798	711,547	439,206
19	その他資金流入額	104,138	71,844	91,885	80,122
20	資金流入合計額	730,076	409,642	803,433	519,329
単体流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	1,883,963		2,102,880	
22	純資金流出額	1,240,001		1,221,229	
23	単体流動性カバレッジ比率	151.9%		172.1%	
24	平均値計算用データ数	61		61	

▼自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）
 ▼流動性カバレッジ比率に関する開示事項
 ▼流動性に係る経営の健全性の状況

(2) 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項目		2020年度第1四半期		2020年度第2四半期	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	1,883,963		2,102,880	
資金流出額 (2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,630,807	253,771	2,660,232	256,587
3	うち、安定預金の額	150,668	4,520	153,487	4,604
4	うち、準安定預金の額	2,480,138	249,251	2,506,744	251,983
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	3,042,219	1,269,446	3,313,518	1,335,317
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	2,893,523	1,120,750	3,168,714	1,190,512
8	うち、負債性有価証券の額	148,696	148,696	144,804	144,804
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	—		—	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	476,607	75,092	487,791	75,143
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	47,122	47,122	45,628	45,628
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	429,485	27,970	442,162	29,514
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	169,094	29,442	183,556	27,350
15	偶発事象に係る資金流出額	1,527,764	60,736	1,592,701	62,717
16	資金流出合計額	1,688,489		1,757,117	
資金流入額 (3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	—	—	—	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	617,871	329,732	703,661	431,321
19	その他資金流入額	104,136	71,842	91,883	80,120
20	資金流入合計額	722,008	401,574	795,545	511,442
連結流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	1,883,963		2,102,880	
22	純資金流出額	1,286,914		1,245,674	
23	連結流動性カバレッジ比率	146.3%		168.8%	
24	平均値計算用データ数	61		61	

▼ 自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）
 ▼ 流動性カバレッジ比率に関する開示事項

▼ 流動性に係る経営の健全性の状況

>>> 店舗等一覧

(2020年12月31日現在)

●本 店	〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-17	03-3272-6111
北海道		
●札幌	〒060-0002 札幌市中央区北二条西3-1-20	011-241-7231
●函館	〒040-0001 函館市五稜郭町33-1	0138-35-5022
●帯広	〒080-0013 帯広市西三条南9-23	0155-23-3185
(2020年7月6日に上記住所へ移転しました)		
▲釧路	〒085-0847 釧路市大町1-1-1	0154-42-0671
●旭川	〒070-0035 旭川市五条通9-1703-81	0166-26-2181
東北		
●青森	〒030-0861 青森市長島2-1-7	017-734-5411
●八戸	〒031-0086 八戸市大字八日町43-1	0178-45-8811
(2020年8月24日に上記住所へ移転しました)		
●盛岡	〒020-0021 盛岡市中央通3-4-6	019-622-4185
●仙台	〒980-0021 仙台市青葉区中央2-10-30	022-225-7411
●秋田	〒010-0001 秋田市中通2-4-19	018-833-8531
●山形	〒990-0038 山形市幸町2-1	023-632-2111
●酒田	〒998-0044 酒田市中町2-6-22	0234-24-3922
●福島	〒960-8054 福島市三河北町11-5	024-526-1201
▲会津若松	〒965-0816 会津若松市南千石町6-5	0242-26-2617
関東甲信越		
●水戸	〒310-0021 水戸市南町3-5-7	029-225-5151
●宇都宮	〒320-0861 宇都宮市西1-1-15	028-633-8191
●足利	〒326-0814 足利市通2-2751	0284-21-7131
●前橋	〒371-0023 前橋市本町1-1-11	027-224-8151
●さいたま	〒330-0064 さいたま市浦和区岸町4-25-13	048-822-5151
●熊谷	〒360-0042 熊谷市本町2-95	048-525-3751
●千葉	〒260-0028 千葉市中央区新町3-13	043-248-2345
●松戸	〒271-0092 松戸市松戸1846-2	047-365-4111
●八王子	〒192-0081 東京都八王子市横山町2-5	042-646-3131
●上野	〒110-0005 東京都台東区上野1-10-12	03-3834-0111
●大森	〒143-0016 東京都大田区大森北1-1-10	03-3763-1251
■京浜島	〒143-0003 東京都大田区京浜島2-10-2	03-3799-0331
●押上	〒130-0002 東京都墨田区業平3-10-8	03-3624-1161
■浦安	〒279-0025 浦安市鉄鋼通り2-1-6	047-355-8011
●新宿	〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-11-3 (副都心営業部内)	03-3340-1551
(2020年7月20日に上記住所に移転統合しました)		
●深川	〒135-0042 東京都江東区木場5-11-17	03-3642-7131
●東京	〒105-0012 東京都港区芝大門2-12-18	03-3437-1231
●池袋	〒171-0022 東京都豊島区南池袋1-21-10	03-3988-6311
●渋谷	〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-11-3 (副都心営業部内)	03-3340-1551
(2020年7月20日に上記住所に移転統合しました)		
●神田	〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-17 (本店営業部内)	03-3272-6111
●新木場	〒136-0082 東京都江東区新木場1-18-6	03-5569-1711
●横浜	〒231-0003 横浜市中区北仲通4-40	045-201-3952
●川崎	〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町26-4	044-244-1101
[2021年3月8日に下記住所に移転統合します 横浜市中区北仲通4-40 (横浜支店内) 電話番号は横浜支店と同じです]		
●横浜西口	〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-1	045-314-3211
[2021年3月8日に下記住所に移転統合します 横浜市中区北仲通4-40 (横浜支店内) 電話番号は横浜支店と同じです]		
▲相模原	〒252-0231 相模原市中央区相模原4-3-14	042-786-6230
●新潟	〒950-0087 新潟市中央区東大通2-4-4	025-255-5111
●長岡	〒940-0061 長岡市城内町1-2-10	0258-35-2121
●甲府	〒400-0031 甲府市丸の内2-2-1	055-233-1161
●長野	〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11	026-234-0145
●諏訪	〒392-0026 諏訪市大手1-14-6	0266-52-6600
●松本	〒390-0811 松本市中央2-1-27	0263-35-6211
東海		
●岐阜	〒500-8828 岐阜市若宮町9-16	058-263-9191
▲高山	〒506-0025 高山市天満町5-1	0577-32-3353
●静岡	〒420-0853 静岡市葵区追手町6-3	054-254-4131
●浜松	〒430-0917 浜松市中区常盤町133-1	053-454-1521
●沼津	〒410-0046 沼津市米山町6-5	055-920-5000
●熱田	〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-18(名古屋支店内)	052-951-7581
●名古屋	〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-18	052-951-7581
●豊橋	〒440-0897 豊橋市松葉町3-71-2	0532-52-0221
●津	〒514-0004 津市栄町4-254-1	059-228-4155
●四日市	〒510-0074 四日市市鶴の森1-3-20	059-351-4871

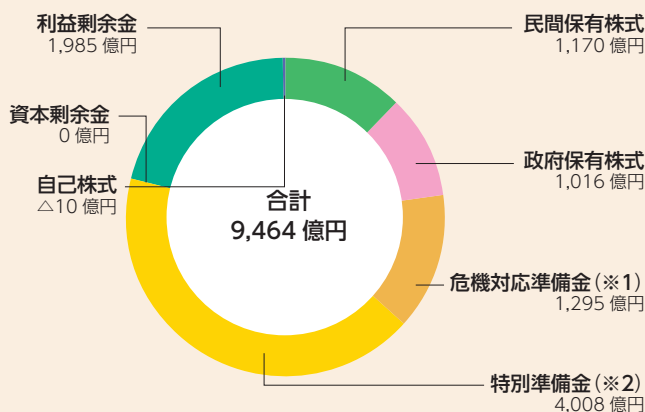
北陸		
●富山	〒930-0004 富山市桜橋通り6-11	076-444-5121
●高岡	〒933-0912 高岡市丸の内2-6	0766-25-5431
●金沢	〒920-0964 金沢市本多町3-1-25	076-221-6141
●福井	〒910-0005 福井市大手3-14-9	0776-23-2090
近畿		
●大津	〒520-0047 大津市浜大津1-2-22	077-522-6791
●彦根	〒522-0073 彦根市旭町9-3	0749-24-3831
●京都	〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入量侍者町159-1	075-361-1120
●大阪	〒550-0011 大阪市西区阿波座1-7-13	06-6532-0309
●堺	〒590-0972 堺市堺区電神橋町2-1-2	072-232-9441
●梅田	〒550-0011 大阪市西区阿波座1-7-13(大阪支店内)	06-6532-0309
●船場	〒542-0081 大阪市中央区南船場1-18-17	06-6261-8431
●箕面船場	〒550-0011 大阪市西区阿波座1-7-13(大阪支店内)	06-6532-0309
▲箕面船場	〒562-0035 箕面市船場東2-5-55	072-729-9181
(※預金等窓口業務は大阪支店へ統合し、新たに箕面船場営業所として営業しています)		
●東大阪	〒577-0013 東大阪市長田中2-1-32	06-6746-1221
●神戸	〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111	078-391-7541
●姫路	〒670-0015 姫路市総社本町111	079-223-8431
●尼崎	〒660-0892 尼崎市東難波町5-19-8	06-6481-7501
●奈良	〒630-8115 奈良市大宮町4-281-1	0742-30-1051
(2020年12月14日に上記住所へ移転しました)		
●和歌山	〒640-8152 和歌山市十番丁2-1	073-432-1281
中国		
●鳥取	〒680-0023 鳥取市片原2-218	0857-22-3171
●米子	〒683-0067 米子市東町168	0859-34-2711
●松江	〒690-0887 松江市殿町210	0852-23-3131
▲浜田	〒697-0015 浜田市竹迫町2886	0855-23-3033
●岡山	〒700-0818 岡山市北区番山町4-1	086-225-1131
●広島	〒730-0051 広島市中区大手町2-1-2	082-248-1151
●福山	〒720-0814 福山市光南町1-1-30	084-922-6830
●広島西部	〒733-0833 広島市西区商工センター1-14-1	082-277-5421
●下関	〒750-0016 下関市細江町1-1-13	083-223-1151
●徳山	〒745-0034 周南市御幸通1-10	0834-21-4141
四国		
●徳島	〒770-0901 徳島市西船場町2-30	088-623-0101
●高松	〒760-0052 高松市瓦町1-3-8	087-821-6145
●松山	〒790-0011 松山市千舟町3-3-8	089-921-9151
●高知	〒780-0870 高知市本町4-2-46	088-822-4481
九州・沖縄		
●福岡	〒810-0001 福岡市中央区天神1-13-21	092-712-6551
■福岡センター	〒813-0034 福岡市東区多の津1-7-1	092-712-6551
[※窓口業務は福岡支店へ統合し、同出張所はATMコーナーのみとなりました]		
●北九州	〒802-0003 北九州市小倉北区米町2-1-2	093-533-9567
●久留米	〒830-0032 久留米市東町42-21	0942-35-3381
●佐賀	〒840-0801 佐賀市駅前中央1-6-23	0952-23-8121
●長崎	〒850-0841 長崎市銅座町2-13	095-823-6241
●佐世保	〒857-0053 佐世保市常盤町4-21	0956-23-8141
●熊本	〒860-0846 熊本市中央区城東町2-23	096-352-6184
●大分	〒870-0034 大分市都町2-1-6	097-534-4157
●宮崎	〒880-0811 宮崎市錦町1-10	0985-24-1711
●鹿児島	〒892-0847 鹿児島市西千石町17-24	099-223-4101
●那覇	〒900-0015 那覇市久茂地2-22-10	098-866-0196
海外		
●ニューヨーク支店	527 Madison Avenue, 17th Floor New York, N.Y. 10022 U.S.A.	1-212-581-2800
◆香港駐在員事務所	Suite 804, 8/F., Central Plaza, 18 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong	852-2524-5111
◆上海駐在員事務所	Room1706,Shanghai International Trade Center, 2201 Yan-An Xi Road, Shanghai, China	86-21-6275-3860
◆バンコク駐在員事務所	Unit6,10th Floor CRC Tower, All Seasons Place, 87/2 Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand	66-2-654-0588
その他		
※新型コロナウイルス感染症にかかる資金繰りの相談に迅速に対応するため、「融資相談センター」を本店営業部内・大阪支店内に設置しています。		

●●本支店	93 (うち海外 1)	▲営業所	6	■出張所	3	◆海外駐在員事務所	3	計	105 (うち海外 4)
-------	-------------	------	---	------	---	-----------	---	---	--------------

商工中金の概要

(2020年9月30日現在)

- ▶ **名称** 株式会社 商工組合中央金庫(略称/商工中金)
(2008年10月1日 株式会社化)
- ▶ **会社成立の年月日** 1936年10月8日
- ▶ **目的** 株式会社商工組合中央金庫は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体およびその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする株式会社とする。
- ▶ **業務開始** 1936年12月10日
- ▶ **資本金** 2,186億円(うち政府出資1,016億円)
- ▶ **資本構成**



(※1) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤の確保に資するものとして措置されたものであり、自己資本の中核的な位置付けである普通株式等Tier1資本とされています。

(※2) 株式会社への転換に際し、中小企業の皆さまに対する円滑な資金の供給が継続的に実現できるよう、政府出資金から3,037億円、利益剰余金から970億円、合計4,008億円について特別準備金への振替を行ったものであり、これは自己資本の中核的な位置付けである普通株式等Tier1資本とされています。

- ▶ **資金量** 預金 5兆7,821億円
譲渡性預金 2,889億円
債券 3兆8,517億円
- ▶ **貸出金** 9兆5,249億円
- ▶ **店舗等** 国内101/海外4
- ▶ **職員数** 3,870人
- ▶ **格付**

	R&I	JCR	Moody's
長期	AA ⁻ (安定的)	AA ⁺ (ネガティブ)	A1 (安定的)

▶ 業務内容

1. 融資業務 設備資金や長期運転資金をはじめ、手形割引などの短期運転資金まで、中小企業の方々が事業のために必要とする資金に対して幅広い融資を行っています。また、中小企業の方々の多様化した資金調達ニーズに応えるべく、私募債、シンジケートローン、アセットベースレンディングや売掛債権流動化などの金融手法の開発、普及にも取り組んでいます。
2. 預金・為替業務 ①預金 当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金および外貨預金を取り扱っています。
②譲渡性預金 譲渡可能な預金を取り扱っています。
③為替 内国為替および外国為替を取り扱っています。
3. 債券業務 中小企業の方々に安定した資金をご提供するため、金融債である商工債を発行して資金を調達しています。
4. 資金証券業務 商工中金全体の資金調達・運用を効率的に行うことを目的として、国内外の金融市場でマーケット業務に取り組んでいます。
5. 国際業務 中小企業の方々の事業活動を支援する総合金融機関として、外国送金、輸出入に関する業務を行うとともに、海外進出にかかわるご支援、海外現地法人へのご融資などあらゆる海外取引に積極的に取り組んでいます。
6. その他
 - ・金利、通貨などのデリバティブ取引
 - ・M&Aに関する業務
 - ・経営情報の提供
 - ・中金会・ユース会の運営支援
 - ・産業調査・経済調査
 - ・信託業務
 - ・その他、上記に付帯又は関連する業務 など

商工中金に関する情報は、インターネットのホームページでも、ご紹介しています。

<https://www.shokochukin.co.jp/>

本誌は、株式会社商工組合中央金庫法第53条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。

中間期
ディスクロージャー誌 2020



人を思う。未来を思う。

商工中金

株式会社 商工組合中央金庫(略称/商工中金)
発行/2021年1月 広報部
〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-17
TEL : 03(3272)6111
URL <https://www.shokochukin.co.jp/>

